



東北大学

公 共 政 策 大 学 院

講 義 要 綱

2 0 2 5 年 度
(令和 7 年度)

東北大学公共政策大学院
(法学研究科公共法政策専攻)

目 次

・ 公共政策大学院履修案内	1
・ 2025 年度公共政策大学院授業科目一覧	5
・ 2025 年度公共政策大学院授業科目	7
・ 2025 年度公共政策大学院授業日程	119
・ 2025 年度公共政策大学院前期・後期時間割表	121

公共政策大学院

履 修 案 内

東北大学公共政策大学院履修案内

1 カリキュラム全般について

東北大学公共政策大学院のカリキュラムは、「必須科目」、「基幹科目」、「展開科目」、「関連科目」より構成されています。

履修の流れは、以下の図のようになります。

1 年次前期	1 年次後期	2 年次前期	2 年次後期
必須科目 (政策調査と論文作成の基礎、公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ I)	必須科目 (公共政策ワークショップ II A)	必須科目 (公共政策ワークショップ II B)
基幹科目	基幹科目	基幹科目	基幹科目
展開科目	展開科目	展開科目	展開科目
関連科目	関連科目	関連科目	関連科目

(a) 必須科目 (1,2 年次配当、22 単位選択必修)

必須科目のうち、「政策調査と論文作成の基礎」では、公共政策大学院における学修と研究に必要な基礎的な調査及び論文作成のスキルの習得を目的として、政策の立案過程における情報の収集方法、論理的議論の組立て方や論文作成において必要となる知識・方法論について学びます。ここで学ぶ事柄は、他の授業科目を履修するためにも必要なものなので、1 年次前期に必ず履修して下さい。

「公共政策ワークショップ I・II」は、現実の政策課題を自ら調査し、解決策を立案するという授業を 2 年にわたって行うものです。

1 年次では、「公共政策ワークショップ I」を通年履修します。ここでは、中央官庁・地方自治体などの各種団体・組織との協力関係を結び、それらが抱える政策課題への解決策を立案するため、実務家教員・研究者教員の指導の下、7～8 名程度の学生がグループ作業で、最終報告書を作成します。これは、報告会でプレゼンテーションされます。成績評価においては、個々の学生のワークショップにおける活動状況とワークショップ毎の最終報告書（そのプレゼンテーションを含む）の内容が総合的に評価されます。

2 年次では、「公共政策ワークショップ IIA」を前期に履修し、「公共政策ワークショップ IIB」を後期に履修します。これは、政策領域ごとに学生を分けて、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題を選択するものです。その成績は、リサーチ・ペーパーと口述試験によって評定されます。

公共政策ワークショップに関しては、詳しくは『公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照して下さい。

(b) 基幹科目 (1,2 年次配当、18 単位まで選択必修)

「基幹科目」に配当されている授業は、可能な限り学際的であることが目指され、複数の法領域・政策領域に関わる問題を多角的な学問領域から分析するように配慮されています。科目によっては、研究者教員、実務家教員との連携・学外の実務家による講演なども交えて行われます。

また、将来行政・政治に関わる公人となることが期待される学生には、公共性についての理解を深め、現象の背後に存在する理念的・価値的な問題についての洞察力を涵養することが求められます。したがって、学生には、研究者教員の指導の下で、大量の研究文献のリーディング・アサインメント及びターム・ペーパーが課せられることもあります。

基幹科目のうち、「公共政策基礎理論」は、公共政策の総論講義を行った上で、法学・政治学における理論の基礎について、入門的な部分から、実務上きわめて重要な論点となっているいくつかの先端的な部分について解説する授業です。これによって、他の授業科目への展開や、今後の発展的な学習の方法が教授されます。

「実務政策学」は、実務家教員ないしは政策専門家による授業で、政策実務を明晰かつ平明な「体系」として教授するとともに、事例に則して、体系の現実的意味の理解をも目指すものです。

「地域社会と公共政策論」は、政策「体系」の地域社会の現場への適用とそのフィードバック等のありようを分野ごとに取り上げ、必要に応じて、政策担当者としての講師、地域の最前線で課題に取り組む講師等による講義や講師との討議をも行い、学生と教員が政策の適切性に関する評価を行うものです。

「公共政策特論」は、各省庁の主に課長級以上の政策担当者による、わが国が直面している重要な政策課題を通覧するオムニバス講義です。

(c) 展開科目（1,2 年次配当、自由選択）

展開科目においては、学生は必要に応じて、より高度な社会科学の専門知識を習得し、または理科系の諸学を含めたより広範な領域にわたる政策学について学ぶことができます。

展開科目の中には、川内南キャンパスの法学研究科で開かれる科目もあるので、時間割に注意して下さい。

(d) 関連科目（1,2 年次配当、自由選択）

関連科目においては、学生は必要に応じて、東北大学大学院経済学研究科会計専門職専攻（会計大学院）の授業科目を履修することにより、経済的な専門知識を習得することができます。

詳細については、年度当初に公表されます。

(e) 他研究科等の授業科目

学生は、運営委員会の議を経て、公共政策大学院長が別に定めることにより、法学研究科長の許可を得て、法学研究科研究大学院、他の研究科、大学院共通科目又は教育部の前期課程、学部の授業科目を履修することができます。この場合には、その研究科、教育部又は学部の定める手続によらなければなりません。

また、学生は、法学研究科長の許可を得て、公共政策大学院運営委員会（以下「運営委員会」という。）が別に定める外国の大学院等に留学することができます。

学生がこれらによって得た授業科目の単位（ただし、学部の授業科目の単位を除く。）は、運営委員会が認めた場合には、9 単位を限度として、公共政策大学院において修得した単位とみなされます。（以下省略）

2 履修登録について

公共政策大学院の学生は、毎学期の初めにおいて、その選択した授業科目を公共政策大学院長に届け出なければなりません。この手続を履修登録といいます。この手続を経なければ、授業科目の試験を受けることができないので、注意して下さい。

また、第1年次に履修科目として登録することができる単位数は、規程上は最大40単位までとなっています。しかしながら、年次・学期間のバランスをよく考えて、一つの年次・学期に授業科目が集中しないよう注意して下さい。また、履修登録の前に、アドバイザー教員に相談をしておくことが望ましいでしょう。

3 修了要件について

公共政策大学院の課程を修了するには、次の要件を全て満たさなければなりません。

- ①公共政策大学院に2年以上（1年修了学生にあつては、1年以上）在学すること。
- ②必須科目群に属する科目を22単位修得すること。すなわち、公共政策ワークショップIを12単位、公共政策ワークショップIIAを2単位、公共政策ワークショップIIBを6単位（1年修了学生にあつては、公共政策ワークショップIIA・Bに代えて、リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位））、政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること。
- ③基幹科目群に属する科目を18単位以上修得すること。
- ④48単位以上を修得すること。

4 1年修了について

公共政策大学院の課程を1年で修了したいという実務経験を有する学生のために、1年修了の制度が設けられています。ただし、1年修了は、1年間で2年分に相当する課程を修了するものであるため、その要件が厳しいものになっています。

(1) 手続

1年修了を希望する学生は、アドバイザー教員に相談した上で、遅くとも第1年次後期の開始時まで、専門職大学院係へ申し出をして下さい。なお、この申し出をする際には、あわせて下記(3)③に定めるリサーチ・ペーパーのテーマ及び趣旨を提出しなければなりません。

運営委員会は、この申し出をした学生について、「1年修了の基準」を満たすか否かを判定します。「1年修了の基準」を満たすものと判定された学生は、「1年修了の要件」を満たすことにより、公共政策大学院の課程を修了することができます。

(2) 1年修了の基準

「1年修了の基準」とは、次の要件の一つを満たすことをいいます。

- ①公共政策に関する実務に3年以上携わったこと
- ②第1年次前期の成績が優秀であり、かつ実務経験（①に該当するものを除く）を有すること

「第1年次前期の成績が優秀である」か否かは、画一的基準によらず、アドバイザーの所見を聞いた上で、総合判断により判定します。

第1年次前期の成績には、既に試験を受けた授業科目のみならず、公共政策ワークショップIにおける前期までの平常点も含まれます。

(3) 1年修了の要件

「1年修了の要件」は、以下の全てを満たすことです。

- ①公共政策大学院に1年以上在学すること
- ②公共政策ワークショップIを12単位及び政策調査と論文作成の基礎を2単位修得すること
- ③リサーチ・ペーパーを作成し、その審査に合格すること（8単位）

④基幹科目群に属する科目を 18 単位以上修得すること

⑤ 48 単位以上を修得すること

⑥第 1 年次の成績が優秀であること

リサーチ・ペーパーは、運営委員会が定める日（2 月上旬）までに提出しなければなりません。その審査は、口述試験により行われます。

(4) その他

運営委員会により「1 年修了の基準」を満たすと判定された学生が、第 1 年次後期において「1 年修了の要件」を満たすことができなかった場合には、第 2 年次における公共政策ワークショップ II の履修を含む、東北大学公共政策大学院規程第 20 条に定める原則的な修了要件を満たすことにより、課程を修了することができます。

5 アドバイザーについて

公共政策ワークショップ I は、各プロジェクトに担当教員が 2 名配置されます。この 2 名は、学生の科目履修や勉学全般についてのアドバイザーとなります。何かわからないことがあれば、まずはアドバイザーに尋ねてみると良いでしょう。多くの問題は、アドバイザー自身によって答えられるでしょう。また、もしアドバイザー一人で対応できない問題があれば、その問題にふさわしい教員をアドバイザーが紹介してくれるでしょう。

アドバイザーの担当は、概ね次のようになります。

- ・実務家教員（責任担当教員）

- 実務的観点から見た科目履修

- 卒業後の進路

- ・研究者教員：

- 法学・政治学・経済学などの専門領域に関する勉学方法

- 他専攻・他研究科科目の履修

6 インターンシップについて

インターンシップについては、夏休み中に短期間、若干名の学生が霞が関の官庁等の行政実務を直接経験する機会を設ける予定です。

なお、インターンシップのうちインターンシップ委員会が認めたものについては、単位認定を受けることができます。これについては講義要綱を参照して下さい。

7 成績評価に対する不服申立制度について

公共政策大学院の授業科目について「不合格」の評価を受けた学生は、所定の期限内に、当該授業科目の責任教員（以下「責任教員」という。）に対して、当該成績評価に関する不服を申し立てることができます。この申立てをすると、責任教員から、成績評価についての説明を受けることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、専門職大学院係に提出して下さい。

責任教員から上記の説明を受けた学生は、なおその説明に不服があるときには、説明がなされた後 3 日以内に再審査を申し立てることができます。この申立てをする学生は、所定の申請用紙に必要事項を記載し、改めて専門職大学院係に提出して下さい。

公共政策大学院

授業科目一覧

2025 年度 公共政策大学院授業科目一覧

授業科目	単位	責任教員	開講学期	配当学年	週授業回数	備考	項
(1) 必須科目							
公共政策ワークショップⅠ	12		通年	M1	3コマ		7
プロジェクトA		原田、堀澤					7
プロジェクトB		川野、鹿子生					10
プロジェクトC		度山、宇田川、西岡					12
プロジェクトD		永島、御手洗、伏見					15
公共政策ワークショップⅡA	2		前期 *3	M2	1コマ		18
公共政策ワークショップⅡB	6		後期 *3	M2	3コマ		18
政策調査と論文作成の基礎	2	阿南、堀澤、河村	前期	M1	3コマ		19
(2) 基幹科目							
公共政策特論Ⅰ	2	度山、宇田川、川野、永島、原田、御手洗	通年	M1, 2	*2		21
公共政策基礎理論	2	宇田川、佐々木、西岡、度山、高畑、川野	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	23
実務政策学A 農林水産政策実学Ⅰ	2	川野	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	25
実務政策学B 農林水産政策実学Ⅱ	2	川野	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	26
実務政策学C 社会保障論	2	度山	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	27
実務政策学D 家族政策演習	2	度山	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	29
実務政策学E 社会安全政策論Ⅰ	2	宇田川	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	31
実務政策学F 自治体政策論	2	原田	前期	M1, 2	隔週2コマ *2	他専攻等と合同	33
実務政策学G 環境政策論	2	永島	前期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	35
行政の法と政策	2	高畑	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	37
租税政策論	2	藤原	後期	M1, 2	1コマ	他専攻等と合同	39
公共哲学	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ		41
防災法	2	御手洗、丸谷	前期	M1, 2	1コマ		43
グローバル・ガバナンス論	2	片柳	*1	M1, 2	*1		45
地方自治法	2	諸岡	後期	M1, 2	1コマ		47
経済学理論	4	杉野	後期	M1, 2	2コマ	他専攻等と合同	48
財政学	2	只友	*1	M1, 2	*1		50
(3) 展開科目							
政策評価論	2	南島	*1	M1, 2	*1		53
政策分析の手法	2	河合	*1	M1, 2	*1		55
経済と社会	2	佐藤	*1	M1, 2	*1		57
比較公共政策	2	源島	*1	M1, 2	*1		59
経済産業政策特論Ⅱ	2	永島	後期	M1, 2	隔週2コマ *2		61
環境・コミュニケーション演習	2	永島	*1	M1, 2	*1	他専攻等と合同	63
震災復興における政治・行政	2	河村	*1	M1, 2	*1		65
国際関係論演習Ⅰ	2	戸澤	前期	M1, 2	隔週2コマ	他専攻等と合同	67
国際関係論演習Ⅱ	2	戸澤	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	68
中国政治演習Ⅰ	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	〃	69
中国政治演習Ⅱ	2	阿南	後期	M1, 2	1コマ	〃	71
Politics of East Asia	2	阿南	前期	M1, 2	1コマ	〃	72
西洋政治思想史演習Ⅰ	2	鹿子生	前期	M1, 2	1コマ	〃	73
西洋政治思想史演習Ⅱ	2	鹿子生	後期	M1, 2	1コマ	〃	74
現代政治分析演習Ⅰ	2	金子	後期	M1, 2	1コマ	〃	75
現代政治分析演習Ⅱ	2	金子	前期	M1, 2	1コマ	〃	77
アジア政治経済論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	79
アジア政治経済論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	81
開発協力論演習Ⅰ	2	岡部	前期	M1, 2	1コマ	〃	83
開発協力論演習Ⅱ	2	岡部	後期	M1, 2	1コマ	〃	85
援助と開発演習	2	林	*1	M1, 2	*1	〃	87
ヨーロッパ政治史演習Ⅰ	2	平田	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	89
ヨーロッパ政治史演習Ⅱ	2	平田	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	90
行政学演習Ⅰ	2	西岡	前期	M1, 2	1コマ	〃	91
行政学演習Ⅱ	2	西岡	後期	M1, 2	1コマ	〃	92
日本政治外交史演習Ⅰ	2	伏見	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	93
日本政治外交史演習Ⅱ	2	伏見	後期	M1, 2	隔週2コマ	〃	94
法と経済学	2	森田	前期	M1, 2	1コマ	〃	95
環境法Ⅰ	2	北村	前期	M1, 2	2コマ	〃	97
環境法Ⅱ	2	大塚	*1	M1, 2	*1	〃	99
実務労働法Ⅰ	2	皆川	*1	M1, 2	*1	〃	101
実務労働法Ⅱ	2	桑村	後期	M1, 2	1コマ	〃	103
社会保障法	2	嵩	後期	M1, 2	1コマ	〃	105
経済法Ⅰ	2	伊永	前期	M1, 2	1コマ	〃	107
経済法Ⅱ	2	伊永	後期	M1, 2	1コマ	〃	109
多様性社会と法演習	2	嵩、久保野、今津	後期	M1, 2	1コマ	〃	111
国際法発展	2	西本	前期	M1, 2	隔週2コマ	〃	113
租税法基礎	2	藤原	前期	M1, 2	1コマ	〃	115
インターンシップAⅠ	1			M1, 2			118
インターンシップAⅡ	1			M1, 2			118
インターンシップB	2			M1, 2			118

注1) *1は連続講義で開講する。

注2) *2は別途周知する。

注3) *3は、休学などの事情によっては、開講学期を変更して開講することがある。

公共政策大学院

授 業 科 目

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトA		単位	12	担当教員	原田賢一郎 堀澤明生
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP501J	

東京圏への一極集中の是正に向けて宮城県と仙台市ができることは何か？

<授業の目的と概要>

東京圏（東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県）の区域をいう）への人口の過度の集中（以下「東京圏への一極集中」という）を是正することは、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応して人口の減少に歯止めをかけることともに、地方創生における大きな目的として、2014年に制定・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に掲げられ、国を挙げてそのための取組がこの10年間進められてきた。しかしながら、2024年6月10日に内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局と内閣府地方創生推進事務局が公表した「地方創生10年の取組と今後の推進方向」と題した文書（以下「取組と今後の推進方向」という）でも述べられているとおり、東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至っておらず、東京圏以外の地方の人口動向は依然として厳しい状況にある。このことは、岸田内閣から石破内閣への交代に伴い設置された「新しい地方経済・生活環境創生本部」が同年12月24日に決定した「地方創生2.0の「基本的な考え方」と題した文書でも同様の認識が示されているところである。

取組と今後の推進方向によれば、東京圏への過度な一極集中については、特に進学や就職を契機として10代後半及び20代の若者の東京圏への転入超過が続いており、その傾向は男性よりも女性において顕著である。また、東京都の転入超過数を道府県・市町村別にみると、半数以上が地方中枢中核都市を抱える道府県からの転入超過となっている。このため、こうした都市において、東京圏への人口流出を抑制する役割（いわゆる人口のダム機能）を担うことが期待されるとしている。

取組と今後の推進方向では、こうしたことを課題としてとらえ、今後求められる取組方向については、「地方への人の流れを力強いものにするため、これまで進めてきた地方移住、企業の地方移転、地方への国内投資の促進、地方大学・高校の魅力向上等については一層効果的に取り組むとともに、テレワークを活用して地方の課題解決を図る官民共創の取組も充実させる必要がある」「さらに、東京圏への一極集中の主要因である女性・若者に着目し、女性・若者の人生設計において地方での生活が選択されるよう、女性・若者・子育て世代にとって魅力ある雇用の創出や、結婚・出産や子育て環境の充実、アンコンシャス・バイアス（性別による無意識の思い込み）の解消等、女性・若者にとって魅力的な、働きやすい、暮らしやすい地域づくりに向けた検討を女性・若者の視点から行っていく必要がある」などと述べている。

そこで本ワークショップでは、宮城県と仙台市を具体的なフィールドとして、これらの言説の妥当性を検証しながら以下のような調査研究を行い、もって現状分析や課題・問題点の抽出・提示、政策提言を行う能力を養成することを主たる目的とする。

1. 現状分析

- (1) -1 東京圏との関係でみた宮城県の人口動態
- (1) -2 東京圏との関係でみた仙台市の人口動態
- (2) -1 北海道、広島県、福岡県などの地方中枢中核都市を抱える道府県との比較による宮城県の人口動態
- (2) -2 札幌市、広島市、福岡市などの地方中枢中核都市との比較による仙台市の人口動態 など

2. 1の現状分析を踏まえた課題の抽出

3. 2の課題を解決する上で宮城県や仙台市における現行の取組が抱える問題点の提示

4. 3の問題点の解決策としての政策提言

<授業内容・方法と進度予定>

おおむね以下の順で進めることを想定しているが、具体的な内容と進め方については、参加者がグループ内の討議を通じて主体的に検討し、決定することが求められる。なお、政策提言を行うに当たっては、宮城県や仙台市の関係部局と協力関係を構築し、これらの部局の職員な

どに対してヒアリング調査を繰り返し行い、それらを踏まえてグループ内で検討した政策提言の案をヒアリング先の人々などに対して投げかけることを通じて、より実現可能性の高い案に鍛え直していくといった過程を経ることが不可欠である。

(1) 4月～5月

国・宮城県・仙台市におけるこれまでの取組内容など基礎知識の習得（文献輪読、有識者からの講義、宮城県・仙台市などに対する1回目のヒアリング調査を含む）、研究計画の立案と役割分担の決定、宮城県や仙台市の人口動態分析

(2) 6月

人口動態分析などを踏まえた課題の抽出、宮城県や仙台市における現行の取組内容の精査と効果分析、宮城県や仙台市などに対する追加的ヒアリング調査

(3) 7月

上記課題を解決する上で宮城県や仙台市における現行の取組が抱える問題点の提示、その問題点の解決方策としての政策提言の方向性の検討、中間報告会（7月後半）の準備と発表・質疑対応

(4) 8月～9月

中間報告会における指摘事項などを踏まえた自主的な調査研究、札幌市・広島市・福岡市などに対する小グループ単位でのヒアリング調査

(5) 10月～11月

政策提言内容の検討、作業仮説に基づく追加的文献調査・ヒアリング調査

(6) 12月

最終報告会（12月後半）の準備と発表・質疑対応、最終報告書の分担執筆

(7) 1月

最終報告書の取りまとめ

<授業時間外学修>

中間報告会や最終報告会を含む毎回の授業準備については、毎週火曜日 13:00～17:50 の授業時間外に参加者が各自で作業や調査を行ったり、自主的にグループ全体または小グループで討議したりすることが求められる。また、ヒアリング調査についても、先方の都合や場所によっては授業時間外になることがある。

<教科書および参考書>

授業を進めていく過程で、必要な文献を担当教員から適宜紹介する。

<成績評価方法>

グループの一員として分担する役割を果たす際の各参加者の活動状況（ワークショップへの取組姿勢やグループに対する貢献度を含む）、中間報告会および最終報告会における発表内容・質疑応答内容、最終報告書の執筆内容などを総合的に評価する。

<その他>

この授業は、現状分析や課題・問題点の抽出・提示、政策提言を行う能力に加えて、作業スケジュールを的確に管理する能力、わかりやすく正確な文書を作成する能力、効果的で説得的なプレゼンテーションを行う能力、有意義なヒアリング調査を行う能力などを養成することもねらいとして実施する。

この授業の受講に当たって必要な連絡は、Google Classroom を通じて行う（クラスコード:）。いずれにしても、「東京圏への一極集中の是正」という我が国が長年抱える内政上の一大テーマについて、宮城県や仙台市といった地方の現場をフィールドにして、自分事として調査研究を重ね、グループの仲間とともに困難を乗り越えていくことを重視したいと考えているので、このような分野に関心があり、グループ内で受け身ではなく積極的に活動する意欲ある学生の参加を強く期待する。

< Object and summary of class >

The research question for this workshop is “What can Miyagi Prefecture and Sendai City do to correct the excessive population concentration in the Tokyo area?”

The objectives of this workshop are as follows.

With the aim of developing the ability to conduct current situation analysis, extract issues based on that analysis, present the problems with the policies currently being used to solve those issues, and propose policies as solutions to those problems, we will conduct current situation analysis, including demographic trends in Miyagi Prefecture and Sendai City, extract issues based on that analysis, present the problems with the current policies in Miyagi Prefecture and Sendai City, and propose policies as solutions to those problems.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトB		単位	12	担当教員	川野 豊 鹿子生浩輝
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP502J	

地域資源を活用した魅力ある農山漁村づくりに関する研究

<授業の目的と概要>

我が国の農山漁村は、農林水産物、バイオマス、自然エネルギー、景観、伝統文化などの有形無形の豊富な資源を有している。また、農業生産活動や地域の共同活動が行われることにより、食料の安定供給、水源の涵養、土砂災害の防止、生物多様性の保全などの多面的機能を発揮し国民生活を支えている。

食料、農業、農村をとりまく状況が大きく変化する中で、都市に先駆けて人口減少や少子高齢化が進んでいる農山漁村においては、農林水産業の担い手不足、耕作放棄地の増加、地域活力の低下などの課題が顕在化し、多面的機能の低下が懸念されている。

このような課題に対応していくためには、農林水産業の担い手を確保するとともに、農山漁村に様々な主体を取り込みながら多様な仕事を創出し、所得と雇用を生み出す必要がある。

このため、国は地域の農林水産物の加工、販売などを行う6次産業化を進めてきており、それを更に発展させ、農山漁村にある農林水産物、文化、歴史、景観等の多様な地域資源を活用し、観光・旅行、教育、福祉などの他分野と組み合わせる新事業や付加価値を創出する農山漁村発イノベーションを推進しているところである。

その一例である「農泊」は、農山漁村に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ農山漁村滞在型旅行である。付加価値のある様々な観光コンテンツを提供する取組を行うことにより、都市住民や訪日外国人が農山漁村に長時間滞在して消費する流れが生じ、所得と雇用を生み出す効果がある。更に関係人口の創出の入口にもなることや、空き家の増加などの地域課題の解決、都市などのオーバーツーリズムの解消も期待されている。

今後10年を見据えて取りまとめられた「地方創生2.0」の「基本的な考え方」においても、「付加価値創出型の新しい地方経済の創生」として「農林水産業や観光産業を高付加価値化し、自然や文化・芸術など地域資源を最大限活用した高付加価値型の産業・事業を創出する」と述べられている。

都市にはない豊かな自然や美しい景観、農山漁村での様々な体験・交流等への関心が高まる中、国民の共通財産である農山漁村を活性化し、持続可能なものにしていくためには、そこに豊富に存在する地域資源を見つめ直し、それを起点に新たな価値を創出する取組が求められている。

このような観点から、本ワークショップでは、豊かな自然を持つ東北地方を中心に、農山漁村振興政策の現状及び課題を分析した上で、国、地方自治体等の役割を考察し、政策提言をまとめていくことを目的とする。また、その過程において、政策提案能力の養成を図っていくこととする。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップの進め方としては概ね以下を想定しているが、最終的な内容と進め方については研究の進捗状況等を踏まえ、受講生が主体的に検討・決定することとする。

当面のヒアリング先としては、農林水産省等の中央官庁、東北管内の東北農政局、地方自治体、事業者等を想定しているが、受講生の希望や研究の展開を踏まえ、具体的なヒアリング先を選定し、必要に応じ追加ヒアリングも実施する。また、フィールドワークや合宿（農泊調査）も予定している。

4月～5月	地域振興政策の理解、文献輪読、ヒアリング、フィールドワーク、事例・課題の整理
6月～7月	ヒアリング、フィールドワーク、政策提言の方向性の検討、中間報告会
8月～9月	中間報告会を踏まえた自主的調査研究、政策提言内容の検討、合宿（農泊調査）
10月～11月	追加ヒアリング、政策提言案の検討

12月 最終報告会、最終報告書の作成

1月 最終報告書の作成・完成

<授業時間外学修>

毎回のワークショップ（中間報告会及び最終報告会を含む。）の準備については、授業時間外に受講生が各自又は自主ゼミ（グループ）という形で準備を行うことが求められる。また、ヒアリングやフィールドワークはアポイントメント先の都合等により授業時間外になる可能性がある。

<教科書および参考書>

教科書は使用しない。基礎的な参考文献としては、食料・農業・農村白書及び観光白書がある。

ワークショップ室に参考文献を備えておく。

（主な参考文献）

「地域創生と観光」陶山計介（千倉書房）

「地域ブランディングの論理」小林哲（有斐閣）

「世界の地方創生」松永安光（学芸出版社）

「実践から学ぶ地方創生と地域金融」山口省蔵（学芸出版社）

「観光地経営で目指す地方創生」原忠之（柴田書店）

「ガイドランス インバウンド・観光法」荒井正児（商事法務）

「新しい観光学」十代田朗（左右社）

「DMOと観光行政のためのマーケティングとマネジメント」高橋一夫（学芸出版社）

「農泊のススメ」宮田静一（弦書房）

「食による地域経済の活性化」上村博昭（古今書院）

「ガストロノミーツーリズム」尾家建生（学芸出版社）

「フードツーリズム論」安田亘宏（古今書院）

「体験交流型ツーリズムの手法」大社充（学芸出版社）

「グリーンライフ・ツーリズムへの創造」多方一成（芙蓉書房出版）

「ウェルネスツーリズムによる地域創生」西村典芳（カナリアコミュニケーションズ）

「文化力による地域の価値創出」田代洋久（水曜社）

「イタリアのテリトリー戦略」木村純子 他（白桃書房）

<成績評価方法>

以下の観点を踏まえつつ総合的に判断する。

○ワークショップへの取組姿勢（積極性、自主性、協調性など）

○グループワークへの貢献度（リーダーシップ、情報収集・分析、対外調整、意見集約など）

○中間報告、最終報告のプレゼンテーション及び最終報告書の内容

<その他>

担当教員は専門的な見地、これまでの経験などからアドバイスやサポートを行うが、ワークショップの主体は受講生であることから、各自がそれぞれの役割に責任を持ち、積極的・主体的に取り組むとともに、チームとして協調性をもって行動することが求められる。

Google Classroom クラスコード「 」 担当教員連絡先：yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

The members of this class will research the national and local policies for rural revitalization, through literature / interview research and fieldwork, and will be required to make policy recommendations for creating attractive rural areas by utilizing local resources.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトC		単位	12	担当教員	度山 徹・西岡 晋 宇田川 尚子
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP503J	

<授業の目的と概要>

「ジェンダー・ギャップに挑む」

世界経済フォーラムが各国の男女の間にどれだけの格差が存在しているかをスコア化し、毎年発表しているジェンダー・ギャップ指数（The Global Gender Gap Index：GGGI）をご存知だろうか。ちなみに、2024 年におけるわが国の国際的な位置は、146 か国中 118 位となっている。この位置は、主要先進国（G7）中最下位の位置にあるだけでなく、OECD 加盟国（38 か国）やアジア諸国（フィリピン（25 位）、シンガポール（48 位）、タイ（65 位）、韓国（94 位）、インドネシア（100 位）、中国（106 位））と比較しても下位に位置している。

さて、この状況をわが国の社会はどのように受け止めているのだろうか。毎年、この指数が発表される時期には、ジェンダー平等に向けたわが国の歩みの遅れが人々の間で意識されるが、それを受けて、ジェンダー平等に向けた政策がどこまでわが国の政治行政の重要課題として認識され、具体化されているだろうか。また、どのくらいの人がそもそもこの大きな格差を改善すべき課題と認識しているだろうか。

「女性活躍」が政策課題として掲げられ、2015 年には「女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）」という法律までできた。だが、制度ができたとしても、社会の実態は簡単には変わってこない。メアリー・C・ブリントン（ハーバード大学ライシャワー日本研究所所長）は、著書『縛られる日本人』の中でこう述べている。「日本の政府や企業は、職をもつ母親たちのニーズに対応する一方で、父親たちには昔のままの硬直的な扱いを続けることにより、意図せずして、二人以上の子どもをもうけようとする夫婦が増えることを妨げているのかもしれない。女性の待遇だけ改めて、男性に同様の権利を認めなければ、共働き夫婦では、男性が仕事にすべてのエネルギーを注ぎ込んで疲れ果て、女性が有償労働を続けつつ、家事と育児の 80～100% を担うことにより疲れ果てることは避けられない。（略）日本の出生率に悪影響を及ぼしているのは、男性が仕事と育児を両立させづらい状況を作り出している職場の方針や環境なのだ。」と。

わが国の社会経済全体に大きな影響を及ぼしつつある少子化の進行の問題、国土の均衡ある発展を目指して取組みが行われていても歯止めがかからない東京圏への一極集中と地方の人口流出、政治経済分野での同質性の高いメンバーで行われる意思決定におけるガバナンスの欠如など、わが国の社会経済が抱える構造的な問題の背後に、ジェンダー・ギャップの問題が潜んでいる可能性はないだろうか。

そうした問題意識は、今わが国の国内でも広がり始めている。地方都市におけるジェンダー・ギャップ解消に向けた取組みのスタート、政府部内における省庁横断的なプロジェクトチームによる産業界や地域への働きかけ、地球規模の課題への取組が求められる中ダイバーシティ経営を進める企業の出現など、この問題を正面から受け止め、これまでの当たり前前に挑戦し変えていこうという動きが起り始めている。

これまで皆さんが歩んできた教育段階までの過程にも問題がないわけではないが、大きなジェンダー・ギャップを感じる局面はさほど多くなかったかもしれない。だが、わが国のジェンダー・ギャップ指数を押し下げている大きな要因の一つとなっているのが、男女間の賃金格差など経済面でのジェンダー・ギャップの大きさであることが示すように、実社会に出た後は、否応なくこの問題に直面することとなるだろう。であるからこそ、これから社会に出て行く皆さんに、これまでの社会経済の当たり前を当たり前とせず、

また、単にこの問題を女性の問題としてではなく、今後のわが国の社会経済の発展を考える上で、その克服が不可欠な構造的な問題と考え、男女問わずこうした視点を持ち、どのように行動していくかを考えていただきたいと思い、ワークショップのテーマに選定した。

ジェンダー・ギャップの解消は、持続可能な開発目標（SDGs）の第 5 目標「ジェンダー平等を推進しよう」にも掲げられた世界的な課題でもあり、国際比較の観点も重要である。本ワークショップでは、国内の地域や企業のローカルな取組から、他国がジェンダー・ギャップの解

消に向けてどのように取り組んできたかという点にも目を向け、政策提言を行うことを目指して活動する。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップは国際ワークショップとして開催され、概ね以下のように進めることを想定している。

- 4～5月 これまでの政策に関する理解、文献の輪読、行政関係者、研究者などからの講義などを通じた課題の整理、研究計画の立案
- 6～7月 ヒアリング調査、政策提言の方向性の検討、中間報告会（7月中旬）、海外調査の準備
- 8～9月 中間報告会を踏まえた自主的な調査研究、政策提言に向けた研究の焦点の設定
- 9～10月 海外調査の実施
- 10～11月 提言内容の検討、作業仮説に基づく追加的な調査、ヒアリングの実施
- 12月 最終報告会（12月後半）の準備、報告書の執筆
- 1月 最終報告書のとりまとめ

文献調査では、後述の参考文献のほか、世界経済フォーラム（World Economic Forum）の”Global Gender Gap Report“をはじめ、国連女性機関（UN Women）、経済協力開発機構（OECD）のレポート（英文）なども取り上げる予定である。

ヒアリング調査では、中央省庁（内閣府、経済産業省、厚生労働省など）、ジェンダー・ギャップ問題に取り組む地方公共団体や民間企業、大学や研究機関の研究者などを訪問又はオンライン・ミーティングにより実施することを想定している。

海外調査の実施も予定しており、日本と同様に大きなジェンダー・ギャップを抱える中、様々な取組みを進める東アジア諸国にて実施することを想定している。

<授業時間外学修>

毎回のワークショップ（含む中間報告会、最終報告会）の準備については、定例の時間（火曜日3～5限）外に各自で準備作業や調査を行ったり、自主的にグループで議論（自主ゼミ）したりすることが必要となる。また、海外調査（原則として参加は必須）はもちろんのこと、国内でのヒアリング等の調査も、アポイントメント先の都合や訪問調査の実施など、時間外の対応が必要となることがあることに留意のこと。

<教科書および参考書>

指定の教科書はない。ワークショップ室に参考文献を備えておく。

（主な参考文献）

- OECD（2014）『OECD ジェンダー白書』明石書店
- OECD（2018）『図表でみる男女格差 OECD ジェンダー白書 2』明石書店
- 岩間 暁子、大和 礼子、田間 泰子（2015）『問いからはじめる家族社会学』有斐閣
- 伊藤 公雄、樹村 みのり、國信 潤子（2019）『女性学・男性学』有斐閣
- 大沢 真知子（2015）『女性は何で活躍できないのか』東洋経済新報社
- 小崎 敏男、牧野 文夫、吉田 良生（2022）『キャリアと労働の経済学〔第2版〕』日本評論社
- 加藤 秀一（2017）『はじめてのジェンダー論』有斐閣
- 川口 章（2013）『日本のジェンダーを考える』有斐閣
- クラウディア・ゴールドフィン（2023）『なぜ男女の賃金に格差があるのか』慶應義塾大学出版会
- 共同通信社会部ジェンダー取材班（編集）（2024）『データから読む 都道府県別ジェンダー・ギャップ』岩波ブックレット
- 権丈 英子（2024）『ちょっと気になる「働き方」の話〔第2版〕』勁草書房
- 国保 祥子（2018）『働く女子のキャリア格差』ちくま新書
- 小西 一禎（2024）『妻に嫁がれる夫のジレンマ』ちくま新書
- 多賀 太（2022）『ジェンダーで読み解く男性の働き方・暮らし方』時事通信出版社
- 筒井 淳也（2015）『仕事と家族』中公新書
- 永瀬 伸子（2024）『日本の女性のキャリア形成と家族』勁草書房
- 中野 円佳（2019）『なぜ共働きも専業主婦もしんどいのか』PHP 新書
- 濱口 桂一郎（2015）『働く女子の運命』文春新書
- 本道 敦子、山谷 真名、和田 みゆき（2024）『〈共働き・子育て〉世代の本音』光文社新書
- 前田 健太郎（2019）『女性のいない民主主義』岩波新書

前田 正子 安藤 道人 (2023) 『母の壁』 岩波書店
牧野 百恵 (2023) 『ジェンダー格差』 中公新書
三浦 まり (2023) 『さらば、男性政治』 岩波新書
メアリー・C・ブリントン (2022) 『縛られる日本人』 中公新書
浜田 敬子 (2022) 『男性中心企業の終焉』 文春新書
山口一男 (2017) 『働き方の男女不平等』 日本経済新聞出版社

※ 和書を中心に紹介したが、前述のとおり英文レポートの輪読も実施する予定であり、輪読をこなせる英語力と積極的な対応を期待する。

<成績評価方法>

ワークショップへの取組み姿勢（積極性や自主性）、グループ作業への貢献度（ワークショップの運営や調査、対外調整等における役割、メンバーの多様な意見を受け止めつつグループとしての考え方を構築していく議論へのコミットメントやとりまとめなど）、中間報告会や最終報告会での発表内容、最終報告書の執筆内容などを総合的に評価して行う。

<その他>

改めて言うまでもないが、ワークショップ活動の主体は学生であり、各学生が役割、責任、主体性を持ちながら、チームとして行動し、成果を出すことが求められる。また、一人では乗り越えられない壁を、互いにインスパイアしながら発見し、気づき、高め合っていくというチーム作業ならではの長も是非活かして活動いただきたいと考える。担当教員は、皆さんの主体的な活動であることを前提に、専門的な見地から、またこれまでの様々な経験からサポートするよう心がける。

< Object and summary of class >

This workshop will focus on the gender gap, which lies behind various structural problems in Japan, such as the declining birthrate, rural-urban migration, and the gender imbalance in political and economic decision-making process. Students are expected to conduct research in international comparative perspectives and make policy recommendations to address the issue.

授業科目	公共政策ワークショップⅠ プロジェクトD			単位	12	担当教員	永島 徹也 御手 洗潤 伏見 岳人
配当年次	M1	開講学期	通年	週間授業回数	3コマ		
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP504J		

<授業の目的と概要>

「東北から再エネや自然との共生を通じた豊かな地域づくりを考える」

気象庁の速報によれば、2024年の世界及び日本の平均気温は、これまで最高であった2023年を大きく上回り、2年連続で記録を更新する見込みである。また、IPBES（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学・政策プラットフォーム）によれば、調査されているほぼ全ての動物、植物種の約25%が絶滅の危機に瀕しており、世界的に生物の多様性が失われつつある。

こうした地球規模の変化を私たちも少しずつ実感し、程度の差はあれ、危機感を抱くようになってきているのではなかろうか。このような環境危機とも呼べる状況は、人類の経済社会活動そのものに起因すると同時に、その影響も経済社会活動全般に及ぶ。この点で、経済、社会、環境の一体的な向上を図り持続可能な発展を目指すSDGs（持続可能な開発目標）に代表される統合的アプローチが不可欠であり、我が国の環境基本計画においても底流をなしている。

気候変動分野では、アメリカのパリ協定離脱などの動きはあるものの、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、我が国においては本年2月に新たな地球温暖化対策計画及びエネルギー基本計画が閣議決定された。新計画では温室効果ガス排出量を、2013年度比で2030年度に46%削減し更に50%の高みを目指すという従来目標に加え、2035年度60%、2040年度73%削減という新たな目標を設定するとともに、省エネの推進と再エネの主力電源化を徹底し、2040年度における再エネの電源構成比を4～5割程度としている。地域レベルでは、ゼロカーボンを宣言する自治体が総数の6割を超える1127自治体に達し、脱炭素先行地域の選定数も82提案（38都道府県108市町村）に上っている。

その一方、太陽光や風力発電をはじめとする再エネが地域の自然や生活環境を脅かす「迷惑施設」として認識されるケースも増えており、太陽光発電等を規制する条例は300を数える。このままでは、我が国のカーボンニュートラル実現が危ぶまれる。

また、自然環境の分野では、社会構造の変化に伴い、かつての薪炭林としての利用などを含め、自然と経済活動との結びつきは長らく弱まり続けてきた。それが近年、ネイチャーポジティブ（2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せる）との考え方が国際的に広がり、状況が変わりつつある。特に、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）や30by30（2030年までに陸と海の30%以上を保全する世界目標）に基づく自然共生サイトの認定など、生物多様性の保全と経済社会活動を一体的に進める取組が活発化している。

環境、経済、社会が統合した持続可能な社会の実現も地域レベルから始まる。もとより、再エネ導入や自然との共生はそれ自体が目的ではなく、持続可能で豊かな地域社会を実現する手段である。手段であると同時に基盤であり、それなくしては強靱で豊かな地域は実現し得ない。

東北は、日本全体からみても再エネのポテンシャルが高く、また、豊かな自然に恵まれた地域である。しかしながら、再エネ導入に抑制的な条例の施行・検討が進み、自然共生サイトの認定数も少数にとどまるなど、その潜在力を十分に活かし切れているとは言い難い状況にある。逆に言えばその分、今後ポテンシャルを開花させる余地があるとも考えられる。

本ワークショップでは、以上のような観点を踏まえ、環境、経済、社会の統合という大局的な視点を持ちつつ、主に東北地域をフィールドとして、「環境」（特に再エネ、自然との共生）を切り口に、現場の声を聴きながら取組事例を収集・分析する。そして、課題を抽出した上で、環境を軸にした持続可能で豊かな地域づくりを推進するための政策について提言をまとめている。また、その過程を通じて、一連の実践的な政策提案能力を身に付けることを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

本ワークショップでは、文献及びヒアリング調査を通じて分析・提案を進めるが、可能な限り自らの目と耳と足で実地を体験し、そこから得られる事柄を重視する。概ね以下の進め方を想定しているが、メンバーの主体的討議の下で組み立て、決定していくこととする。ヒアリン

グ先は、東北地域ほかの自治体、事業者・地域エネルギー会社、市民団体、環境省等の中央省庁などを想定している。

- 4月 環境・エネルギー政策等の既存政策・制度の理解、チームビルディング
- 5～6月 文献調査、ヒアリング調査を通じた取組事例の整理と課題の抽出、現地調査（合宿）
地域経済循環分析の習得
- 7月 ヒアリング調査、提言の方向性の検討、中間報告会の準備
- 8～9月 中間報告会を踏まえた提言・仮説の再検討、自主的調査研究
- 10～11月 提言内容の具体化と確定、追加的文献・ヒアリング調査
- 12月 最終報告会の準備、最終報告書の執筆
- 1月 最終報告書の取りまとめ

<授業時間外学習>

ワークショップは毎週火曜日午後（3～5限）に開催されるが、それ以外にも各自及びチームでの主体的学習が必要となる（特に中間報告会、最終報告会の準備、最終報告書の取りまとめ時）。また、ヒアリング調査等は先方の都合や移動時間等により、定例時間外の対応が必要となる場合がある。

<教科書及び参考書>

特定の教科書は用いない。以下、主な参考資料・図書（ネット閲覧又はワークショップ室に備えおく）

○行政資料

- ・第6次環境基本計画（2024年5月）https://www.env.go.jp/press/press_03210.html
- ・第6次地球温暖化対策計画（2025年2月）https://www.env.go.jp/press/press_04467.html
- ・第7次エネルギー基本計画（2025年2月）https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/
- ・生物多様性国家戦略2023-2030（2023年3月）https://www.env.go.jp/press/press_01379.html

○書籍

- ・（一社）エネルギー総合工学研究所『図解でわかる再生可能エネルギー×電力システム』（技術評論社、2023年）
- ・傘木宏夫『再エネ乱開発』（自治体研究社、2024年）
- ・丸山康司、西城戸誠編『どうすればエネルギー転換はうまくいくのか』（新泉社、2022年）
- ・稲垣憲治『地域新電力』（学芸出版社、2022年）
- ・塩地博文他『森林列島再生論』（日経BP、2022年）
- ・飯田泰之他『地域再生の失敗学』（光文社新書、2016年）
- ・子敏雄『社会的合意形成のプロジェクトマネジメント』（コロナ社、2016年） ほか

<成績評価方法>

以下を総合的に評価する。

- ワークショップへの取組姿勢（積極性・主体性・協調性、分析・知見提供等）
- ワークショップへの貢献度（リーダーシップ、調整能力、対外交渉、各種手続等（サブ・ロジ両面））
- 中間報告会・最終報告会、最終報告書の内容及び貢献度

<その他>

本ワークショップの主役は受講生であり、チームの一人ひとりが明確な意思と役割を持って主体的に行動し、チーム全体として成果を上げることが求められる。「成果」は最終的な研究内容のもとより、それを生み出す過程でのチーム内外の者との様々なやり取りや経験を含んだ総体であり、担当教員としてもそのような前提で、できるだけサポートをしていきたい。

Google Classroom クラスコード「 」 担当教員連絡先：tetsuya.nagashima.a2@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This workshop will gather and analyze both successful and unsuccessful initiatives related to the introduction of renewable energy and the utilization of natural resources,

primarily in the Tohoku region, with the goal of integrating environmental, economic, and social sustainability. Based on these findings, we will identify key challenges and formulate policy recommendations to foster regional development centered on environmental sustainability. Throughout this process, workshop participants will develop a range of skills necessary for effective policy proposal.

授業科目	公共政策ワークショップⅡA・ⅡB		単位	A：2単位 B：6単位	担当教員	各指導教員
配当年次	M2	開講学期	前期 後期	週間授業回数	3コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP505J	

<授業の目的と概要>

公共政策ワークショップⅡは、1年次において公共政策ワークショップⅠ、リサーチメソッド等により習得した調査、課題発見、政策立案等の政策実務に必須とされる能力の一層の向上を図ることを目的とする。このため、学生自らが、あらかじめ設定されている政策領域を踏まえつつ、担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら独自の政策課題ないし研究課題を設定し、所要の調査・分析を行い、問題の解明および解決策の提示等を内容とするリサーチ・ペーパーを作成する。

<授業内容・方法と進度予定>

公共政策ワークショップⅡにおいて、学生は、課題を設定した後、それぞれが担当の実務家教員・研究者教員と相談しながら、1年次の公共政策ワークショップⅠで習得した調査の基本的な技法を活用して、調査計画を作成し、具体的な調査・分析を進め、最終的にはリサーチ・ペーパーを作成し、審査を受ける（1月中旬目処）。

公共政策ワークショップⅠとの最大の相違点は、個人単位で調査を行う点であり、具体的なスケジュールは学生ごとに異なることとなる。また、研究テーマや分析対象・事例についても、公共政策ワークショップⅠとは異なり、当初から特定されるものではなく、政策課題に応じて学生自らが必要に応じて設定し、選択することとなる。

学生は、担当教員による個人指導に加えて、適宜研究会形式で開催される機会を活用して、他の教員や学生と討論を行いながら、自ら進捗状況の点検、調査の見直し、調査の取りまとめ等を行う。

なお、原則として、A（2単位）を前期に履修し、B（6単位）を後期に履修するという順序によるが、休学などの事情により、このような履修順序によらないことを希望する場合には、十分な余裕をもって、個別的に指導教員に相談されたい。

<授業時間外学修>

指導教員との相談内容を踏まえて主体的に調査、分析、研究を行い、リサーチ・ペーパーにとりまとめる。

<教科書および参考書>

ワークショップの進め方については、『2023年度公共政策ワークショップ・ハンドブック』を参照されたい。

個別テーマについては、独自に設定される政策課題に応じて、指導教員から適宜指定される。

<成績評価方法>

最終成果物であるリサーチ・ペーパーの内容や口述審査の結果をもとに成績を評定する。成績評価は、前期・後期分を合わせて、後期に行う。

< Object and summary of class >

※記載例

This workshop is designed for students who will write a research paper on public policy issues.

授業科目	政策調査と論文作成の基礎		単位	2	担当教員	阿南・河村・堀澤
配当年次	1	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP507J	

<授業の目的と概要>

当該授業は、ワークショップを遂行するうえで求められる大学院レベルの各種研究スキルの修得を目的としている。授業は、3部構成となっており、それぞれ別の教員が担当する。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業は、公共政策大学院での研究の準備段階に位置づけられ、早い段階から経験を蓄積しスキルアップを図ることが重要であるため、4月～6月中旬に3部構成のオムニバス方式で行われる。時間割は、月曜日の4・5・6限が割り当たられるため、1年次前期のこの時間帯は他の授業を履修しないこと。

第1部は4月7日と4月21日、第2部は5月12日と5月26日、第3部は6月2日と6月16日に実施する予定である。変更がある場合には別途連絡をおこなう。

第1部では、論理的議論を組み立てる方法および大学院レベルで求められるプレゼンテーションや論文執筆の基本形について、論文講読、プレゼンテーション、小論文の作成などを通じて修得することに主眼を置く。第1回目は「調査と報告のABC」、第2回目は「プレゼンテーション実習」という内容を予定している。

・調査と報告のABC (2コマ)・プレゼンテーション実習 (3コマ)

第2部では、政策の立案・検証過程に必要となるサーヴェイデータ及びアグリゲートデータの収集法及びその解釈について解説する。近年、日本政府は官民データのオープンデータ化を進めており、政策の立案及び検証をするためのデータを容易に手に入れることができる環境を整えている。また住民の意向の把握の観点から意向調査を実施する傾向も強まっている。第2部では、公共政策ワークショップでの調査・研究を円滑に進めるために、どのようなデータの収集の方法があり、そのデータをどう読み解くのかについて講義する。履修者の中には統計的な分析手法に不案内な者もいると思われるので、データの取り扱い方の初歩レベルに設定して講義は進めたいと思う。内容は次の通りである。

・意向調査・世論調査の基礎 (1コマ)・意向調査・世論調査の二次利用及び個人情報保護などの留意点 (1コマ)・政策立案・評価とアグリゲートデータ (1コマ)・時系列変化を意識したデータの見方 (1コマ)・班ごとによるプレゼンテーション (1コマ)

第3部では、特に法制度を対象とする報告書・論文を作成する過程で必要となる知識・方法論について学ぶ。公共政策にかかわる学修・研究においては、問題となる政策分野に関連する法令についての知識が必要となる場面が多い。そこで、まず特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法を学習する。その上で、調査した内容を適切に整理し、さらに、第1部で学んだことを踏まえて、報告書・論文としてアウトプットするための方法を身に付ける。法令の調査方法・アウトプットの方法については、いずれも実践を通じて修得する。

・特定の政策分野における法的枠組みを把握するための方法 (2コマ)・報告書・論文としてアウトプットするための方法 (3コマ)

<授業時間外学修>

各セッションで求められる課題の準備。

<教科書および参考書>

各セッションで指定。

<成績評価方法>

各セッションの点数の合計点で決まる。各セッションごとに、出席率：20%、受講姿勢（発言・積極性）：20%、課題への取り組み（課題の完成度）：60%という配分で点数を決める。

<その他>

当該科目は、必修科目であり、基本的に全ての授業への出席が求められる。特に課題発表の週は、定期試験と同じ重要性を持つ。やむを得ず欠席する場合にはかならず事前に担当教員に連絡をすること。無断欠席は大幅な減点につながり、事前連絡をした場合でも課題発表に参加できなければ減点は避けられない。

< Object and summary of class >

The aim of this course is to allow students to develop basic skills regarding policy analysis and academic papers.

授業科目	公共政策特論Ⅰ		単位	2	担当教員	宇田川 尚子 川野 豊 度山 徹 永島 徹也 原田 賢一郎 御手洗 潤
配当年次	M1,2	開講学期	通年	週間授業回数	別途周知	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP508J	

<授業の目的と概要>

実社会において向き合わなければならない幾多の政策領域を学生が学ぶ機会、意外に少ない。もちろん、地域政策、警察行政、環境政策、農林水産政策、まちづくり政策、社会保障政策といった政策領域の専門的かつ実践的な講義・演習が行われているが、我が国政府の担う政策領域は広範であり、それらに加えて学ぶべきことは多い。

大学に限らず、実社会においても各種の政策に関する諸制度がどのような考え方に基づいて整備され、現実の社会においてどのような機能を果たしているのか等について各省庁、委員会等（以下「各省庁等」）の実務担当者から直接話を聞く機会はほとんどない。また、現実が生じている様々な問題に対して、これらの制度に基づいてどのような対応がなされるか、また、それぞれの制度がどのような限界を持っているか、さらに現在どのような方向でその改善が企図されているか等に至っては、ごく稀にしか、知る機会がない。

本講義は、国家公務員や地方公務員といった行政官として政策プロフェッショナルを目指す学生及び公共政策について意欲的に学習していこうとする学生に対して、我が国の各省庁等が所管する様々な分野の政策領域を掘り下げ、検討することを通じて、こうした諸政策の基本的考え方を理解してもらうためのものである。また、実務政策学の各科目以外の政策領域についても、学ぶ機会を提供するものでもある。

なお、本講義は原則ハイブリッドで実施予定であるが、講師側の事情等を踏まえ、対面のみ又はオンラインのみで実施する場合もある。毎回どのような形で講義が行われるかについては、Google Classroom の案内を随時確認すること。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義の対象は、各省庁等の所管する様々な政策領域に及ぶ。例えば、経済財政政策、防災・復興、競争政策、警察行政、金融行政、消費者行政、行政管理・行政評価、地方自治、電気通信・放送行政、法務行政、公安調査、外交・安全保障政策、財務・税務行政、教育・スポーツ行政、科学技術政策、社会保障政策、労働政策、農林水産政策、地域振興、産業政策、資源・エネルギー政策、国土計画、都市・住宅整備、インフラ整備・管理、運輸・交通政策、観光政策、気候変動・資源循環政策、自然環境保全、総合環境政策、防衛政策、会計検査、人事行政といった分野である。

本講義は、これらの政策領域のいくつかの分野をテーマとして取り上げ、オムニバス方式の連続講義の形で開講する。講師陣は、日々の行政に携わる各省庁等の課長補佐クラスから課長・局長クラスの幹部行政官にわたり、活きた政策と制度を学ぶ機会を提供するとともに、各省庁等への就職を検討する一助にもなると考えている。

講義は、原則として4月～7月、10月～翌年1月の金曜日5限の90分間、招聘する講師の都合に合わせて計15回程度行う。

初回は4月18日（金）16:20～復興庁の方からの講義を行う。その他の講義の日程は前期、後期の開講時まで案内する。

（参考として、昨年度開講した公共政策特論Ⅱでは、インテリジェンス活動、デジタル行政、労働政策、復興政策、地方自治政策、競争政策、税務行政、外交政策、孤独・孤立対策、男女共同参画、性暴力対策、教育政策、環境政策、防衛政策、経済産業政策、農林水産政策、経済安全保障政策等を取り上げた。）

<授業時間外学修>

あらかじめ Google Classroom で配布する講義資料に目を通すとともに、当該省庁の政策・施策に関し、普段の学習・生活や、報道を通じて問題意識を持ったうえで受講、質疑等に臨む

ことにより、講義時間をより有意義にすることが望まれる。その他講義中に周知する。

<教科書および参考書>

講義資料は Google Classroom であらかじめ配布するので、各自ダウンロードするなどして持参のこと。教科書は使用しないが、各自、各省庁等の白書、HP や講義中に示される参考文献や各省庁等の資料等を参照してほしい。

<成績評価方法>

前期、後期の学期末に、講義内容をテーマとするレポートの提出を求める。
前期レポート 40%、後期レポート 40%並びに講義への参加態度（出席率及び講義の内容を深める質疑等）20%で総合的に評価する。なお、前期・後期の計2回のレポート提出及び原則として2/3以上の出席を単位付与の必要条件とする。

<その他>

- ・開講時間は、原則として金曜日の5限 16:20～とするが、毎週開講ではなく随時開講とするため、日時や講師、講義内容などの詳細については、Google Classroom 等の案内を事前に確認すること。
- ・2024 年度に「公共政策特論Ⅱ」を受講した学生も受講可能である。
- ・本科目は学部との合同とし、片平（エクステンション棟）で開講する。なお、履修希望者が特に多くなった場合には、教室の収容定員との関係上、選抜を行うこともありうる。その際には、公共政策大学院の学生を優先する。
- ・授業の連絡や資料の配付は Google Classroom（クラスコード： ）にて行うので、履修希望者は、初回授業（4月18日）前に、東北大学のアドレス（@dc.tohoku.ac.jp）で参加し、授業の案内を確認すること（同名のクラスルームが存在している場合もあるが、必ず本クラスコードの Classroom に参加のこと）。
- ・初回授業で簡単なガイダンスを行うので、必ず出席のこと。
- ・やむを得ず講義に出席できない場合には、事前に具体的な理由を添えて、担当教員（宇田川、川野、度山、永島、原田、御手洗）宛にメールで連絡すること。

担当教員連絡先：pp-tokuron[a]grp.tohoku.ac.jp ※ [a] を @ に変換してください。

< Object and summary of class >

This lecture will be offered as an omnibus lecture series, with public policy experts from various Japanese ministries, agencies, and committees as guest lecturers. In this course, you will learn about Japan's latest fundamental policies and systems and receive guidance in exploring your career path.

Lectures will be held on Friday evenings at Katahira Campus. Further details will be provided in Google Classroom.

授業科目	公共政策基礎理論			単位	2 単位	担当教員	宇田川 尚子 川野 豊 度山 徹 佐々木 伯朗 高畑 柊子 西岡 晋
配当年次		M1, 2	開講学期	前期	週間授業回数		1
使用言語		日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード		JPP-PUP509J

<授業の目的と概要>

公共政策とは、「公共的問題（政策問題）を解決するための、解決の方向性と具体的手段」のことを指す（秋吉他『公共政策学の基礎 [第3板]』4頁）。公共的な問題は総じて複雑性を帯び、その解決も一筋縄ではいかない。したがって、公共政策にアプローチするにはさまざまな知識の動員が必要になる。当然ながら、公共的問題は既存の学問分野の境界線、ディシプリンとは何ら関係なく発生するため、その理解と解決にあたっては、自ずと学際的なアプローチが必定となる。その上、公共政策の立案・形成に際しては、法文の作成、利害関係者間の合意調達、実現可能性への配慮など、教科書やマニュアルだけに頼り切ることのできない実践的知識や能力も不可欠である。学問的な専門知のみならず、実務に裏打ちされた経験知もまた求められる。したがって、公共政策学は学問分野の点で学際的であること、専門知と経験知を総合する視点をもつことを特徴とする。

本授業は、このような認識に立脚した上で、公共政策学の基礎的な理論を多様な視点から教授し、受講生が公共政策に対する理解を深め、公共政策大学院での今後の学習の基盤となる知識を獲得することを目的とする。(1) 実務家の視点、(2) 法学の視点、(3) 経済学の視点、(4) 政治学の視点、の4つのパートによって構成され、公共政策学の基本から、先端的な理論、実務的な知識に至るまで、幅広く解説する。

<授業内容・方法と進度予定>

本授業は4部より構成され、6名の研究者教員・実務家教員によるオムニバス講義として実施される。

第1部「実務からみた公共政策」(3回分)では、中央官庁で政策立案に携わってきた実務家教員が自らの経験をもとに、政策過程の現場で必要とされる実務的な知識を教授する。授業は宇田川、川野、度山が担当する。第2部「法学からみた公共政策」(3回分)では、政策の立案・実施に必要な法律上・法学上の知識を教授する。授業は高畑が担当する。第3部「経済学からみた公共政策」(3回分)では、公共政策の理解や政策提言に不可欠な経済学・財政学の理論や分析について教授する。授業は佐々木が担当する。第4部「政治学からみた公共政策」(5回分)では、政治学・行政学の視点から公共政策にアプローチする。とくに、課題設定から政策の立案・決定・実施・評価へと至る政策過程に関する基礎的な知識と先端的な理論を解説する予定である。授業は西岡が担当する。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

第1回 ガイダンス (西岡)

<第1部 実務からみた公共政策>

第2回 社会安全政策の実際 (宇田川)

第3回 社会保障政策の実際 (度山)

第4回 農林水産政策の実際 (川野)

<第2部 法学からみた公共政策>

第5回 法とは何か (高畑)

第6回 法の解釈 (高畑)

第7回 法と公共政策 (高畑)

<第3部 経済学からみた公共政策>

第8回 財政のしくみと役割 (佐々木)

第9回 課税の理論と制度 (佐々木)

第10回 税制の諸問題 (佐々木)

<第4部 政治学からみた公共政策>

第11回 政策過程とは何か (西岡)

第12回 課題設定過程 (西岡)

第13回 政策決定過程 (西岡)

第14回 社会科学の方法 (西岡)

第15回 まとめ (西岡)

<授業時間外学修>

日頃から実際の政策や公共問題について関心を持ちつつ、下記記載の参考書などに目を通して予習すること、また授業内容を復習し知識を定着させること。

<教科書および参考書>

第4部の参考書

秋吉貴雄・伊藤修一郎・北山俊哉『公共政策学の基礎 [第3板]』(有斐閣、2020年)

秋吉貴雄『入門 公共政策学：社会問題を解決する「新しい知」』(中公新書、2017年)

<成績評価方法>

出席状況(1回の欠席につき3点減点。ただし5回以上欠席した場合は不合格とする。)及びレポート試験による。レポート試験は法学・経済学・政治学のパートから出題され、受講生はこのうち一つを選択する。詳細は後日発表する。レポート試験の得点から、欠席した場合には減点して、最終的な成績とする。

<その他>

授業は対面式を予定している。授業関連の情報は Classroom にて告知する。

< Object and summary of class >

This class teaches the basics of public policy studies, which are recommended for careers in public services. The following topics will be covered: policy-making processes in Japan, the basics of legal studies, the basics of economics and public finance, and contemporary policy topics.

授業科目	実務政策学 A 農林水産政策実学 I		単位	2	担当教員	川野 豊
配当年次	M 1, 2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP510J	

< 授業の目的と概要 >

我が国の農林水産業は、国民生活に必要な不可欠な食料を供給する機能を有するとともに、地域の経済やコミュニティを支え、国土や自然環境の保全等の多面的機能を有しており、我が国の経済・社会において重要な役割を果たしている。

食料、農業、農村をとりまく状況が大きく変化する中、我が国の農林水産業は担い手の減少、高齢化の進展などの事態に直面しており、農林水産業の持続的発展と農山漁村の振興を実現していくための取組がますます重要となっている。

本授業では、実務家教員である担当教員及び外部講師（農林水産省等の実務担当者）から農林水産政策

及びその実務を学ぶことにより、課題への対応力や論理的思考力を養うことを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式で行い、内容は以下を予定している。（内容や順序は変更することがある。）

- | | |
|---------------------|------------|
| ① イントロダクション | ⑨ 在外公館の役割 |
| ② 農林水産政策概論 | ⑩ 地方農政局の役割 |
| ③ 食料・農業・農村基本法及び基本計画 | ⑪ 漁業・水産政策 |
| ④ 農産物の流通 | ⑫ 石巻市の取組 |
| ⑤ 農林水産統計 | ⑬ 秋田県の取組 |
| ⑥ 生産政策 | ⑭ 担い手・農地政策 |
| ⑦ みどりの食料システム戦略 | ⑮ まとめ |
| ⑧ 農業農村整備事業 | |

< 授業時間外学修 >

日頃から農林水産業及び農林水産政策について情報収集を行うことが望まれる。

< 教科書および参考書 >

教科書は使用しない。講義資料を事前共有する。

参考文献：「食料・農業・農村白書」「水産白書」

< 成績評価方法 >

出席状況及び質疑内容（30%）、期末レポート（70%）により総合的に評価する。

< その他 >

- 本授業は法学部との合同授業であり、片平キャンパスにおいて原則対面で実施する。
- 講義資料の配布及び必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。クラスコード「 」
- 担当教員は農林水産省から出向中の実務家教員である。連絡先：yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course aims to deepen understanding of agricultural, forestry and fisheries policies such as food security, sustainable food system and farmland. Lectures will be given by the professor seconded from the government and the government officials.

授業科目	実務政策学 B 農林水産政策実学 II		単位	2	担当教員	川野 豊
配当年次	M 1, 2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP511J	

< 授業の目的と概要 >

我が国の農林水産業は、国民生活に必要な不可欠な食料を供給する機能を有するとともに、地域の経済やコミュニティを支え、国土や自然環境の保全等の多面的機能を有しており、我が国の経済・社会において重要な役割を果たしている。

食料、農業、農村をとりまく状況が大きく変化する中、我が国の農林水産業は担い手の減少、高齢化の進展などの事態に直面しており、農林水産業の持続的発展と農山漁村の振興を実現していくための取組がますます重要となっている。

本授業では、実務家教員である担当教員及び外部講師（農林水産省等の実務担当者）から農林水産政策及びその実務を学ぶことにより、課題への対応力や論理的思考力を養うことを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

講義形式で行い、内容は以下を予定している。（内容や順序は変更することがある。）

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① イントロダクション | ⑨ 森林・林業政策 I |
| ② 農林水産政策概論 | ⑩ 森林・林業政策 II |
| ③ 食料・農業・農村基本法及び関連法 | ⑪ 植物検疫 |
| ④ 農山漁村活性化 | ⑫ 動物検疫 |
| ⑤ スマート農業 | ⑬ 民間の取組 |
| ⑥ 食品産業・輸出促進 | ⑭ 山形県の取組 |
| ⑦ 日本貿易振興機構（JETRO）の取組 | ⑮ まとめ |
| ⑧ 食品・安全行政 | |

< 授業時間外学修 >

日頃から農林水産業及び農林水産政策について情報収集を行うことが望まれる。

< 教科書および参考書 >

教科書は使用しない。講義資料を事前共有する。

参考文献：「食料・農業・農村白書」「森林・林業白書」

< 成績評価方法 >

出席状況及び質疑内容（30%）、期末レポート（70%）により総合的に評価する。

< その他 >

- 本授業は法学部との合同授業であり、片平キャンパスにおいて原則対面で実施する。
- 講義資料の配布及び必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。クラスコード「 」
- 担当教員は農林水産省から出向中の実務家教員である。連絡先：yutaka.kawano.a4@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course aims to deepen understanding of agricultural, forestry and fisheries policies such as food security, export promotion and rural revitalization. Lectures will be given by the professor seconded from the government and the government officials.

授業科目	実務政策学 C 社会保障論		単位	2	担当教員	度山 徹
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP512J	

<授業の目的と概要>

2022 年度の社会保障給付費は 137.8 兆円、GDP の 25% 近い規模となっている。その財源は、社会保険料負担と税負担により賄われているが、長く税収が伸び悩む中、高齢化の進行により社会保障費が増加し、公債発行額の増大など国家財政を圧迫してきた。国家予算（一般会計）における社会保障関係費は、一般歳出の 50% 以上を占めており、社会保障の安定財源の確保と財政健全化は同時達成を目指して一体的に取り組むことが必要となっている。このような状況の中で、2012 年以降、消費税率の引上げによる増収分を社会保障の充実や安定化に充当する社会保障と税の一体改革が進められてきた。

一方で、高齢期の所得保障や医療ニーズへの対応など典型的なリスクに対応する形で発展し、家族機能や安定的な雇用への依存が大きかったわが国の社会保障システムは、雇用の不安定化、家族や地域社会の紐帯の弱化、女性の労働参加の拡大と出産、育児の両立困難、ひとり親世帯の増加と貧困、学校から社会への移行過程における困難、家族形成の困難と出生の急激な減少、孤立して生活する単身者の増加、住居の喪失や居住確保の困難など様々な新たなリスクが発生する中で、こうしたリスクに直面して生活困難を抱える者への対応も迫られている。特に、急速な出生率の低下に対して、次元の異なる少子化対策の検討が行われ、2023 年末に「こども未来戦略」が策定され、2028 年度までに 3.6 兆円という規模の政策の充実が図られることが決定されている。

本講義は、社会保障制度の仕組みと社会経済に果たしている機能、社会経済の変化の中で生じている課題とそれに対する対応などを理解することを通じて、公共政策としての社会保障政策を論ずる際の基礎的な知識や考え方の習得を目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

講義形式で行う。内容としては、社会保障の総論と、社会保障・税一体改革において消費税収の使途と位置づけられた年金、医療、介護及びこども・子育て支援の 4 分野について、それぞれ 3 回ずつ取り上げることを予定している。

現段階で想定しているスケジュールは以下のとおりである。

- 第 1 回 オリエンテーション、社会保障の機能
- 第 2 回 社会保障と国家財政
- 第 3 回～第 5 回 年金制度
- 第 6 回～第 9 回 医療制度
- 第 9 回～第 11 回 介護制度
- 第 12 回～第 14 回 こども・子育て支援
- 第 15 回 全世代型社会保障の構築、講義の総括

<授業時間外学修>

講義の受講に際して、社会保障制度に関する詳しい知識は求めないが、講義の前に基礎的な知識を頭に入れておきたい方は、棕野美智子・田中耕太郎（2025）『はじめての社会保障〔第 22 版〕』有斐閣アルマ、香取照幸（2021）『民主主義のための社会保障』東洋経済新報社などの基礎的なテキストを読んでおかれることをおすすめする。また、毎回講義で用いる資料を Google Classroom にアップロードするので、講義の前に目を通しておくことを推奨する。さらに、講義期間中に、興味関心を持った内容に関して、関係する政策に関する政府資料や白書、書籍などの自主的な学習を進め、後述する期末レポートの準備を行っていただくこととなる。

<教科書および参考書>

教科書は使用せず、教材として毎回講義資料を Google Classroom を通じて配布する（紙資料が必要な場合は、初回講義後に行うアンケートにその旨記述するか、自分で印刷すること）。参考文献等は、講義の中で適宜紹介する。

<成績評価方法>

期末に、講義内容に関連したテーマについてのレポートの提出を求める。レポート内容(70%)、講義の出席状況や質疑内容(30%)で総合的に評価する。単位取得に当たってはレポートの提出は必須である。また、5回以上の無断欠席がある場合には単位は認定しない。就職活動などでやむを得ず欠席する場合には事前に(事前連絡が難しい場合には事後速やかに)欠席連絡を行うこと。やむを得ない欠席であっても回数が6回以上に及ぶ場合には、レポート提出のみでは単位を認定しないので個別に相談のこと。

<その他>

- 本科目は、学部との合同とし、片平(エクステンション棟)で開講する。
- 2024年度前期「実務政策論D 社会保障論」を受講した学生は受講できない。また、直前の4限に川内で開講される講義・演習を履修登録した学生は受講できない。
- 講義形式で行うが、毎回、当日講義するテーマについて質問を投げかけ、グループで討議していただく時間を設けるので、積極的な発言を期待する。
- 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- 資料の配付や必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。(クラスコード〇〇)

< Object and summary of class >

The purpose of this course is to acquire basic knowledge and ways of thinking when discussing social security policy as a public policy. The detailed understanding of social security policy is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 D 家族政策演習		単位	2	担当教員	度山 徹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP513J	

<授業の目的と概要>

(注) 現段階で想定している内容を記述しているが、変更の可能性があることに留意のこと。

1989年の合計特殊出生率が1966年（丙午の年）の出生率を下回り1.57となったいわゆる「1.57ショック」以来、急速に進行する少子化（出生率の低下）をどのように克服するかが我が国の大きな課題となってきた。累次にわたり対策の強化が図られ、出生率がわずかに回復を見せた時期もあるが、2023年の合計特殊出生率は過去最低水準を更新し1.20に低下した。その一方で、若い世代の結婚や出産に関する希望（将来の結婚意思や希望子ども数、予定子ども数など）は以前に比べると低下がみられるものの、希望が叶った場合に達成される出生率の水準は1.8程度と推計されている。結婚や出産に対する国民の希望と現実との間には大きな乖離があり、この乖離をもたらしている社会の構造的な要因に焦点を当てた対策の実施が求められている。

このような状況の中、政権の方針として、これまでと次元の異なる少子化対策を展開することが打ち出され、2023年末には「こども未来戦略」が策定され、2028年度までに年間3.6兆円規模の対策の充実を実行する方針が決定されている。

本演習では、これまでのわが国の少子化対策について概観した後、この問題に関連する書籍や経済協力開発機構（OECD）、国連人口基金（UNFPA）等の家族政策や出生率の低下に対する政策対応に関するレポートを輪読し、この問題についての世界的な議論や政策展開の動向に関する理解を深める。その上で、各自が関心を持った家族政策の課題についてリサーチし、発表を基に議論を行う。

<授業内容・方法と進度予定>

演習形式で行う。前半では、これまでのわが国の少子化対策について概観した後、この問題に関連する書籍（和文）や経済協力開発機構（OECD）、国連人口基金（UNFPA）等の家族政策や出生率の低下に対する政策対応に関するレポート（英文）を輪読し、レポートを題材にこの問題についての世界的な議論や政策展開の動向について議論し、理解を深める。

（輪読を予定している書籍、レポート）

- ・メアリー・C・ブリントン（2022）『縛られる日本人』中公新書
- ・前田正子、安藤道人（2023）『母の壁 子育てを追いつめる重荷の正体』岩波書店
- ・筒井淳也（2015）『仕事と家族』中公新書
- ・落合恵美子（2019）『21世紀家族へ〔第4版〕』有斐閣
- ・UNFPA（2019）Policy responses to low fertility: How effective are they? UNFPA's technical working paper series など

後半では、輪読で得られた知識や視座をもとに、各自が関心を持った家族政策の課題について、参加者それぞれの視点からレポートし、発表を基に議論を行う。

<授業時間外学修>

参加人数にもよるが、演習期間中に2～3回ずつレポート発表を行うこととなるので、事前の準備と資料作成が必要となる。また、レポート発表担当以外の回においても、積極的に議論に参加いただけるよう準備することが望ましい。

<教科書および参考書>

教科書は使用しない。使用する資料はGoogle Classroomを通じて配付する。

<成績評価方法>

出席状況、レポート発表内容、質疑・議論への参加状況から総合的に評価する。

<その他>

○本科目は、学部との合同とし、片平（エクステンション棟）で開講する。

- 2024 年度後期「実務政策論 E 社会保障政策演習」を受講した学生も受講可能である。
- 受講を希望する学生は、10 月 1 日（水）23:59 までに Google Classroom に掲示する受講希望アンケートに回答の上、初回の授業（10 月 1 日（水）5 限）に必ず出席のこと。
- 受講希望者が多数に及んだ場合は、選考を行い、受講生を 10 月 3 日（金）（予定）に決定して通知する。なお、受講決定後の履修放棄は認めない。
- 本科目は演習であり、基本的に毎回の出席と議論への参加、2～3 回のレポート発表が前提となることに留意すること。原則として 3 回以上欠席した場合は単位を付与しない。
- 担当教員は、厚生労働省から出向中の実務家教員である。
- 資料の配付や必要な連絡は Google Classroom から行うので、受講者は登録すること。（クラスコード： ）

< Object and summary of class >

The seminar aims to understand global debates and trends regarding family policy, and based on this understanding, consider policy responses to the declining birth rate in Japan. The detailed understanding of family policy and policy responses to the declining birth rate is recommended for careers in public services.

授業科目	実務政策学 E 社会安全政策論 I		単位	2	担当教員	宇田川 尚子
配当年次	M1, M2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリング コード	JPP-PUP514J	

<授業の目的と概要>

本講義では、我が国における最近の治安課題を取り上げ、犯罪を中心とした人の行為に起因する危険から個人や社会を守るための我が国の取り組み（国、地方公共団体の政策だけでなく、民間、地域社会の取り組みを含む）を学び、治安課題への対応について理解を深め、施策の立案・実施等の実態を学ぶものである。治安課題、それを解決するための政策に触れることで、社会課題への向き合い方や論理的思考力を高めることを目的とする。

担当教員は、警察庁から派遣された実務家教員であり、法務省等の実務担当者、関係機関の専門家等を招き、最前線の課題について話を聞く機会や外部施設見学（受講人数による）を設ける予定である。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義は、原則として片平キャンパスにおいて対面で実施するが、外部施設見学時は現地集合となる（Google Classroom 等により事前の告知がある場合は、この限りではない）。前半に講義を行い、講義の後半は、教員が準備したディスカッショントピックに対して、受講生はグループディスカッションを行うため、受講者は、事前に講義資料を見て準備しておく必要がある。また、講義終了後、毎回質問票を提出することが求められる。

なお、学生の希望や外部施設や外部講師の都合により、講義の内容や順番を変更する可能性がある。

第1回 オリエンテーション（社会安全政策論とは）

第2回 総論（犯罪抑止政策の理論と実践）

第3回 暴力団対策

第4回 特殊詐欺対策

第5回 薬物対策

第6回 ストーカー対策

第7回 DV、児童虐待

第8回 非行少年対策

第9回 サイバー空間の脅威への対処

第10回 交通安全対策

第11回 外部施設見学

第12回 外部講師又は外部施設見学

第13回 犯罪被害者支援

第14回 テロ対策

第15回 総括授業

<授業時間外学修>

グループディスカッションに参加して発言できるようにするため、Google Classroom を通じて、事前に配布される資料を確認すること。また、講義終了後には、講義の概要を要約するなど、指定される期限までに、講義に関する質問票に回答する必要がある。

<教科書および参考書>

教科書は使用しないが、参考文献として以下のものを指定する。特に白書は、関連部分に目を通しておくと理解が深まると考えられる。

「社会安全政策論」（警察政策学会編、2018 年立花書房）、「警察白書」、「犯罪被害者白書」、「犯罪白書」（各白書については、警察庁又は法務省の HP からダウンロード可能。）

<成績評価方法>

出席・質問票への回答状況及び講義への参加姿勢・態度（発言・質問）等の平常点を 40%、レポートを 60%として、総合的に評価する。単位取得のためには、15回の講義中10回以上の出席及びレポートの提出が必須であり、6回以上欠席した場合、単位取得は不可となる。なお、5回まで欠席してもよいという意味ではなく、出席状況において評価することとなる。

<その他>

本授業は、法学部、公共政策大学院の合同授業。

資料を Google Classroom により配布するため、PC等や印刷した資料を持参すること。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うので、受講希望者は、必ず初回授業の前日までに Classroom に登録すること。

担任教員へ連絡は、naoko.udagawa.a4@tohoku.ac.jp 宛に行うこと。

令和3年度前期の刑事学特論、令和4年度の社会安全政策論Ⅰの履修者は、履修することができない。

< Object and summary of class >

This course aims to deepen understanding of current safety and security issues and related public policy and develop logical thinking skills, offered by the professor seconded from the National Police Agency of Japan. Students are expected to actively participate in discussion and submit resafter each class and reports.

授業科目	実務政策学 F 自治体政策論		単位	2	担当教員	原田 賢一郎
配当年次	M 1, 2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP515J	

<授業の目的と概要>

1. 授業の目的・到達目標

この授業の目的は、今日の日本の地方自治体（以下「自治体」という。）について、それらをめぐる状況と政策の実態を理解することであり、次の3点を到達目標とする。

- (1) 日本の自治体をめぐる状況に関する知識を修得することができる。
- (2) 日本の自治体における政策の実態に関する知識を修得することができる。
- (3) それらの状況や政策の特徴や課題を論じることができる。

2. 授業の概要・背景

担当教員は総務省（旧自治省）出身の実務家教員であり、地方自治・地方行財政・地方分権改革などに関する国の府省や県庁・市役所・町役場での勤務経験を踏まえた事例も紹介することなどを通じて、「自治体政策の現場」の雰囲気を受講者に伝えることに努めたい。

将来の進路として国家公務員や地方公務員を志望する学生に限らず、広く地域における社会的な課題とそれを解決することに関心のある学生の積極的な受講を期待する。

<授業内容・方法と進度予定>

1. 授業内容・方法（原則として全て「対面授業」の予定）

- (1) この授業は、講義形式を中心とする。ただし、質疑応答や討議の時間も適宜設ける。
- (2) また、それまでの授業内容を踏まえつつ、アクティビティーとして、対話型の自治体経営シミュレーションゲーム（SIM）をグループワークも含めて2コマ連続で行う予定である。
- (3) 毎回の授業のレジュメや参考資料など受講に当たって必要な資料は、Google Classroom を通じて事前に配付する（クラスコード： ）。)
- (4) この授業の受講に当たって必要な連絡も、Google Classroom を通じて行う。
- (5) この授業における「指示内容や課題提出に関する問合せ」「授業内容に関する質問」は、第1回授業で提示するメールアドレスへ「研究科・専攻」「学年」「学籍番号」「氏名」「科目名：実務政策学G自治体政策論」「第何回に関する問合せ又は質問か」を明記したうえで送信すること。

2. 進度予定（都合により変更の可能性があり、その際は Google Classroom を通じて連絡する。）

- (1) 第1回 4月9日（水）3講時
【オリエンテーション】授業概要の説明
【講義】住民と住民組織
- (2) 第2回 4月23日（水）3講時
【前回授業の復習】振り返りシートの紹介
【講義】選挙と代表／参加と統制
- (3) 第3回 4月23日（水）4講時
【講義】首長（その1）
- (4) 第4回 4月30日（水）3講時
【前々回・前回授業の復習】振り返りシートの紹介（以下、前々回・前回は講義の場合は同様に実施）
【講義】首長（その2）と組織編成／地方議会と地方議員（その1）
- (5) 第5回 4月30日（水）4講時
【講義】地方議会と地方議員（その2）
- (6) 第6回 5月14日（水）3講時
【講義】地方公務員と人事管理
- (7) 第7回 5月14日（水）4講時
【講義】地方財政と予算管理

- (8) 第8回 5月28日(水) 3講時
【講義】福祉政策(子ども・子育て支援／保育サービス)
- (9) 第9回 5月28日(水) 4講時
【講義】教育政策(学校教育)
- (10) 第10回 6月4日(水) 3講時
【講義】環境政策(廃棄物行政)
- (11) 第11回 6月4日(水) 4講時
【講義】地域活性化・地方創生
- (12) 第12回 6月25日(水) 3講時
【講義】都市計画とまちづくり
- (13) 第13回 6月25日(水) 4講時
【講義】防災政策と安全・安心
- (14) 第14回 7月9日(水) 3講時
【アクティビティー】対話型自治体経営シミュレーションゲーム(SIM)(その1)
- (15) 第15回 7月9日(水) 4講時
【アクティビティー】対話型自治体経営シミュレーションゲーム(SIM)(その2)

<授業時間外学修>

1. この授業は、Google Classroom を通じて配付する毎回の授業のレジュメや参考資料など受講に当たって必要な資料を事前に読んでくることを前提に行うので、予習として必ず各自で資料をダウンロードして読み、質疑応答や討議にも参加できるように準備すること(クラスコード:)。
2. 毎回の授業の復習課題として振り返りシートの提出を求めるので、その都度提示する期限までに提出すること。なお、振り返りシートについては、その次の日程の授業で担当教員から主なものの内容を紹介し、必要なものについては解説を加える。

<教科書および参考書>

1. 教科書

特に指定しない。

2. 参考書

- (1) 北山俊哉・稲継裕昭編(2021)『テキストブック地方自治 第3版』東洋経済新報社
- (2) 野田遊(2021)『自治のどこに問題があるのか 実学の地方自治論』日本経済評論社
- (3) 宇野二郎・長野基・山崎幹根編著(2022)『テキストブック 地方自治の論点』ミネルヴァ書房
- (4) 馬場健・南島和久編著(2023)『地方自治入門』法律文化社
- (5) 伊藤修一郎(2024)『地方自治講義』東京大学出版会
- (6) 武藤博己監修、南島和久・堀内匠編著(2024)『自治体政策学』法律文化社

<成績評価方法>

1. 第10回の授業で提示する予定の課題に対して提出された期末レポートの記述内容(80%)
2. 振り返りシートの記述内容、質疑応答や討議の場などにおける参加態度・発言内容(20%)

<その他>

無断欠席は厳禁である(やむを得ず欠席する場合には、必ず授業開始前に担当教員に連絡すること)。

< Object and summary of class >

The purpose of this course is for students to understand the circumstances and policy realities of current local governments in Japan.

Students will be able to

1. obtain knowledge about the situations of local governments in Japan,
2. obtain knowledge about the policy realities of local governments in Japan, and
3. discuss the characteristics and problems of those situations and policies.

授業科目	実務政策学 G 環境政策論		単位	2	担当教員	永島 徹也
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP516J	

<授業の目的と概要>

環境問題は時代とともに大きく変化・拡大し、これに応じて環境政策も新たな政策手法を開拓しつつ急速に対象領域を広げ、今もその途上にある。かつての激甚な公害や傑出した自然の保護から都市生活型公害や自然との触れ合いの確保などへと政策ニーズと対象領域を広げ、さらに地球規模の気候変動や生物多様性の損失などへの対応へと、国際社会全体で、現在のみならず将来の世代も見据えた取組を進めるに至っている。また、特定の企業や産業の問題から、経済活動全般や私たちのライフスタイルそのものが問われる、経済社会構造の在り方まで立ち返ることが求められるようになり、持続可能な発展・SDGs、環境と経済の好循環といった包括的なアプローチが必要になってきている。

ここに至り、環境政策はひとえに環境行政に携わる者のみならず、他の政策分野や民間の事業活動を遂行する者にとっても、基盤として学ぶことが必要な政策分野となってきた。

本講は、これまでの環境問題・政策のダイナミックな経緯と動向、制度等を、その背景にまで遡って理解することを通じて、これから皆さんが活躍する様々な分野における主体的な判断と行動に当たっての基礎となることを目指すものである。

<授業内容・方法と進度予定>

概ね以下のテーマを予定しているが、順番、内容等を含め変更の可能性が有る。

講義終盤では、各受講生が特に関心のある環境問題・政策（講義で取り上げるもの以外も可）について、自身の見解も含めたプレゼンテーションを行い、他の受講生との質疑応答・議論を通じて知見の共有・深化を図るとともに、これも踏まえた期末レポートの提出を求める。

- 環境問題と環境政策の変遷・概観
- 環境政策の原則と手法
- 環境政策の原点としての水俣病問題
- 公害と化学物質
- 気候変動
- 廃棄物・リサイクル対策と循環経済
- 自然環境保全と生物多様性
- 東日本大震災・福島第一原発事故からの復興・再生
- 受講生によるプレゼンテーションとディスカッション

<授業時間外学修>

日頃から広く環境問題全般に関心を持ち、積極的に情報を収集し、知見を広げることが望まれる。それらも踏まえ、講義終盤のプレゼンテーション及び期末レポートの作成につなげることを期待している。

<教科書および参考書>

特定の教科書は用いず、毎回講義資料を提供し、関連情報等を適宜紹介する予定。

全般に関わる参考資料としては「環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」(<https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/>) がある。

<成績評価方法>

出席状況と主体的な出席態度（30%）、講義終盤のプレゼンテーション及び質疑応答（35%）、これらを踏まえた期末レポート（35%）による総合評価とする。なお、原則として、2/3以上の出席を単位付与の必要条件とする。

<その他>

- ・諸連絡等は所定の Google Classroom で行うので、受講生は必ず登録すること。

- ・2024 年度に同名の講義を受講した者は、受講できない。
- ・本科目は学部（3、4 年次）との合同開催とする。なお、履修希望者が特に多くなった場合には、講義終盤のプレゼンテーション人数等との関係上、選抜を行うこともありうる。その際には、公共政策大学院の学生を優先する。

Google Classroom クラスコード「 」担当教員連絡先：tetsuya.nagashima.a2@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

In this lecture, you will explore the dynamic history and diverse frameworks of Japan's environmental issues and policies, including the underlying concepts. Through this, students will cultivate better judgment in decision-making, not only in environmental administration but also in other policy fields and business activities.

授業科目	行政の法と政策		単位	2	担当教員	高畑 柊子
配当年次	M 1, 2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP517J	

<授業の目的と概要>

現行法制度を理解し、制度ないしその運用に伴う課題を抽出・分析をしたうえで、解決策を提示するためには、法的な側面からの検討・考察が重要である。この授業では、法解釈学の観点から行政法の基礎知識を習得するとともに、立法政策学の観点も踏まえたかたちで行政と司法の協働の可能性について検討する。

<授業内容・方法と進度予定>

行政法の基礎知識に関する授業の部分も含め、担当教員による講義形式にとどまらず、受講者との対話を重視した授業を行う。人数等に鑑みて、報告の機会を設ける場合もある。授業内容については、受講者の希望に応じて柔軟に対応することが、基本的に以下のような内容を予定している。

なお、授業資料の配付は、Google Classroom を用いる。

1. ガイダンス
- 2～7. 行政法の基礎知識
8. 公共政策の形成と法解釈学 総論
9. 公共政策の形成と法解釈学 各論① 民法・憲法（ジェンダー）
 - 1 0. 公共政策の形成と法解釈学 各論② 消費者法
 - 1 1. 公共政策の形成と法解釈学 各論③ 社会保障法
 - 1 2. 公共政策の形成と法解釈学 各論④ 環境法
 - 1 3. 公共政策の形成と法解釈学 各論⑤ 地方自治
 - 1 4. 公共政策の形成と法解釈学 各論⑥ 租税法
 - 1 5. 総括

<授業時間外学修>

前半の「行政法の基礎知識」に関する授業では、配付された授業資料・テキストを用いて、わからない点がないかを復習すること。後半の「公共政策の形成と法解釈学」に関する授業では、事前に読み込んでおくべき論文を指示するので、よく読み、疑問点・コメントを用意しておくこと。

<教科書および参考書>

特に指定しないが、行政法を学んだことのある受講者はすでに持っているテキストを、初めて学ぶ受講者は、初学者向けテキスト（以下参照）等、必要に応じて参照することが望ましい。購入・持参は必須ではない。上級者向けテキストとあわせて、詳細は初回の授業で指示する。

〔初学者向け〕 齋藤健一郎ほか編『図録 行政法』（弘文堂、2025 年）

正木宏長ほか『入門行政法』（有斐閣、2023 年）

野呂充ほか『行政法〔第 3 版〕』（有斐閣、2023 年）

深澤龍一郎ほか編『公共政策を学ぶための行政法入門』（法律文化社、2018 年）

後半の「公共政策の形成と法解釈学」では、法律時報 96 巻 10 号（2024 年）の「特集 公共政策の形成・実現方法のダイナミズム——行政と司法の協働の可能性」所収論文を用いる（資料はすべて配付する）。

<成績評価方法>

授業への相応の出席を前提に、期末レポート（70%）、議論への参加状況、報告等の平常点（30%）で評価する。

<その他>

一度行政法を学んでいる受講者にとっても、初めて行政法を学ぶ受講者にとっても、学びの多い授業を目指す、そのためには言うまでもなく、事前の予習・当日の議論への参加等、真摯な授業参加が必須である。

< Object and summary of class >

Knowledge of jurisprudence, including administrative law, is important for public policy making. This class covers the fundamentals of administrative law and the relationship between the formation of public policy and the interpretation of law.

授業科目	租税政策論		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M 1, 2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP518J	

<授業の目的と概要>

租税は、公共サービスのための必要な原資を調達するための手段であると同時に、さまざまな政策を経済的側面から実現するツールとしても機能する。本授業においては、財政政策・租税政策の理論的基礎を学ぶことによって、公共政策に携わるうえでの基本的素養の涵養を目指す。本授業では、財政・租税にまつわる諸現象を法学的観点から分析するアプローチを基本とする一方、必要に応じて経済学的観点からの分析も取り入れることとしたい。また、現代の財政政策は、金融政策とも密接に関わるものである以上、分析対象は、金融や通貨に関する政策論や法理論にも及ぶ。

<授業内容・方法と進度予定>

担当教員が、一方的に講義するだけでなく、出席者に、課題文献についての分析を求めたり、財政・金融・租税をテーマとした報告の実施を要請する。その意味では、講義と演習のハイブリッド形式である。授業内容については、出席者の要望に応じて柔軟に対応することになるが、基本的に以下のトピックについて、概ね、次の順序にて実施することを予定している。時間の都合上、取捨選択は避けられない。また、学生報告にどれだけの回数を割くかは、受講者数次第である（下記は、受講者が10名程度の場合を想定したものである。）。

なお、授業資料の配布は、Google Classroom にて行う。事前に必ずダウンロードか印刷をして、授業中に閲覧できるようにしておくこと。

クラスコードは、

1. 租税の意義と機能—公共財の意義、所得再分配をめぐる思想、経済政策の手法
2. 財政民主主義と財政立憲主義—租税と公債、中央銀行の機能、政府調達
3. 租税制度のエンフォースメント、租税犯罪の規制
4. 所得課税の時空間（家族政策と租税、租税優遇の構造）
5. 企業課税の理論
6. 資本市場と公共政策
7. 付加価値税の世界的潮流
8. 学生中間報告（最終報告のテーマ決め）
9. 経済主体としての国家、課税逃れとその規制
10. 金融取引（年金、保険、デリバティブ）と課税
11. 国際課税システムの全体構造、国際的な課税逃れへの対応
12. 税務執行の国際的側面、金融犯罪・租税犯罪に関する国際的な諸問題
13. 学生最終報告①
14. 学生最終報告②
15. 学生最終報告③

<授業時間外学修>

授業中に紹介した参考文献について、予習又は復習として読んでおくこと。また、出席者は、何回か報告を実施することが求められる（回数は出席者数次第であるが、中間報告と最終報告の2回が基本である）ので、適宜準備を行うこと。その他については、授業中に周知する。

なお、期末レポートは原則として授業内報告に基づくものとする。

<教科書および参考書>

本授業に完全に対応する書籍は存在しない。ただし、授業の初回に、概括的な参考文献リストを配布する。その他、詳細な参考文献については授業の各回にて紹介する。

<成績評価方法>

期末レポート、授業内報告のパフォーマンス、授業中の議論等への参加状況として成績評価

を行う。比率は、期末レポートを 75%、授業内報告のパフォーマンスを 20%、授業中の議論等への参加状況を 5%とする。出席それ自体を成績評価の対象にするわけではないが、一切授業に参加せずに期末レポートの成果だけで単位取得できるということを意味するわけではない（公共政策大学院規程 11 条を参照。）。

<その他>

学生最終報告については、WS1 最終報告会が終了した後で実施できるようにスケジュールを調整する。前期開講の租税法基礎が、主に日本の租税法律の解釈論についての授業であるのに対して、本授業は、政策論を重視するため、経済学や比較法学の見地から、現行制度に囚われない自由な授業を志向する。

< Object and summary of class >

Taxation serves as both a means of securing necessary financial resources for public services and a tool for implementing various policies from an economic perspective. This course aims to cultivate fundamental competencies for engaging in public policy by studying the theoretical foundations of fiscal and tax policy. The primary approach of this course is to analyze various fiscal and tax-related phenomena from a legal perspective, while also incorporating economic analysis as necessary. Furthermore, since modern fiscal policy is closely intertwined with monetary policy, the scope of analysis extends to discussions on financial and monetary policies, as well as legal theories related to them.

The detailed understanding of tax policy is recommended for c

授業科目	公共哲学		単位	2	担当教員	鹿子生浩輝
配当年次	1-2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP519J	

<授業の目的と概要>

この授業では、公共政策や公共的活動に関する原理的な検討をおこなう。換言すれば、この授業は、公共政策や公共的活動の実践的あり方を直接的に検討するものではなく、そうした実践的活動の際の判断の基盤となる思考力の陶冶を目指す。この授業では、公共哲学ないし政治理論に関する入門書を取り上げ、参加者全員でその内容を検討する。その中で、いくつかの重要な理論、例えば、社会契約論、功利主義、正義論、リバタリアニズム、フェミニズムなどを紹介したい。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業科目は、演習形式で行う。参加者全員が毎回、テキストの指定範囲を予め講読した上で、報告担当者が要約して報告する。報告者によるプレゼンテーションの後、その理解の妥当性について他の参加者が自らの意見や疑問を提示する。また、担当ではない参加者は、文献の該当範囲の内容について質問・コメントを表明する。その質問・コメントについても、報告の場合と同様にディスカッションを行う。

- 1 イントロダクション
- 2 功利主義①
- 3 功利主義②
- 4 功利主義③
- 5 自由論
- 6 社会契約論①
- 7 社会契約論②
- 7 正義論①
- 8 正義論②
- 9 正義論③
- 10 コミュニタリアニズム
- 11 ナショナリズム
- 12 コスモポリタニズム
- 13 フェミニズム
- 14 リバタリアニズム
- 15 まとめ

(以上は、参加者の数や質によって異なることがある)

<授業時間外学修>

報告を担当する者は、内容をまとめ、報告前日までにグーグルクラスルームに掲載しておくこと。報告者以外は全員、該当範囲に関するコメントを準備しておくこと。政治学や哲学に関する知識がない学生も歓迎する。

<教科書および参考書>

関口正司『J・S・ミル——自由を探究した思想家』(中公新書)。
 玉手慎太郎『ジョン・ロールズ——誰もが「生きづらくない社会」へ』(講談社現代新書)
 (電子書籍では、ページ数が表示されない場合が多いため、紙冊子が望ましい)

<成績評価方法>

授業における質疑・討論等、積極性を重視する。その他、出席状況、コメントの準備、報告のまとめ方、発言の内容等で総合的に判断する。

<その他>

受講者の数や質を考慮して順序・内容等を変更することがある。講義に関わる質問は授業後か、メールにて随時受け付ける。hiroki.kakoo.d5@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

This course covers the public philosophy in terms of utilitarianism, liberalism, feminism, libertarianism, and so on. The purpose of this course is to help students understand the problems on public policies and to consider them theoretically or philosophically.

授業科目	防災法		単位	2	担当教員	御手洗 潤 丸谷 浩明
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリング コード	JPP-PUP520J	

<授業の目的と概要>

<授業内容・方法と進度予定>

本授業では、災害対策の基本法である災害対策基本法及び東日本大震災の教訓を踏まえた同法の改正をはじめ、予防、応急対策、復旧復興という災害対策の各場面の法制度全般にわたる法体系を概観するとともに、現実の問題となっている点を取りあげて、主として法的視点から、どのような経緯でどのような考えに立って現行制度が構成されているか、法制度の適用の現場で生じている問題点等を見ていくこととする。なお、東北大学の学生として知っておいてほしい東日本大震災からの復興について、重点的に解説することとする。

第1部は主に丸谷が担当し、第2部は主に御手洗が担当する。

授業は以下の通り進行する予定であるが、変更もありうる。

1. オリエンテーション、法令の読解の基礎知識
- <第1部 災害対策基本法と東日本大震災以降の改正>
2. 災害対策基本法の範囲と基本理念（災害対策基本法）
3. 防災の政府の体制（災害対策基本法）
4. 防災計画、災害予防（災害対策基本法）
5. 警報・避難、災害応急対応（災害対策基本法）
6. 被災者の援護・災害緊急事態（災害対策基本法）
7. 災害対策基本法の総括（災害対策基本法）
- <第2部 その他の災対対策に係る法制度>
8. 災対対策に係る法制度の全体像と災害救助法①
9. 災害救助法②
10. 災害救助法③・自衛隊の災害派遣について
11. 災害予防に関する法制度
12. 災害復旧・復興に関する法制度①
13. 災害復旧・復興に関する法制度②
14. 東日本大震災からの復興①（地震・津波災害）
15. 東日本大震災からの復興②（福島原子力災害）

<学修の到達目標>

災害対策関連法制度について、体系と主要な規定を、その背景にあった事実や基礎となる考え方とともに理解すること、そのような法制度が実際の災害対策の現場で生じている課題に対してどのように適用されているのかを理解すること、実際に生じている又は過去に生じた課題に対して法制度面から解決策を考える力をつけることが目標である。

<授業時間外学修>

各回の授業後に課す簡単な課題の処理及び最終レポートの作成は授業外で行うが必要になる。その他 j 講義中に別途指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

教材は、毎回 Google Classroom で配布する。

<参考書>

- ・島田明夫著『人口減少社会に対応したまちづくり法制：東北大学公共政策大学院ワークショップの研究』東北大学出版会

- ・ 島田明夫著『実践 地域防災力の強化―東日本大震災の教訓と課題―』ぎょうせい
- ・ 丸谷浩明、寅屋敷哲也：「東日本大震災の被災中小企業ヒアリングで把握された事業継続の必要要素と復興制度の事業継続面での課題」、地域安全学会論文集（電子ジャーナル論文）、No.8、2016
- ・ 生田長人編著『防災の法と仕組み』東信堂
- ・ 生田長人著『防災法』信山社
- ・ 阿部泰隆著『大震災の法と政策』日本評論社
- ・ 佐々木晶二『最新 防災・復興法制―東日本大震災を踏まえた災害予防・応急・復旧・復興制度の解説―』
第一法規
- ・ 2011・2012・2013・2015 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト A 報告書
- ・ 2021・2023・2024 年度、東北大学公共政策大学院ワークショップ・プロジェクト D 報告書
- ・ 防災行政研究会（編集）『逐条解説 災害対策基本法 第三次改訂版』ぎょうせい
- ・ 内閣府「防災対策推進検討会議 最終報告」
http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf
- ・ 内閣府「日本の災害対策」http://www.bousai.go.jp/linfo/pdf/saigaipamphlet_je.pdf
- ・ 川崎興太『福島復興の到達点総合検証 東日本大震災からの復興』
- ・ 川崎興太 編著『福島復興 10 年間の検証：原子力災害からの復興に向けた長期的な課題』
- ・ 川崎興太他 編著『福島復興の視点・論点』明石書店

<成績評価方法>

授業への出席状況、授業後の課題の提出状況、授業への参加及び期末のレポートによる。なお、授業への出席数が一定数を下回った場合には、単位を付与しない。

<その他>

- ・ 授業実施方法：片平キャンパスにおける対面形式で行う。受講希望者は初回授業より前に Google Classroom に参加のこと。公共政策大学院及び変動地球共生学卓越大学院との合同で行う。共同授業のため、公共政策大学院のクラスルームに参加のこと（変動地球共生学卓越大学院にも同名クラスルームが存在する可能性があるので注意のこと）。
 - ・ Google Classroom のクラスコード：
 - ・ 教員メールアドレス：jun.mitarai.b8[@]tohoku.ac.jp maruya[@]irides.tohoku.ac.jp
- ※ [@] を @ に変えて下さい。

< Object and summary of class >

This course teaches “Disaster Management Laws” and covers the fundamental and thorough principles of disaster management. The detailed understanding of “Disaster Management Laws” is recommended for careers in public/private services. This course will be held in Katahira campus with Graduate School of Public Policy, and WISE Program for Sustainability in the Dynamic Earth.

授業科目	グローバル・ガバナンス論		単位	2	担当教員	片柳 真理
配当年次	M1,2	開講学期	夏季	週間授業回数	集中	
使用言語	英語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP521E	

<授業の目的と概要>

The aim of this course is to understand how global coordination has been conducted to deal with transnational issues in the absence of the world government. States are no longer the only players in norm creation. We will discuss various issues, norms, and actors in the field of global governance.

<授業内容・方法と進度予定>

The following is the tentative schedule of the course.

Lesson 1. Introduction

Lesson 2. The United Nations and security governance

Lesson 3. Peacekeeping Operations

Lesson 4. International human rights mechanism

Lesson 5. Norm diffusion

Lesson 6. Non-state actors' involvement in norm creation

Lesson 7. Legitimacy and accountability

Lesson 8. The UN Global Compact

Lesson 9. Peace negotiation drill

Lesson 10. Business for Peace

Lesson 11. Global Compact on Refugees

Lesson 12. Global Compact for Migration

Lesson 13. Students' presentations

Lesson 14. Students' presentations

Lesson 15. Global governance and technology

<授業時間外学修>

Students are expected to read relevant materials in advance for proactive participation in classes. While learning through classes, the students need to prepare a presentation on the themes to be discussed in Lesson 1.

<教科書および参考書>

Required reading:

Autesserre, Séverine. (2019, January/February) . The crisis of peacekeeping: Why the UN can't end wars, *Foreign Affairs*: 101-116.

Coen, D., and Pegram, T. (2018) . Towards a third generation of global governance scholarship, *Global Policy*, 9 (1) : 107-113.

Cope, K.L., and Creamer, C. D. (2016) . Disaggregating the human rights treaty regime. *Virginia Journal of International Law*, 56 (2) , 1-21.

Kortendiek, N. (2020) . How to govern mixed migration in Europe: transnational expert networks and knowledge creation in international organizations, *Global Networks*, 21 (2): 320-338.

Slaughter, Anne-Marie. (2004) . *A New World Order* (Princeton University Press) , pp. 36-64, 275-81.

Wolfstetter, R. and Li, Y. (2022) . Business and human rights regulation after the UN Guiding Principles: Accountability, governance, effectiveness, *Human Rights Review*, 23: 1-17.

For further reading:

Barnett, M.N., Pevehouse, J.C.W., and Raustiala, K. (2022) . Global Governance in a World of Change (Cambridge University Press) .

Kriebitz, A., and Lutge, C. (2020) . Artificial intelligence and human rights: A business ethical assessment, Business and Human Rights Journal, 1-21.

Risse, T., Ropp, S.C., and Sikkink, K. (1999) . The Power of Human Rights: International Norms and Domestic Change (Cambridge University Press) .

< 成績評価方法 >

Attendance and participation in class discussion (40%) , a presentation (30%) , and a final report (30%)

< その他 >

The class content may be slightly modified depending on the students' interests.

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches XXX [英語での科目名] and covers the fundamental and thorough principles of XXX. The detailed understanding of XXX is required/essential/necessary [必修科目の場合] / recommended/desirable [基幹科目等の場合] for careers in public services.

授業科目	地方自治法		単位	2	担当教員	諸岡 慧人
配当年次	M 1, 2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP522J	

< 授業の目的と概要 >

地方公共団体が当事者となった重要な判例（争点は地方自治法の条文解釈に限られない）の綿密な読解を通じて、地方自治行政の実務が直面しうる法的問題について見識を深めるとともに、法的思考の基礎訓練を積むことを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は受講者の事前の予習を前提として、教員の質問に受講者が回答する双方向形式で行う。地方自治法の概観を与える講義ではないことに注意してほしい。資料の配付には Google Classroom を用いる。

1. 受講者の関心・基礎知識の把握 講義予定の説明
- 2-3. 普通地方公共団体の法的性格
4. 地方公共団体の行為と民法
- 5-6. 条例と憲法・法律
7. 長と議会の関係
8. 住民訴訟
- 9-10. 住民訴訟と地方議会
- 11-12. 地方議会の自律と司法権
- 13-14. 立法法務

第 13-14 回は、学生の発表とそれに対する質疑応答を行う。

受講者の人数・関心に応じて、また、耳目を集める判例の登場などによって、授業内容・方法は変更される可能性がある。

< 授業時間外学修 >

講義は、基礎知識の確認も含め、教員からの質問に学生が応答する双方向形式により実施する。そのため受講者は、基礎知識の確認のために体系書・教科書の該当箇所を参照し、題材とする判例を第一審から最高裁まで読み込んで自らの理解を固めたうえで受講する必要がある。履修に際しては予習負担を考慮するよう求める。

< 教科書および参考書 >

判例教材は Google Classroom で配布する。

予習の際に参考となる体系書や教科書については授業中に示す。

< 成績評価方法 >

成績評価は、次の通りの割合によって行う。

第 1-12 回の出席および質疑応答 (70%)

第 13-14 回での口頭報告・報告資料・質疑応答 (30%)

公共政策大学院の他講義などやむを得ない事由で欠席する学生については、平常点評価のため適宜対応する。

< その他 >

意欲ある学生の参加を期待する。

< Object and summary of class >

This lecture provides students with a comprehensive understanding of Japanese local government law.

授業科目	経済学理論		単位	4	担当教員	杉野 誠
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP526J	

<授業の目的と概要>

多くの経済・社会問題は、グローバル化に伴い、複雑化している。これらの問題を解決するための政策・法律・制度設計は、幅広い視点を考察し、決定する必要がある。この授業では、ミクロ経済学の基礎を学びます。特に、余剰分析を具体的な例を用いて実施し、政策の短期的な効果を理論的に取り扱う。これにより、政府（地方自治体を含む）が実施・議論している政策の有効性・経済的な根拠を分析する。

授業の前半では、ミクロ経済学の基礎的な考え方を学ぶ。その際に、市場の有効性を理解することが重要となる。授業の後半では、市場が有効的に機能しないケースを取り扱うことにより、政府の役割を理解する。また、具体的な例を用いて前半で学んだ内容を応用する力を身につける。

<授業内容・方法と進度予定>

授業では、以下のテーマについて順番に取り扱う。ただし、受講者の関心事や理解度に応じて、内容を適宜変更する可能性がある。

- 第1回 ガイダンス ミクロ経済学ってどんな学問？
- 第2回 経済学の十大原理
- 第3回 需要曲線（限界便益）
- 第4回 余剰① 消費者余剰
- 第5回 供給曲線（限界費用）
- 第6回 余剰② 生産者余剰
- 第7回 市場均衡
- 第8回 市場の万能性（超過需要と超過供給）
- 第9回 余剰③ 市場均衡と余剰
- 第10回 市場介入と効率性①（価格規制と数量規制）
- 第11回 市場介入と効率性②（税金と補助金）
- 第12回 弾力性①（弾力性とは何か）
- 第13回 弾力性②（弾力性と収入）
- 第14回 弾力性③（弾力性と市場介入：消費税の事例）
- 第15回 前半のまとめ、市場の役割と政府の役割
- 第16回 外部性①（外部性とは何か）
- 第17回 外部性②（外部経済と市場の失敗）
- 第18回 外部性③（外部不経済と市場の失敗）
- 第19回 環境問題の解決方法①（直接規制）
- 第20回 環境問題の解決方法②（環境税と補助金）
- 第21回 環境問題の解決方法③（コースの定理と排出量取引制度）
- 第22回 公共財①（公共財とは何か）
- 第23回 公共財②（公共財と市場の失敗）
- 第24回 不完全競争市場①（独占とは何か、独占の問題点）
- 第25回 不完全競争市場②（費用通減産業と自然独占）
- 第26回 応用テーマ①：廃棄物政策を考える
- 第27回 応用テーマ②：電力自由化を考える
- 第28回 応用テーマ③：教育・科学技術を考える
- 第29回 応用テーマ④：貿易政策を考える
- 第30回 全体のまとめ、市場の失敗と政府の失敗

学習効果を高めるために、毎回以下の方法で授業を進める。①前回までの復習（小テスト・課題の解説）、②新しい内容の講義、③小テストの実施（時間がない場合は、課題とする）。小テスト・

課題の解説は、担当教員ではなく、受講生が行うことを予定している。また、公務員試験の過去問を例として授業内容の理解を深める。

＜授業時間外学修＞

予習：テキストや教材を授業の前までに読み、不明な点を明らかにしておき、授業中に質問すること。

復習：授業で取り扱った内容に基づいた練習問題を解いて内容の理解度を深める。また、講義ノートをもとめて、不明な点がないか確認すること。

＜教科書および参考書＞

特定の教科書を使わない。ただし、独自の教材および以下の参考書（特定の章）を用いる。授業前に章・教材を示す。

参考書

八田達夫（2008）『ミクロ経済学Ⅰ』東洋経済新報社

八田達夫（2009）『ミクロ経済学Ⅱ』東洋経済新報社

グレゴリー・マンキュー（2013）『マンキュー経済学Ⅰ ミクロ編』東洋経済新報社

＜成績評価方法＞

内容の理解度および応用力を総合的に評価する。具体的には、授業への貢献度（20%）、中間試験（40%）、期末レポート（40%）をもとに総合的に判断する。

本講義は、出席を前提とします。3分の1以上欠席した場合、「不可」とします。

＜その他＞

微積分などの数学的知識が無い学生を対象とした授業を実施する。ただし、小テストでは計算問題を行うため、四則演算が必要となる。また、小テストの代わりとして、過去の公務員試験の問題を授業中に解くこともある。その際には、微分が必要となる。

本講義の目的は、政策や制度を考える際に必要となるミクロ経済学を学ぶことである。そのため、経済学部で学ぶミクロ経済学の内容とは範囲が異なることに留意されたい。

＜ Object and summary of class ＞

Economic and social problems are becoming more complex because of globalization. To tackle these problems, policy makers need to have a wide view of the confronting problems. The object of this course is to learn and apply fundamental microeconomic theories and principles. The main criteria discussed in this course is “social welfare”. The detailed understanding of social welfare from the economics point of view is desirable for careers in public services.

授業科目	財政学		単位	2	担当教員	只友 景士
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP523J	

<授業の目的と概要>

<目 的>

本講義では、主に三つの目的を設定している。第一の目的は、大学院レベルの「財政学全般の基礎知識」を身につけ、「財政学的な思考」を修得することである。第二の目的は、財政問題や公共政策に関わる問題意識を涵養することである。第三の目的は、財政学的思考力を活かし、具体的な財政問題や公共政策の課題を「考える力（分析力・思考力）」を養成することである。

<授業内容・方法と進度予定>

<授業内容・方法>

財政学は、国家・地方政府などの公共部門の経済活動である「財政」を対象領域とする学問である。租税を徴収し、様々な公共支出を行っている「財政」活動は、私たちの暮らしや私たちの社会の存立にとってどのような影響を与えているのか、現代経済や民主主義社会においてどのような意味があるのか考えていきたい。

この「財政」であるが、「(財政は、) 権力体である公共部門の経済活動である」、「(財政は、) 市場システムとは異なった行動原理で動いている」、「民主主義国家の財政は、国民によってコントロールされている」といった特徴を持っている。そのため財政学は、経済学の知識や政治学に関わる知識なども必要とする学際的な学問分野である。

本講義では、この多様且つ独特の側面を持った財政を分析するために財政学に関する大学院レベルの基礎知識と財政学的な思考方法の習得をめざし、財政問題に関わるケース・スタディや重要文献の講読を基本とする。ケース・スタディを中心として講義することで、講義を単なる知識・理論の詰め込みに終わらせず、受講者のこれまで持っていた知識の統合化、いわば知の再編成を図りたいと考えている。そうした一連の講義から、少し欲張りかもしれないが、①公共政策に関する問題意識を涵養し、理論的・論理的思考能力を養成すること、②発展的な知識の習得を通じ、社会問題を俯瞰する視野の獲得、③そのような学習を行う「心の習慣」を実装した学習能力を養成することをめざす。

現代国家の財政現象を「租税国家」「公共財の理論」「人権保障」「財政民主主義」「平等な扱い」「公共性」「公平性」「効率性」「ジェンダー予算」といった視点から眺め直してみたい。現実（現実の現代国家の編成原理）と理論（テキストブックに展開されている財政理論の背景にある国家像・市民社会像）との比較検討をするとともに、「通俗的な財政問題への理解」と「近代民主主義国家の編成原理の一つとしての財政思想」の比較検討を加えたい。そうした思考の往復の中から現代財政学の発展的な理解を進めてゆきたい。

なお、例年、本講義に対して公務員試験対策としての期待がなされている現状を考慮して、公務員採用試験などで問われる財政学の基礎知識の習得もすすめる。講義の中でも公務員試験問題も素材として取り扱うが、試験対策的な講義ではなく、公共政策を考える知的な基礎体力の養成に力点を置く。公務員試験対策としての有効性よりも、「公務員試験で問われる知識や思考法」と「財政問題を考えるために必要となる知識や思考力」の質的な違いなどを楽しんでもらえると幸いである。そして、受講生諸君が現代の民主主義社会における経済・社会の諸問題に挑む財政学に関心を持つことが出来たならば、この講義は成功である。

講義計画

(1) 財政学の基礎知識

- 1) 政府はなぜ存在するのか？
 - ・新古典派経済学と財政社会学の両方の視点から考える。
- 2) 財政の3機能
- 3) 公共財の理論
- 4) 所得再分配
- 5) 財政の経済安定化機能と経済政策

- (2) 現代日本の財政事情
- (3) 公共政策分析の手法とその課題
 - ・費用便益分析
 - ・政策評価論の基礎
- (4) 租税から公共政策を考える
 - ・租税の根拠論－租税はなぜ負担しなければならないのか？－
 - ・租税の公共経済学的分析
- (5) 財政学と正義論

<授業時間外学修>

<授業時間外学習>

開講 1 ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その講義計画の中で詳細に指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

教科書として、神野直彦『財政学（第3版）』有斐閣（2021年）を指定します。開講 1 ヶ月前を目処に詳細な講義計画を提示したいと考えている。その中で、教科書・参考資料等を詳細に指示する。

<参考書>

経済学や財政学について全く知らない方には、事前学習として入門的参考書として神野直彦『財政のしくみがわかる本』岩波ジュニア新書を紹介しておきます。

リチャード・R・ネルソン著 後藤晃訳『月とゲッター』慶應義塾大学出版会

本書を手懸かりに、公共政策分析と予算分析・政策評価の手法とその課題についても検討する。必要箇所を講義時に配布しますので、購入の必要はありません。

■財政学・公共経済学に関わる参考書

スティグリッツ著『スティグリッツ 公共経済学』東洋経済新報社（2003年）

金澤史男編『財政学』有斐閣（2005年）

アリエ・L・ヒルマン著『入門財政・公共政策』勁草書房（2006年）

池上惇『財政学』岩波書店（1990年）

島恭彦『財政学概論』岩波書店 1963年

■現代日本財政を知るための参考書

井手英策『日本財政 転換の指針』岩波新書

『図説 日本の財政』東洋経済新報社（各年度版が発行されています。）

■租税論・財政学を考えるための政治哲学等に関わる参考文献

川本隆史編集『岩波応用倫理学講義 4 経済』岩波書店

伊藤 恭彦『タックス・ジャスティス－税の政治哲学』風行社（2017年）

諸富徹『私たちはなぜ税金を納めるのか：租税の経済思想史』（新潮選書）（2013年）

L・マーフィ／T・ネーゲル著 伊藤恭彦訳『税と正義』名古屋大学出版会

トマス・ネーゲル『コウモリであるとはどういうことか』勁草書房（1989年）

ロナルド・ドゥウォーキン『平等と何か』木鐸社

ジョン・ロールズ著『改訂版 正義論』紀伊國屋書店（2010年）

その他に講義に必要な参考文献は講義中に適宜配布します。

<成績評価方法>

<成績評価の方法>

課題レポート（70点）、平常点（30点）の配点で、総合的に評価を行う。課題レポートは、大学院レベルの財政学に関する基礎知識の習熟度を測るとともに、財政学的思考力を発展的に運用する力を養成するために書いてもらうものである。平常点は、単なる出席点ではない。ケース・スタディの議論等への貢献度も重視する。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Public Finance and covers the fundamental and thorough principles of Public Finance. The detailed understanding of Public Finance is desirable for careers in public services.

授業科目	政策評価論		単位	2	担当教員	南島和久
配当年次	M1,M2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP601J	

<授業の目的と概要>

本講義では、現代社会における「政策評価」の意義や役割、具体的機能について理解を深める。近年、公的部門においては国・自治体等を問わず数多くの評価が行われている。評価が注目されるようになった背景には行政への不信や財政逼迫がある。他方、評価を通じて現代政府に求められているのは行政活動の質の向上や行政のアカウンタビリティの確保である。本講義では、公的部門における政府政策の評価を取り扱い、行政実務でどのように政策評価が取り組まれているのか、国際比較のなかにおいて日本の政策評価はどのように位置づけられるのかを議論する。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回 イントロダクション

- ・行政学と政策評価論との関係、政策学と政策評価論との関係

第2回 政策と評価

- ・政策評価論における「政策」の概念、プログラムセオリーとロジックモデル

第3回 政策評価の枠組み

- ・定量評価と定性評価、評価類型、アカウンタビリティ

第4回 政策分析とその手法

- ・費用便益分析、公共事業評価、規制影響分析（RIA）

第5回 自治体と「行政評価」（1）

- ・業績測定と自治体評価、三重県の「事務事業評価システム」、総合計画と評価

第6回 自治体と「行政評価」（2）

- ・必要性、有効性、効率性、政治と評価、PDCA と KPI

第7回 独立行政法人と評価（1）

- ・NPM（New Public Management）、独立行政法人制度、独立行政法人評価

第8回 独立行政法人と評価（2）

- ・地方独立行政法人制度、地方独法の評価

第9回 府省における評価と制度（1）

- ・日本評価制度史、府省の自己評価、政策評価法

第10回 府省における評価と制度（2）

- ・国の3つの評価方式、府省の自己評価の制度運用、行政事業レビュー

第11回 アメリカの政策評価制度（1）

- ・PPBS、GAO のプログラム評価、GPRA

第12回 アメリカの政策評価制度（2）

- ・評価文化、GPRAMA、スタットムーブメント

第13回 理論的整理（1）

- ・形成的評価、総括的評価、評価階層の理論

第14回 理論的整理（2）

- ・学説史、実用主義と科学主義

第15回 まとめ

<授業時間外学修>

テキストを予習していただくと理解が深まります。事前に質問をご用意いただけると、充実した受講につながると思います。積極的なご参加をお待ちしております。

<教科書および参考書>

レジュメ等を用意する。

【テキスト】

- ・南島和久『政策評価の行政学：制度運用の理論と分析』晃洋書房、2020年

【参考文献】

- ・今村都南雄・武藤博己・佐藤克廣・沼田良・南島和久『ホーンブック基礎行政学 第3版』北樹出版、2015年
- ・石橋章市朗・佐野亘・土山希美枝・南島和久『公共政策学』ミネルヴァ書房、2018年
- ・南島和久編『JAXAの研究開発と評価』晃洋書房、2020年
- ・山谷清志監修・南島和久編『科学技術政策とアカウントビリティ』晃洋書房、2025年
- ・馬場健・南島和久編『地方自治入門』法律文化社、2023年
- ・広田照幸ほか編『組織としての大学』岩波書店、2013年
- ・平岡祥孝・宮地晃輔・南島和久編『英国の諸相』創成社、2022年
- ・松田憲忠・岡田浩編『よくわかる政治過程論』ミネルヴァ書房、2018年
- ・武藤博己監修、南島和久・堀内匠編『自治体政策学』法律文化社、2024年
- ・武藤博己編『公共サービス改革の本質』敬文堂、2014年
- ・山谷清志『日本の政策評価』晃洋書房、2025年
- ・山谷清志編『政策と行政』ミネルヴァ書房、2021年
- ・山谷清志編『プログラム評価ハンドブック』晃洋書房、2020年
- ・山谷清志『政策評価』ミネルヴァ書房、2012年
- ・山谷清志編『公的部門の評価と管理』晃洋書房、2010年
- ・山谷清志『政策評価の実践とその課題』萌書房、2005年
- ・山谷清志『政策評価の理論とその展開』晃洋書房、1997年

<成績評価方法>

受講態度 40%（受講中の発言等）

レポート 60%

<その他>

興味関心のある学生の受講を歓迎します。なお、本講義は、行政学を基礎とし、政策過程論（「政策立案」「政策決定」「政策実施」「政策評価」）のうちの「政策評価」を集中的に議論するものです。行政学や政策過程に関する基礎知識を持っていた方が理解は進みます。政策過程に関しては、『公共政策学』が参考になります。関心を喚起する意味では、『JAXAの研究開発と評価』もおすすめです。『政策と行政』は、『公共政策学』の発展的な内容となります。地方自治に関心がある方には『地方自治入門』や『自治体政策学』をおすすめしておきます。

< Object and summary of class >

This course teaches “Policy Evaluation, Theory and Practice” and covers the fundamental and thorough principles of Policy Evaluation in public sector. The detailed understanding of Policy Evaluation is required recommended/desirable for careers in public services.

授業科目	政策分析の手法		単位	2	担当教員	河合 晃一
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP602J	

<授業の目的と概要>

本授業では、行政学や公共政策に関する調査・分析手法を初めて学ぶ者を想定して、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）の立て方や、量的・質的な調査の技法、調査データの分析手法等に関する入門的内容について順に説明していく。行政研究や政策分析等を行う上で必要な基礎的知識を理解すること、また調査データ等の分析の結果を適切に読み取る能力を培うこと、統計分析ソフト等の基本的な操作方法を修得することが、本授業の主な目的である。例えば、政策が社会に与える効果を把握するためには、どのような調査・分析をしなければならないのか。また、現実にはどのような調査・分析が行われているのか等について、具体的事例に即しながら講義する。

<授業内容・方法と進度予定>

本授業では、実証的な問題（リサーチ・クエスチョン）や仮説の立て方、科学的説明といった内容から、仮説検証のための量的・質的な分析手法、さらには分析に必要なデータを得るための調査の技法について説明する。具体的には、分析手法として統計分析、事例研究を、また調査手法としてサーベイ（アンケート調査）や実験の手法及び設計について概説する。また、統計分析、サーベイ調査、実験については、それぞれソフトを用いた操作実習を行う。

なお、本授業は第1回～第6回（5日間のうち前半の2日間）をZoomを使用したオンライン授業（リアルタイム双方向での授業）として実施し、第7回～第15回（5日間のうち後半の3日間）を教室での対面授業として実施する予定である。

（授業計画）

- 第1回 イントロダクション
- 第2回 研究のリサーチ・デザイン（1）問題（リサーチ・クエスチョン）をどうたてるか
- 第3回 研究のリサーチ・デザイン（2）因果関係と仮説検証
- 第4回 サーベイ調査（1）調査の手法と手順
- 第5回 サーベイ調査（2）調査票の設計方法
- 第6回 サーベイ調査（3）オンライン・サーベイの調査票設計
- 第7回 統計分析（1）変数の測定と記述統計
- 第8回 統計分析（2）平均値の差の検定、クロス集計表分析
- 第9回 統計分析（3）回帰分析（単回帰、重回帰、ロジスティック回帰）
- 第10回 統計分析（4）分析結果のまとめ方
- 第11回 実験調査（1）実験の種類と手順
- 第12回 実験調査（2）オンライン・サーベイ実験の設計方法
- 第13回 実験調査（3）行政による実験調査の例
- 第14回 事例研究とインタビュー調査
- 第15回 授業のまとめと補足

<授業時間外学修>

配布した教材レジュメや自身のノートを改めて読み直し、授業内容を復習すること。特に実習で学んだソフトの操作方法については、独力で操作できるようになるまで復習してもらいたい。

<教科書および参考書>

パワーポイントと配布資料（レジュメ）を教材として使用する。

（参考図書）

伊藤修一郎『政策リサーチ入門 増補版』（東京大学出版会、2022年）
加藤淳子・境家史郎・山本健太郎 編『政治学の方法』（有斐閣、2014年）

久米郁男『原因を推論する』（有斐閣、2013 年）
小宮あすか・布井雅人『Excel で今すぐはじめる心理統計 第 2 版』（講談社、2024 年）
盛山和夫『社会調査法入門』（有斐閣、2004 年）
豊田秀樹 編『紙を使わないアンケート調査入門』（東京図書、2015 年）

< 成績評価方法 >

平常点（実習時の取組状況等）と実習課題の成績で評価する。

< その他 >

- ・本授業では入門的内容を扱うため、統計学や統計分析に関する基礎的な知識を事前に習得していなくても受講することは可能です。
- ・統計分析、サーベイ調査やサーベイ実験の設計といった実習では、履修生全員にパソコンで専用ソフトやアプリを操作してもらいます。そのため、授業時間中にインターネットへ接続可能なノートパソコンを各自で準備してください。使用する各ソフト等については第 1 回の授業内で指示します。

< Object and summary of class >

This course teaches methods of policy analysis and covers the fundamental and thorough principles of methods of policy analysis. The detailed understanding of methods of policy analysis is desirable for careers in public services.

授業科目	経済と社会		単位	2	担当教員	佐藤 滋
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP603J	

<授業の目的と概要>

認知心理学、行動経済学、人工知能研究など、いわゆる認知革命後に生み出された学問群は、これまで社会科学が前提としていた人間像を大きく刷新させつつある。講義の前半では、経済学の展開を事例に、社会科学における人間像の変容について解説する。

これらの成果は社会科学の進展にとって極めて重要なものと言えるが、個々の人間の行動様式を突き詰めたとしても、一国レベルの経済・社会現象を解くことが出来ないといういわゆる「ミクロ・マクロ問題」に直面する。そこで、講義の後半では、制度の経済学、財政社会学などの動向に言及しつつ、マクロな社会把握がいかんにか試みられようとしているのかについて解説する。なお、その際、格差・不平等問題を事例としつつ、経済学の政策への応用についても論じる。

<授業内容・方法と進度予定>

- 第1回 社会科学と人間：イントロダクション
- 第2回 社会科学の女王：経済学とホモ・エコノミクス
- 第3回 ホモ・エコノミクスからヒューマンへ
- 第4回 行動経済学と認知バイアス（1）
- 第5回 行動経済学と認知バイアス（2）
- 第6回 行動経済学と政策：ナッジ
- 第7回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（1）
- 第8回 経済学における道徳の所在：生活の「豊かさ」をめぐって（2）
- 第9回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を事例に（1）
- 第10回 制度論入門：日本社会における不平等の拡大を事例に（2）
- 第11回 社会科学の方法：因果推論（1）
- 第12回 社会科学の方法：因果推論（2）
- 第13回 制度論から政策論へ：普遍主義と選別主義
- 第14回 ベーシック・インカムか、ベーシック・サービスか？
- 第15回 社会科学と人間：再論

<授業時間外学修>

詳細は授業中に周知する。

<教科書および参考書>

【教科書】

指定しない。

【参考書・参考文献】一部を掲載。この他のものは授業中に紹介する。

- ・現代経済学の理解を深める
瀧澤弘和（2018）『現代経済学 ゲーム理論・行動経済学・制度論』中公新書
アセモグル＝レイブソン＝リスト（2020）『入門経済学』東洋経済新報社
サミュエル・ボウルズ（2013）『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- ・格差と不平等について
トマ・ピケティ（2014）『21世紀の資本』みすず書房
ロベール・ボワイエ（2016）『作られた不平等』藤原書店
- ・経済学と公共政策について
佐藤 滋・古市将人（2014）『租税抵抗の財政学』岩波書店
高端正幸・佐藤 滋（2020）『財政学の扉をひらく』有斐閣

<成績評価方法>

- ①小テスト：5回×10点（50%）、②ディベート：10点×2回（20%）、③レポート：30点×

1 回 (30%) により評価

<その他>

特になし。

< Object and summary of class >

Economy and Society enhances a student's understanding of the methodological foundations of economics. It also provides a broad, up-to-date introduction to the comparative institutional analysis of public policy issues. The detailed understanding of this course is desirable for careers in public services.

授業科目	比較公共政策		単位	2	担当教員	源島 穰
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP604J	

<授業の目的と概要>

本講義の目的は、福祉国家を題材に公共政策を分析し、比較検討する能力を身に着けることである。政策分析の精度を高めるには、分析手法の習得に加えて政策課題そのものの把握（実態、原因、現状の対応とその課題、海外事例の有効性）が重要になるだろう。そのような観点から、本講義では主に日本とイギリスの福祉国家に関連する政策課題を分析し、両国の共通性と差異を明確にして今後の改善点を探索することを企図している。なお、本講義で説明する分析手法や政策課題の把握方法、比較の視座は日本とイギリス以外の福祉国家ないしは福祉国家以外の領域にも応用可能である。最終的には自らの関心ある政策を講義の内容を踏まえて分析できるようになるのを目指す。

<授業内容・方法と進度予定>

本講義は、①政策過程の段階モデル、②政策過程の主要変数、③福祉国家、④政策分析で構成される。①～③は分析手法政策の説明、④は①～③を踏まえた具体的分析を想定している。①では、政策がいかなる過程を経て実現するのか、政策課題の把握も含めて段階ごとに説明する。②では、政策実現に大きな影響を与える変数を説明する。③では、政策分析の題材としての福祉国家の基礎知識を説明する。④では、近年の福祉国家に関連する政策課題について、①～③で説明した内容を踏まえて分析する。

- (1) イントロダクション
- (2) 政策過程の段階モデル①：課題設定段階～政策決定段階
- (3) 政策過程の段階モデル②：政策実施段階～政策評価段階
- (4) 政策過程の主要変数①：利益
- (5) 政策過程の主要変数②：制度・アイディア
- (6・7) 福祉国家①：拡充期・縮減期・再編期
- (8) 福祉国家②：福祉レジームと日英の位置
- (9・10) 政策分析①：雇用とジェンダー
- (11・12) 政策分析②：社会保障
- (13・14) 政策分析②：移民
- (15) 講義のまとめ

<授業時間外学修>

講義資料を授業前後で読み直し、不明点を明確にすること。

不明点は各自で調べたり授業担当者に質問するなどして解消すること。

参考文献を読んで理解を深めること。場合によっては必読の文献も取り上げるのに留意してほしい。

<教科書および参考書>

教科書は用いない。参考文献は講義資料に掲載する。

スライドを用いた講義を行う。スライドのコピーを入手できるようにする。

<成績評価方法>

成績はレポートで評価する（100%）。レポートの執筆要領は講義で説明する。

<その他>

少子高齢化の進行もあり、福祉（国家）に強い関心を持つ人は多いが、「意見（＝主観）」を前提に議論が展開されることも多い。本講義を受講する際は、いったん「意見」をニュートラルにしたうえで学術的知見の摂取に努めてほしい。

< Object and summary of class >

This course teaches comparative public policies and covers the fundamental and thorough principles of comparative public policies. The detailed understanding of comparative public policies is recommended for careers in public services.

授業科目	経済産業政策特論Ⅱ		単位	2	担当教員	永島徹也
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週2回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP605J	

<授業の目的と概要>

- 世界の経済・社会は、米国の政権交代に見られるような政治情勢の変化、ロシアによるウクライナ侵略やパレスチナにおける紛争、世界的な資源エネルギー等の確保・価格高騰、気候変動等をはじめとする様々な課題に直面し、国内でも少子高齢化や物価上昇などが進んでいる。
- このような状況も踏まえ、日本の経済産業政策は、成長戦略、産業構造の転換、資源エネルギーの確保、地域経済活性化等の諸課題、新たな機会・イノベーションの創出等を含め、幅広く推進・展開されている。
- 本講では、経済産業政策について、理論的・実証的研究を推進している経済産業省所管の独立行政法人である経済産業研究所の専門家等を講師として招聘し、最新の研究状況・成果、政策動向等について講義いただき、理解と知見を深め、実社会への政策的対応の在り方を習得することを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

- 本講は、後期、全8回にわたり、予め指定する土曜3・4限（13時～16時10分。様式欄表記の「隔週」でない場合がある）において、経済産業政策の専門家を講師として招聘し、対面を基本として開講する。
- 講義の内容・講師等の詳細は、2024年度のテーマ（外国人労働者政策、個別産業の産業政策、技術政策、中小企業政策、東北地域の産業振興、健康社会と観光、通商政策、エネルギー・環境政策）も踏まえつつ、今後調整し、後期開始前に Google Classroom にて周知する。
- 講義においては、各講師との質疑応答時間を確保する予定であり、積極的な質疑等を通じて理解を深めることが期待される。
- 期末にレポートの執筆、提出を求める（下記参照）。

<教科書および参考書>

- 講義資料等は各講師が準備する予定であり、Google Classroom にて共有する。

<授業時間外学修>

- 講義資料等の予習・復習、講義テーマに沿った関連報道・情報等の日頃からの収集・考察等により、積極的な質疑への準備や、期末レポートへの活用等が期待される。

<成績評価方法>

- 講義への出席状況及び質疑等による貢献度（4割）、並びに期末レポート（6割）による総合評価とし、原則として3/4以上の講義への出席、及びレポートの提出を単位付与の必要条件とする。
業務・体調不良等でやむを得ず欠席せざるを得ない場合には必ず事前に連絡すること。
- 期末レポートは、講義内容のうち自らの関心が高いテーマを選定し、作成・提出するものとする。講義内容の理解度、更に掘り下げた調査研究、自らの見解・考察等に応じて評価する。詳細は講義内又は Google Classroom で連絡する。

<その他>

- 講義に関する連絡は、基本的に Google Classroom を通じて行うので受講生は必ず登録し、諸連絡等に十分留意すること（講師の都合等により開講日時の変更等があり得る）。
Google Classroom クラスコード「 」 担当教員連絡先：tetsuya.nagashima.a2@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

Experts from the Research Institute of Economy, Trade and Industry, as well as other

institutions, will be invited as guest lecturers to deliver eight sessions on the latest trends in economic and industrial policy, along with recent research findings. Further details will be available on Google Classroom.

授業科目	環境・コミュニケーション演習		単位	2	担当教員	永島徹也
配当年次	M1,2	開講学期	前期集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	JPP-PUP606J	

<授業の目的と概要>

- 人間と環境の関わりについて、知識習得だけではなく人間の五感を通じて理解を深め、環境問題等に取り組む基本的姿勢を醸成するとともに、自然の中の多様なフィールドを活用して全身を使った表現・伝達技能等の演習により、コミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図ることを目的とする。
- 本演習は、福島県で、環境教育実施フィールド等を利用し、9月上旬の2泊3日で、合宿形式で実施することを現時点で予定。
- 本演習は、法学部生（2、3、4年次）と合同実施。

<授業内容・方法と進度予定>

- 演習の内容は、以下の昨夏実施例も踏まえつつ今後具体化し、確定次第 Google Classroom に掲示する。
(昨年実施のプログラム)
- ・環境教育プログラム（地球の道）：地球誕生から46億年の歴史を、地球環境と人間活動の関係を含めて工夫を凝らし置き換え表現した道（約500m）を歩行体験
- ・環境教育プログラム（はだしの道）：素足・目隠しで芝生・砂利道を歩き、周囲の自然環境の触感、音・温度の体感等を通じ、生き物としての人間と環境の関係を理解
- ・トレッキング、特定外来生物駆除体験：磐梯朝日国立公園五色沼周辺の自然探勝路をトレッキングし、専門ガイドによる指導を受けつつ、自然観察をするとともに、特定外来生物の駆除を体験
- ・チームビルディング・ワークショップ：全身を使った数種類のゲーム・レッスンにチームで取り組むことを通じ、参加者同士が相互理解を深め、一緒に考え協力する力を養成
- ・コミュニケーション・ワークショップ：演劇的手法を活用し、プレゼンテーションにおける体の使い方、人の話の傾聴姿勢等を実践的に習得
- ・詩画表現ワークショップ：自然・生き物の立場 / 気持ちを想像・仮定しつつ、周囲の自然のスケッチ、文章表現により発表し、意見交換
- ・新聞記事演習：新聞記者を講師に、正確で読み手に伝わり易い文章技能等を習得
- ワークショップや演習等は屋内外及びフィールドで実施。普通の体力で十分参加可能な内容であるが、野外活動に相応しい服装、靴、雨具等を各自準備・着用し、自然環境の中での活動に対する自覚が求められる。

<教科書および参考書>

- 教科書等は使用しない。参考文献等は以下のとおり。
- ・「愚者が訊く」 倉本聰・林原博光（双葉文庫 / 双葉社，2018, ISBN:9784575714760）
- ・「愚者が訊くその2」 倉本聰・林原博光（双葉社，2018, ISBN:9784575313338）

<授業時間外学修>

- 演習終了後に内容等を振り返り、感じたこと、得られたこと等をレポートにまとめ提出することを求める。また、新聞記事演習における模擬新聞記事の執筆等、演習期間外の作業が必要となる場合がある。

<成績評価方法>

- 演習参加態度及び貢献度（6割）並びに上記レポート等（4割）に基づき、総合的に評価する（レポート提出は単位取得の必要条件）。

<その他>

- 本演習の詳細、諸連絡等は原則として所定の Google Classroom で行うので、履修希望者は

- 大学のアドレスで必ず登録し、随時確認すること。
- 受講にあたっては、宿泊費・食費、演習実施地までの交通費等の実費が発生する（交通費を除き、2～3万円程度）。なお、宿泊施設は昨年から変更となる。
 - 参加定員枠と受講希望者数との関係で、受講希望に沿えない場合があり得る。その場合、公共政策大学院の学生を優先する。
- Google Classroom クラスコード「 」 担当教員連絡先：tetsuya.nagashima.a2@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

During this summer intensive training course in Fukushima, participants will engage all five senses to explore the relationship between nature and humans. They will also develop their communication and presentation skills through a variety of indoor and outdoor activities. Further details will be available on Google Classroom.

授業科目	震災復興における政治・行政		単位	2	担当教員	河村 和徳
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP608J	

<授業の目的と概要>

東日本大震災の被災地における政治・行政過程は、非被災地のそれと比べ大きく異なっており、重要視される争点も特徴的である。また東日本大震災被災地は、仙台都市圏を除き、住民の退出圧力が強い地域であり、熟議による震災復興が容易に用えず「課題先進地」化していることを前提に復興政策を考えなければならない状況にある。本講義では、東日本大震災の被災地で生じた事例をもとに、大規模自然災害発生以降における政治的アクターの行動様式について検討を行う。発災直後に見られる特異な動きについて論じることがもちろんのこと、創造的復興策の抱える政治学的な課題や、震災遺構の保存を巡る有権者の意見対立など復興期間が終了に近づくにつれ生じる事象についても取り上げる。講義を通じ、多数決原理を基盤に置く民主制下において復興を「うながすこと」と「たたむこと」の難しさを履修者が理解できればと考えている。なお、本講義では行動論的なアプローチを前提とする。そのため、「人々はどう動くのか」に関心を持って授業に臨んでほしい。

<授業内容・方法と進度予定>

授業は基本的に座学で行う。前半部は発災直後に見られた社会的課題をトピックとして取り上げ、政治的・行政的にどのように把握するかについて講義する。後半は、復興期における政策争点の意義・特徴などに注目する。講義はメディア等の報道だけではなく、担当者が行った社会意識調査データや被災者に対するインタビュー調査結果などが織り込み、履修者が被災地復興を学び研究する上での参考となるように配慮する。また、東日本大震災被災地で復興に携わった人物の語り（ビデオ）の視聴も適宜行う。

授業予定は下記のとおりである。各回、ハンドアウトを配布する予定である。

なお、現在、復興政策の評価について調査・研究を行っている。そのため、研究の進捗状況によっては、一部内容を差し替える可能性もあることを予め断っておく。

1. イントロダクション
2. 震災対応に対する被災地での評価
3. 復興と平成の大合併
4. 復興と新しい公共支援事業
5. 被災地における「地域の足」の確保
6. 復旧・復興を遅らせる住民参加制度
7. 復旧・復興を遅らせる「訓練された無能力」
8. 社会団体調査に見る東日本大震災
9. コミュニティによる地域再生の盲点
10. 水産業復興特区に見られる政治的論点
11. 創造的復興策としての仙台空港民営化とイノベーションコースト構想
12. 政治的争点としての震災遺構の保存
13. 東日本大震災と被災地の選挙管理
14. 復興五輪
15. カレントトピック

<授業時間外学修>

予習として、授業内容に即した情報を書籍や新聞 DB などを用いて、議論できるように準備するよう心掛けてほしい。また授業終了後は、講義内容をより深めるよう、各自気になった内容を文献等で掘り下げるようにしてほしい。

とりわけ 2024 年 1 月 1 日に能登半島で大きな地震が発生している。それとの対比を意識して講義に臨んでほしい。

<教科書および参考書>

講義内容のもととなっているのは、次の書籍である。可能な限り、目を通しておいてほしい。

- ・河村和徳・湯浅塾道・高選圭 [編著] . 2013.『被災地から考える日本の選挙－情報技術活用
の可能性を中心に』東北大学出版会（仙台）。ISBN: 978-4-86163-229-7
- ・河村和徳 [著]・河北新報社 [協力] . 2014.『東日本大震災と地方自治－復旧・復興における
人々の意識と行政の課題』ぎょうせい（東京）。ISBN: 978-4-324-09814-1
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2017.『被災地選挙の諸相 現職落選ドミノの衝撃から 2016 年参院選ま
で』河北新報出版センター（仙台）。ISBN: 978-4-87341-358-7
- ・河村和徳・伊藤裕顕 .2019.『被災地選挙の諸相 II 選挙を通じて考える被災地復興の光と影』
河北新報出版センター（仙台）。ISBN: 978-4-87341-392-1

また最近の研究成果として、下記を参照。

河村和徳・岡田陽介・横山智哉 [編著] . 2021.『東日本大震災からの復興過程と住民意識－民
主制下における復旧・復興の課題』木鐸社。ISBN: 978-4-8332-2547-2

<成績評価方法>

出席状況や授業中へのコメント、期末のレポートで採点する。欠席が3分の1の者は、原則、不
採点とする。

なお、授業風景を動画配信をする予定であり、職業上の都合等やむをえない理由で出席できな
かった者はそれを視聴することで出席とみなす。

<その他>

< Object and summary of class >

Politics and Public Administration for Reconstruction is designed to introduce
current status and issues in area affected by the Great East Japan Earthquake. Many
construction studies pay attention to institutions and administrative systems, but this
course will focus on political actors' preference and behavior.

授業科目	国際関係論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP610J	

< 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する様々な問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。前期の演習では、現在進行中であるロシアによるウクライナ侵攻および新型コロナウイルスによる世界政治の影響を中心に、最新の研究文献や現状分析を読み解く。その際、「ポストコロナの世界」を形づくる諸要因——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、バイデン米政権の動向、パンデミック／難民対策にあたる国際機関のあり方、国際・国内で広がる格差——にも目を向けることとなる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

隔週の授業では、上記のトピックに関する内外の文献を集中的に講読する。さらに、最新の状況に関する報道や論評等も各自に報告してもらいながら授業を進める。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：ypbet4y

なお、割り当てのクラスコードは学部（JB61702：yqbet4y）、研究大学院（JM28310：sgzfn25）、公共政策大学院（JMP0210：a44t6ms）で別々となっているが、yqbet4y に統一して連絡を行う。

< 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

< 教科書および参考書 >

講読する文献および参考文献については開講時に指定する。

< 成績評価方法 >

授業中の報告および平常点で評価。

< その他 >

履修希望者は 4 月 12 日（金）4 限／4 月 19 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに参加すること。

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar focuses on contemporary issues of international relations, such as Russian invasion of Ukraine, global governance struggling with COVID-19, etc. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects, and the relevant knowledge of law and politics, surrounding World Order with/after COVID-19.

授業科目	国際関係論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	戸澤 英典
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP611J	

< 授業の目的と概要 >

この演習では、現代の国際社会で発生する事象や問題に対する分析能力の涵養を目指して、国際関係論の重要トピックに関する文献・資料を読みすすめる。

< 授業内容・方法と進度予定 >

東西冷戦終焉により国際関係論の「パラダイム転換」が生じてから既に 30 年近くの時が過ぎたが、ポスト冷戦後の世界秩序は今なお不透明なままであり、「新世界無秩序」という表現も（残念ながら）的を得ていたとすら思われる現状となっている。特に、2020 年春にパンデミックとなり世界を一変させた COVID-19 および 2022 年春のロシアによるウクライナ侵攻は、人類の生存にすら関わるものであり、その帰趨は予断を許さない。加えて、COVID-19 以前からの諸問題——中国の習近平体制やロシアのプーチン体制など権威主義体制の強まり、国際・国内で広がる格差社会の進行とリベラリズムの退潮、グローバル・ガバナンスの機能不全——は深刻度を増している。

そこで、後期の演習では、時事的なテーマをいくつか選び、理論的な研究とも突き合わせながら検討していく。具体的なトピックについては、開講時の国際情勢を踏まえ、受講者とも相談の上で決定する。また、アクチュアルな問題を扱う上で必須であるインターネットでの情報収集も行い、オンライン資料の分析能力の向上も図る。

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行う。

クラスコード：lrt4uh6

なお、クラスコードは学部（JB61703：lrt4uh6）、研究大学院（JM28315：k42nvkn）、公共政策大学院（JMP0211：w57tsn6）で別々となっているが、lrt4uh6 に統一して連絡を行う。

< 授業時間外学修 >

授業前は指定文献を講読し、割り当てのものについてはレジュメを作成すること。授業後は、各自の関心事項を発展的に深めるべく、関連文献に当たること。

< 教科書および参考書 >

全員で講読する文献および各トピック別の参考文献については追って指示する。

< 成績評価方法 >

授業中の報告および学期末のレポート（ゼミ論文）で評価。

< その他 >

履修希望者は 10 月 4 日（金）4 限／10 月 11 日（金）4 限の時間帯に行う説明会のどちらかに必ず参加すること。

学部演習と合併。

< Object and summary of class >

This seminar serves as a forum for discussing new research topics in the field of International Relations (IR). The topics will be chosen according to participants' interests. Students completing this course should be able to demonstrate a basic understanding of the major aspects of international relations and write an analytical paper on a chosen topic.

授業科目	中国政治演習Ⅰ		単位	2	担当教員	阿南友亮
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP619J	

<授業の目的と概要>

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

前期に開講される中国政治演習Ⅰでは、習近平政権のガバナンス（内政・外交）に焦点をあて、同政権に関する学術書・学術論文を精読しつつ、議論をおこなう。

近年、習近平政権下の中国とどう向き合うかをめぐって日本でも様々な議論が盛り上がっている。こうした潮流も念頭に置きつつ、中国との付き合い方を模索し、自分なりの回答を示すことが参加学生に求められる。

<授業内容・方法と進度予定>

以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、個人研究をすすめ、それに関する報告をおこない、期末レポートを作成することが求められる。

当該演習は、大きく分けて3つのステージから構成される。

1. 学期の前半は、課題図書を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。
2. 課題図書の精読が終わったタイミングで、課題図書の執筆者をお招きして、意見交換をおこなう。
3. 学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

主要教材：

鈴木隆『習近平研究 支配体制と指導者の実像』東京大学出版会、2025年。

上記の学術書を主要教材とするが、これ以外にも複数の学術論文を分析対象とする。詳細については、初回授業のオリエンテーション時に提示する。

<授業時間外学修>

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

<教科書および参考書>

教科書：

鈴木隆『習近平研究 支配体制と指導者の実像』東京大学出版会、2025年。

<成績評価方法>

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

<その他>

本演習では、中国政治関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。本演習は、対面式で実施する。

< Object and summary of class >

This seminar will examine the governance of the XiJinping regime. The class will be taught in Japanese.

授業科目	中国政治演習 II		単位	2	担当教員	阿南友亮
配当年次	1, 2	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP620J	

< 授業の目的と概要 >

中国政治を包括的に分析するための専門的視座を養いつつ、アカデミックなコミュニケーション・スキルを磨くことを目的として、専門書を読み、それを題材としたプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

後期に開講される中国政治演習 II では、習近平政権の対外戦略に焦点をあて、それに関する学術書・学術論文を精読しつつ、議論をおこなう。

授業では、まず習政権の対外戦略について論じたアメリカの研究者の著作を扱い、それに続いて習政権の対外戦略の主要目標とされている台湾をめぐる安全保障に関する論文集を議論の題材とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

以下の文献を教材とし、プレゼンテーションとディスカッションを中心とした授業をおこなう。参加学生は、教材の内容に関するプレゼンテーションとディスカッションをおこない、学期期間中に教材に関連した問題を一つ設定して、個人研究をすすめ、それに関する報告をおこない、期末レポートを作成することが求められる。

当該演習は、大きく分けて3つのステージから構成される。

1. 学期の前半は、課題図書を使ったプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。
2. 課題図書の精読が終わったタイミングで、課題図書の執筆者をお招きして、意見交換をおこなう。
3. 学期の後半は、参加学生の個々の研究テーマに関するプレゼンテーションとディスカッションをおこなう。

教材：

イアン・イーストン著、信田智人訳『習近平の覇権戦略』PHP、2023 年。

松田康博、福田円、河上康博編『「台湾有事」は抑止できるか』勁草書房、2024 年。

< 授業時間外学修 >

参加学生は、授業時間外において課題図書を読み、ディスカッションの準備をおこないつつ、個人研究を進める（先行研究の分析とレポート執筆）ことが求められる。

< 教科書および参考書 >

教科書：

イアン・イーストン著、信田智人訳『習近平の覇権戦略』PHP、2023 年。

松田康博、福田円、河上康博編『「台湾有事」は抑止できるか』勁草書房、2024 年。

< 成績評価方法 >

受講態度・出席率（15%）、教材に関するプレゼンテーション（15%）、個人研究に関するプレゼンテーション（20%）、ディスカッションへの貢献度（15%）、期末レポート（35%）から総合的に判断する。

< その他 >

本演習では、中国政治関連の書籍を読み、報告を準備し、教員や他の学生と議論をおこなうことに意欲的な学生を歓迎する。中国語の学習経験の有無は問わない。参加希望学生は、初回の授業でおこなうオリエンテーションに参加すること。本演習は、対面式で実施する。

< Object and summary of class >

This seminar will examine the foreign policy & strategy of the Xi Jinping regime. The class will be taught in Japanese.

授業科目	Politics of East Asia		単位	2	担当教員	阿南友亮
配当年次	1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	英語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP621E	

<授業の目的と概要>

Modern Japan started as a constitutional monarchy and was gradually taken over by militant authoritarianism (totalitarianism) . How did this transformation occur? What were the prominent features of the state and society during the era of militant authoritarianism? What kind of effect did those features have on Japan's post-war democracy? What kind of similarities and differences can we find between Japan's pre-war authoritarianism and other Asian authoritarianism such as contemporary China?

This seminar aims to deal with these questions by reading and analyzing a classic monograph written by Masao Maruyama who was a prominent scholar on Japanese political thought in the post-war era.

The main purpose of this course is to provide an opportunity for undergraduate and master's program students who are willing to improve their English academic skills (critical analysis, presentation, discussion) .

<授業内容・方法と進度予定>

This seminar will deal with 9 chapters of the text book in 15 classes. In each class, 3 students will give a presentation regarding the content of the assigned chapter. After the 3 presentations, the students who didn't give a presentation will be required to make comments and ask questions.

At the end of the semester, each students will prepare a presentation in which they will share their overall evaluation of the text book.

Students will be required to give multiple presentations and participate in each week's discussion.

<授業時間外学修>

Over the semester, students will be required to prepare for multiple oral presentations and discussions.

<教科書および参考書>

Text book: Masao Maruyama, Thought and Behaviour in Modern Japanese Politics. London: Oxford University Press., 1963.

<成績評価方法>

Attendance rate (20%) , presentation dealing with chapters of the text book (40%) , final presentation (20%) , contribution to discussion in class (20%) .

<その他>

Due to the character of this course, the number of students who may attend will be limited to 12. Priority will be given to undergraduate and master's program students who belong to the Faculty of Law.

留学先での英語によるプレゼンテーションやディスカッションの予行演習・事前準備に取り組みたい学生の参加を歓迎する。また、留学から戻った後に、引き続き英語による学術的議論のスキルに磨きをかけたい学生も歓迎する。

参加者に対するインテンシブな指導をおこなうという本演習の性質に鑑み、履修者の上限は12名とする。上限を超えた申し込みがあった場合には、法学部国際コースの学生の履修を優先的に認める。他学部・他研究科の学生の履修希望者がいる場合は、法学部・法学研究科（公共政策大学院を含む）の学生を優先する。

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP638J	

< 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- ①古典的著作を正確に読み取る力をつける。
- ②著作の歴史的背景を理解する。
- ③自らの意見を説得的に発言し、他者の意見を真摯に傾聴する能力を涵養する。

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。マキアヴェッリの『ディスコルシ』第1巻を講読する予定だが、参加者の数や質に応じて変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

- 1 オリエンテーション
- 2-3 ローマの起源
- 4-5 国制
- 6-7 立法者と宗教
- 8-9 腐敗の考察
- 10-11 官職の制限
- 12-13 共和制の諸制度①
- 14-15 共和制の諸制度②

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

< 授業時間外学修 >

< 教科書および参考書 >

マキアヴェッリの『ディスコルシ』（別途配布予定）。参考書は演習の際に必要なに応じて提示する。

< 成績評価方法 >

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）

< その他 >

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。相談等は、メールで随時受け付ける。

初回授業日：4月11日（金）

< Object and summary of class >

授業科目	西洋政治思想史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	鹿子生 浩輝
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP639J	

< 授業の目的と概要 >

この授業では、政治思想史の古典を講読する。授業の重要な目的は、学生が古典的著作の内容を正確に読み取る力を涵養することであり、プレゼンテーションおよびディスカッションの能力を陶冶することである。

< 授業内容・方法と進度予定 >

- ①古典的著作を正確に読み取る力をつける。
- ②著作の歴史的背景を理解する。
- ③自らの意見を説得的に発言し、他者の意見を真摯に傾聴する能力を涵養する。

上述のように、この授業では、政治思想史の古典を講読する。各回、報告者による報告、質疑応答の順で構成する。参加者には参加と予習、および積極的なコミットメントが不可欠である。報告者は、該当範囲のレジュメ、その他の参加者は、コメントを準備する必要がある。前期の継続としてマキアヴェッリ『ディスコルシ』第2巻を講読する予定だが、参加者の数や質に応じて変更することもありうる。初回の授業にはテキストを準備しておく必要はないが、必ず参加すること。差し当たり、次のような内容で進めていく予定である。

- 1 オリエンテーション
- 2-3 ローマの拡大の理由
- 4-5 戦争の方法
- 6-7 軍事制度
- 8-9 思慮深い統治者
- 10-11 運命の女神
- 12-13 征服後の支配
- 14-15 結論と総括

演習は、他の学生と討論できる貴重な場であり、大学の授業の要の一つでもある。毎回の出席と予習はもちろん、討論に物怖じせず積極的に取り組むことが望まれる。「ゼミの勉強は大変だろうが、刺激的な知的経験を得たい」と思う参加者を学年を問わず歓迎する。

< 授業時間外学修 >

< 教科書および参考書 >

マキアヴェッリ『ディスコルシ』（テキストは配布する予定）。参考書は必要に応じて提示する。

< 成績評価方法 >

平常点（テキストの正確な理解、発言の回数や質など）。

< その他 >

授業の連絡及び講義資料等の配信は、Google Classroom を使用して行うことを原則とする。相談等は、メールで随時受け付ける。

初回授業日：10月3日（金）

< Object and summary of class >

授業科目	現代政治分析演習Ⅰ		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP640J	

<授業の目的と概要>

本演習の目的は、有権者の政治意識に関する実証分析の基礎を学ぶことです。参加者は、自身のリサーチクエスチョンや質問項目を設定し、実際にインターネット世論調査を設計・実施します。また、得られたデータを用いた分析結果について、研究発表とレポート執筆を行います。

<授業内容・方法と進度予定>

実際の進め方は参加者の人数や知識に合わせて調整しますが、以下の流れを想定しています。

- (1) 有権者調査（インターネット調査やサーベイ実験を含む）を分析している政治学の文献を講読し、ディスカッションを行います。
- (2) リサーチクエスチョンのアイデア出しを、参加者ごと／グループごとに行い、どのような研究デザインが考えられるか議論します。
- (3) インターネット調査の質問項目案を選定し、調査画面の設計を体験します。
- (4) 授業担当者が窓口となり、オンラインモニターを対象にインターネット調査を実施します。
- (5) 参加者は、得られた調査データの集計や統計分析に取り組み、研究発表とレポート執筆を行います。

◎進度予定（変更・調整の可能性あり）

- ①ガイダンス
- ②～⑤文献講読
- ⑥～⑭リサーチクエスチョンの検討と調査の設計
- ⑮研究発表

- ・本演習の履修に際しては、政治学の基本的知識や一定のデータ分析スキルが求められます。これらは授業内で細かく教える余裕がありませんので、各自で予習・自習をするようにしてください。
- ・データ分析に関しては、① csv 形式のデータを読み込んで集計表を作成する、② 平均値差の統計的検定を行う、③ 分析結果を図表にまとめてプレゼンする、などのスキルが必要になります。データ分析に抵抗がある初学者は、演習への参加をご遠慮ください。
- ・データ分析においては、R (R Studio) の使用を推奨します。また、授業担当者の演習授業「政治データ分析入門」を履修することもあります（必須ではありません）。
- ・基本的に対面で実施しますが、一部の回はオンライン形式で行う可能性があります。

<授業時間外学修>

- ・参加者ごと／グループごとに、授業での報告やプレゼンテーション、ディスカッションの準備を行う。
- ・インターネット調査の設計やデータ分析に関して、グループごとの作業や研究発表の準備に取り組む。
- ・政治意識研究やデータ分析の基礎に関して、必要な知識を適宜自習する。

<教科書および参考書>

教科書の指定はありませんが、下記の参考書を挙げておきます。その他の文献は授業内で適宜紹介します。

- 善教将大編（2025）『政治意識研究の最前線』法律文化社。
- 今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店。
- 浅野正彦・矢内勇生（2018）『R による計量政治学』オーム社。

<成績評価方法>

- ・平常点（40%）、グループごとの研究発表（20%）、参加者ごとの期末レポート（40%）により評価します。平常点に関しては、ディスカッションにおける積極性、グループワークやインターネット調査の設計に対する貢献度などを総合的に評価します。
- ・演習授業ですので全ての授業回への参加が原則であり、欠席・遅刻は他の参加者（特に同じグループのメンバー）にも迷惑となります。病気などのやむを得ない事情を除き、欠席や遅刻はその都度減点します。また、無断欠席や、研究発表回の欠席は大幅な減点事由となります。
- ・演習やグループワークから途中で離脱した場合は、原則として単位は取得できません。

<その他>

- ・履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：wep4x4h）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
- ・単位不要で参加を希望する人は、事前に授業担当者までメールで相談してください。ただしその場合でも、グループワークに参加することは必須となります。また、一般の履修者同様に全ての授業回への出席が原則であり、遅刻・欠席が多い場合は参加をお断りします。
- ・本演習は、法学部・公共政策大学院・法学研究科（修士課程）の合同開講です。

< Object and summary of class >

The objective of this seminar is to learn the fundamentals of empirical analysis on voters' political consciousness. Participants will formulate their own research questions and survey items, and they will design and conduct an actual online public opinion survey. Additionally, they will present their research findings and write a report based on the analysis of the collected data.

授業科目	現代政治分析演習Ⅱ		単位	2	担当教員	金子 智樹
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP637J	

<授業の目的と概要>

本演習では、現代政治に関するデータを分析するために必要な基本知識を学び、実際に分析作業に取り組みます。高度な分析手法を知ることよりも、データを取り扱って分析するための基本を身につけることを目指しますので、統計学などの事前知識は不要です。「データ分析に関心はあるが敷居が高そう」と思っている皆さんの参加を歓迎します。

<授業内容・方法と進度予定>

- ・各回の授業は、授業担当者によるレクチャー（データ分析の考え方や実際の分析例の紹介）と、グループワーク（分析の練習やディスカッション）から構成されます。自分一人では分からない疑問でも、参加者同士が助け合うことで解決できることがあります。
- ・実際の分析では、フリーソフトの RStudio を用います。RStudio がインストールされたノート PC を、毎回の授業に持参するようにしてください（詳細は初回授業で説明）。PC の OS は特に問いません（授業担当者は Windows を用いて解説します）。
- ・中間レポート（グループ単位）と期末レポート（個人単位）では、授業で学んだ知識を活かして、データ分析の基本に取り組みます。
- ・基本的に対面で実施しますが、一部の回はオンライン形式で行う可能性があります。

◎進度予定（変更・調整の可能性あり）

- ①ガイダンス
- ② R 言語の仕組み
- ③④データの扱い方
- ⑤記述統計
- ⑥グラフの作成・統計的推定
- ⑦区間推定
- ⑧統計的仮説検定
- ⑨平均値の差の検定・相関係数
- ⑩回帰分析の基礎・回帰係数の推定値の図示
- ⑪ダミー変数
- ⑫重回帰分析・回帰分析の推定結果のまとめ方
- ⑬単回帰分析の予測と図示・重回帰分析の予測と図示
- ⑭ロジットモデル
- ⑮交互作用項・固定効果モデル

<授業時間外学修>

授業内のグループワークやその準備だけでなく、各回のレクチャーの内容の復習は必須となります。データ分析は「習うより慣れろ」という部分が大きく、積極的に分析に親しむことが学修のためにはとても重要です。参加者同士で疑問点などをお互いに教え合うことも推奨します。本演習では自主性が何よりも大事である点に留意してください。

<教科書および参考書>

教科書の指定はありませんが、意欲のある人は下記の参考書（あくまで一例）を入手しておくことと予習・復習がスムーズになるでしょう。

- 今井耕介著、粕谷祐子・原田勝孝・久保浩樹訳（2018）『社会科学のためのデータ分析入門 上・下』岩波書店、
- 浅野正彦・矢内勇生（2018）『R による計量政治学』オーム社、

<成績評価方法>

- ・平常点（30%）、グループごとの中間レポート（20%）、参加者ごとの期末レポート課題（50%）により評価します。
- ・平常点は、出席状況ならびにグループワークでの積極性を中心に評価します。演習授業ですので全ての授業回への参加が原則であり、欠席・遅刻は他の参加者（特に同じグループのメンバー）にも迷惑となります。病気などのやむを得ない事情を除き、欠席や遅刻はその都度減点します。また、無断欠席は大幅に減点します。

<その他>

- ・履修を検討している人は、Google Classroom（クラスコード：7pp7p5i）に登録した上で、初回の授業に必ず参加するようにしてください。授業担当者の連絡先は tomoki.kaneko@tohoku.ac.jp です。
- ・2022年度の「政治データ分析入門」、2023年度の「現代政治のデータ分析」、2024年度の「政治データ分析入門」、の単位を取得した人は、本演習を重ねて履修することはできません。
- ・単位不要で参加を希望する人は、事前に授業担当者までメールで相談してください。ただしその場合でも、グループワークに参加することは必須となります。また、一般の履修者同様に全ての授業回への出席が原則であり、遅刻・欠席が多い場合は参加をお断りします。
- ・本演習は、法学部・公共政策大学院・法学研究科（修士課程）の合同開講です。

< Object and summary of class >

In this seminar, students will learn the basic knowledge necessary to analyze data on contemporary politics. The aim of this course is to acquire the basics of handling and analyzing data, rather than to know advanced analytical methods. No prior knowledge of statistics is required.

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部恭宜
配当年次	全学年	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP621J	

<授業の目的と概要>

「分極化の比較政治」

民主化の第三の波と呼ばれた世界規模の政治変動は21世紀に入って停滞傾向にあり、権威主義体制が持続する一方で、民主主義体制の後退が見られます。権威主義の国々であれ、民主主義後退の国々であれ、各国で見られる特徴のひとつが政治的分極化（Polarization）です。分極化とは、人々が「私たち」と「あの人たち」というように他者を区別し、相互に信頼しないようになって、社会が2つまたはそれ以上のまとまりとなって分裂し、対立する結果、民主主義に深刻な影響を与えている状況を指します。

例えば、タイでは、2008年頃から2010年代にかけて赤シャツと黄シャツのグループに分かれて対立が激化し、その間に民主主義体制は大きく後退し、権威主義体制が持続しました。ベネズエラでは、1999～2013年に強権的なチャベス大統領の政権下で社会が大統領派と反大統領派に分裂して対立し、チャベス後のマドゥロ政権でもその対立は継続、大統領が反対派を抑圧して現在に至っています。また、民主主義国の盟主を自認する米国で、2020年の大統領選で敗北したトランプの支持者らが議会を占拠したことはまだ記憶に新しいでしょう。韓国も地域、世代、イデオロギーなどを巡る分裂が指摘されています。他方、ベルギーでは、民族間の対立が歴史的、潜在的に強いにもかかわらず、分極化は回避できているように見えます。

この授業の目的は、民主主義を後退させるかもしれない分極化について知識を増やし、理解を深め、その原因を考察することです。そのために、分極化の事例として主にタイとベネズエラ、そして韓国とベルギーを少し取り上げ、関連する研究書や論文を選択して読んでいきます。

全員が事前に課題文献を読み、レポートを提出することが求められます。毎回、1名か2名の担当者に文献の概要を紹介してもらい、その後に全員で議論します。

<授業内容・方法と進度予定>

☆全員が課題文献を事前に読み、レポートを提出した上で、授業で議論してもらいます。

☆毎回、1名か2名の担当者に文献の概要を紹介してもらいます。

☆授業日程と課題文献（変更はあります）

①授業案内

日本比較政治学会編『比較政治学事典』丸善出版。（クリーヴィッジ、政治的分裂などの関連項目）

②理論

* 川中豪編、2018年『後退する民主主義、強化される権威主義——最良の政治制度とは何か』ミネルヴァ書房。序章、第1章

* Carothers, T. & O'Donohue, A. 2019. Democracies Divided: The Global Challenge of Political Polarization, Brookings Institution. (Introduction)

③理論の続きとベルギーと韓国の事例

* 松尾秀哉、2015年『連邦国家ベルギー——繰り返される分裂危機』吉田書店。第1章

* 浅羽祐樹編、2024年『韓国とつながる』有斐閣。第1章、第2章（政治と社会の分極化）。

④⑤タイの事例1

* 永井史男、2018年「タイ——『国王を元首とする民主主義』国家」清水一史ほか編『東南アジア現代政治入門（改訂版）』ミネルヴァ書房。（PDF）

* 重富真一、2018年「政治参加の拡大と民主主義の崩壊——タイにおける民主化運動の帰結」川中豪編『後退する民主主義、強化される権威主義——最良の政治制度とは何か』ミネルヴァ書房。（PDF）

* アジア経済研究所、2021－2024年『アジア動向年報』。（各巻のタイの項目）

⑥⑦タイの事例 2

高橋徹、2015 年『タイ 混迷からの脱出——繰り返すクーデター・迫る中進国の罟』日本経済新聞出版。

⑧⑨タイの事例 3

* 高橋 2015 の続き

*The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science, 2019, 681 (1) 所収のタイの分極化に関する論文。

⑩⑪ベネズエラの事例 1

坂口安紀、2021 年『ベネズエラ——溶解する民主主義、破綻する経済』中央公論新社。

⑫⑬ベネズエラの事例 2

坂口 2021 の続き

⑭⑮ベネズエラの事例 3

*The ANNALS of the American Academy of Political and Social Science, 2019, 681 (1) 所収のベネズエラの分極化に関する論文

* 坂口安紀、2024 年「ベネズエラふたたび政治の季節——権威主義体制下の選挙と国際的要因」IDE スクエア（論考）、アジア経済研究所。

* 坂口安紀、2024 年「ベネズエラ 2024 年大統領選挙——2つの相反する『選挙結果』」IDE スクエア（世界を見る眼）、アジア経済研究所。

<授業時間外学修>

課題文献の読解とレポート作成。

<教科書および参考書>

特になし。

<成績評価方法>

成績は、レポートの提出と内容（60%）、発表と議論への貢献（40%）を評価する。

<その他>

* 学部 3、4 年生、研究大学院修士課程、公共政策大学院の合同授業。

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches Asian political economy (Seminar) and covers the fundamental and theories of political economy. The detailed understanding of Asian political economy is recommended for careers in public services.

授業科目	アジア政治経済論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部恭宜
配当年次	全学年	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP622J	

< 授業の目的と概要 >

この授業では、日本と韓国の政治経済に関する和文及び英文の文献を読みます。トピックは以下のとおりです。但し、参加者の希望を聞いて変更することもあります。

- 日本 … 太平洋戦争直後の社会、アジア太平洋地域の政治経済
- 韓国 … 現代の政治経済社会、開発国家

比較政治学において、両国は同じ地域に属する近隣国で、開発国家、所得水準、経済構造、安全保障、少子高齢化等の面で類似性が多いため、比較研究の対象となってきましたが、当然ながら違いも多く存在します。授業では正面から日韓比較を行うわけではありませんが、受講者の皆さんには比較の視点を忘れずに文献を読んで欲しいと思います。

< 授業内容・方法と進度予定 >

☆全員が課題文献を事前に読み、レポートを提出した上で、授業で議論してもらいます。

☆毎回、1名か2名の担当者に文献の概要を紹介してもらいます。

☆授業日程と課題文献（変更はあります）

- ・ジョン・ダワー、2001年（初版）2004年（増補版）『敗北を抱きしめて——第二次大戦後の日本人』（上下）岩波書店
- ・片田さおり、2022年『日本の地経学戦略——アジア太平洋の新たな政治経済力学』三浦秀之訳、日経BP日本経済新聞出版
- ・浅羽祐樹、2024年『比較のなかの韓国政治』有斐閣。
- ・Elizabeth Thurbon, 2016. Developmental Mindset: The Revival of Financial Activism in South Korea. Ithaca, New York: Cornell University Press.
- ・岡部恭宜、2014年「韓国とタイにおける二つの金融危機と政治変動——内生的危機と外生的危機」日本政治学会編『危機と政治変動』年報政治学2013-Ⅱ：86－108頁。（Thurbon 2016の予習文献として）

① 授業案内

②③④ 文献1

⑤⑥⑦ 文献2

⑧⑨⑩⑪ 文献3

⑫⑬⑭⑮ 文献4

< 授業時間外学修 >

課題文献の読解とレポート作成。

< 教科書および参考書 >

特になし。

< 成績評価方法 >

成績は、レポートの提出と内容（60%）、発表と議論への貢献（40%）を評価する。

< その他 >

* 学部3、4年生、研究大学院修士課程、公共政策大学院の合同授業。

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches Asian political economy (Seminar) and covers the fundamental and theories of political economy. The detailed understanding of Asian political economy is recommended for careers in public services.

授業科目	開発協力論演習Ⅰ		単位	2	担当教員	岡部恭宜
配当年次	全学年	開講学期	前期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP642J	

<授業の目的と概要>

開発協力論演習Ⅰ、Ⅱでは、前者が「国際関係から見た開発協力」、後者が「現場から見た開発協力」というテーマで授業を行います。本演習Ⅰで扱うトピックはいわばマクロの開発協力論です（演習Ⅱはミクロ）。

基礎から始まり、日本の対外政策としての開発協力、欧米先進国との協調関係、中国などの新興援助国の台頭に関する文献から知識を得た後、国際政治理論の中に開発協力を位置付けて国益や国際規範について考察します。また、以上が同時期において異なる地域・国を横断して行う分析や比較だとすると、時間軸に基づいた、つまり開発の歴史的な分析も行います。そして具体的な開発協力のイメージを得るために、個々のプロジェクトの内容についても学習します。

<授業内容・方法と進度予定>

☆全員が課題文献を事前に読み、レポートを提出した上で、授業で議論してもらいます。

☆毎回、1名か2名の担当者に文献の概要を紹介してもらいます。

☆授業日程

①授業案内

②③【基礎】

- ・西垣昭、下村恭民、辻一人、2009年『開発援助の経済学——「共生の世界」と日本のODA（第4版）』有斐閣。《第1, 8, 9, 10章》

④⑤【開発協力のプロジェクト】

プロジェクト・ヒストリーシリーズ。下記の中から1冊選択（書名のみ）

- ・屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
- ・中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力30年の軌跡
- ・クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
- ・西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
- ・中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サンガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
- ・マダム、これが俺たちのメトロだ！：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー
- ・バングラデシュ IT人材がもたらす日本の地方創生
- ・タイの新しい地平を拓いた挑戦：東部臨海開発計画とテクノクラート群像
- ・小向絵理、2015『平和構築に向けた絆：カンボジア地雷対策センターの改革・成長と南南協力の軌跡』国際開発ジャーナル社。

⑥⑦【日本の開発協力と対外政策】

- ・恒川恵市、2013年『開発援助——対外戦略と国際貢献』大芝亮編『日本の外交第5巻 対外政策 課題編』岩波書店。
- ・Iliana Olivié, Aitor Pérez, eds. 2019. Aid Power and Politics, Routledge 所収のCh.6（日本の援助）
- ・片田さおり、2022年『日本の地経学戦略——アジア太平洋の新たな政治経済力学』三浦秀之訳、日経BP日本経済新聞出版（援助の章）

⑧⑨【主要国間の協調と新興援助国の台頭】

- ・稲田十一、2024年『国際開発協力レジーム論制度・規範とその政治過程』有信堂高文社。第4章「主要国のパートナーシップ体制」
- ・稲田 2024、第6章「台頭するドナーとしての中国と国際規範」
- ・Guillermo Santander and José Antonio Alonso. 2018. "Perceptions, identities and interests in South-South cooperation: The cases of Chile, Venezuela and Brazil," Third

World Quarterly, 39 (10) , 1923-1940.

⑩⑪【開発協力と国際政治理論】

・小川裕子、2011 年『国際開発協力の政治過程——国際規範の制度化とアメリカ対外援助政策の変容』東信堂。(序章、第 1 章)

・Olivie and Pérez, eds. 2019 所収の Ch.1 (国際政治理論と援助)

・稲田 2024、第 1 章「国際開発支援の制度化」

⑫⑬⑭⑮【開発の歴史】

・サラ・ロレンツィーニ、2022 年『グローバル開発史——もう一つの冷戦』名古屋大学出版会。

< 授業時間外学修 >

課題文献の読解とレポート作成。

< 教科書および参考書 >

特になし。

< 成績評価方法 >

成績は、レポートの提出と内容 (60%)、発表と議論への貢献 (40%) を評価する。

< その他 >

* 学部 3、4 年生、研究大学院修士課程、公共政策大学院の合同授業。

< 他の授業との関連性 >

担当教員は学部 3、4 年生向けに前期の講義「国際政治経済論」(題目は開発協力論)を開講しています。特に講義の前半は、演習 I の内容に関連していますので、同時に履修すればより深く学べます。また、夏季の連続講義として、外部の非常勤講師による「援助と開発演習」「グローバルガバナンス論」(いずれも英語授業)があり、これらも関連テーマを扱っています。

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches International Development Cooperation (Seminar) and covers the fundamental and thorough principles of development cooperation. The detailed understanding of development cooperation is recommended for careers in public services.

授業科目	開発協力論演習Ⅱ		単位	2	担当教員	岡部恭宜
配当年次	全学年	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP643J	

<授業の目的と概要>

開発協力論演習Ⅰ、Ⅱでは、前者が「国際関係から見た開発協力」、後者が「現場から見た開発協力」というテーマで授業を行います。本演習Ⅱで扱うトピックはいわばミクロの開発協力論です（演習Ⅰはマクロ）。

基礎から始まり、開発協力に取り組む動機について検討した上で、開発の現場で活動するJICA職員や専門家、国際ボランティア、開発コンサルタントについて、学術書やプロジェクトの記録、さらには小説も使って学びます。また、途上国の人々の立場からすると援助や開発協力はどのように見えるのか、彼らの視点や考え方についても考察します。

<授業内容・方法と進度予定>

☆全員が課題文献を事前に読み、レポートを提出した上で、授業で議論してもらいます。

☆毎回、1名か2名の担当者に文献の概要を紹介してもらいます。

☆授業日程

①授業案内

②③【基礎】

・大森佐和、西村幹子編、2022年『よくわかる開発学』ミネルヴァ書房。

④⑤【開発協力のプロジェクト、専門家・JICA職員・青年海外協力隊など】

下記の中から2冊選択

- ・屋根もない、家もない、でも、希望を胸に：フィリピン巨大台風ヨランダからの復興
- ・中米の子どもたちに算数・数学の学力向上を：教科書開発を通じた国際協力30年の軌跡
- ・クリーンダッカ・プロジェクト：ゴミ問題への取り組みがもたらした社会変容の記録
- ・西アフリカの教育を変えた日本発の技術協力：ニジェールで花開いた「みんなの学校プロジェクト」の歩み
- ・中米の知られざる風土病「シャーガス病」克服への道：貧困の村を襲う昆虫サンガメの駆除に挑んだ国際プロジェクト
- ・マダム、これが俺たちのメトロだ！：インドで地下鉄整備に挑む女性土木技術者の奮闘記：ヒューマンヒストリー
- ・バングラデシュIT人材がもたらす日本の地方創生
- ・タイの新しい地平を拓いた挑戦：東部臨海開発計画とテクノクラート群像
- ・小向2015（カンボジア地雷処理協力）

⑥⑦【開発協力の動機】

- ・中根千枝、1978年『日本人の可能性と限界』講談社。一部
- ・ピーター・シンガー、2015年『あなたが世界のためにできるたったひとつのこと——〈効果的な利他主義〉のすすめ』NHK出版。一部
- ・伊藤亜紗編、2021年『「利他」とは何か』集英社新書。（はじめに、第1章）

⑧⑨【開発コンサルタント】

- ・松村美香、2012年『利権鉅脈——小説ODA』角川文庫。

⑩⑪⑫【国際ボランティア】

- ・Okabe, Y. ed. 2024. State-Managed International Voluntary Service: The Case of Japan Overseas Cooperation Volunteers, Springer. (Ch.1, 4, & 12)
- ・岡部恭宜編、2018年『青年海外協力隊は何をもたらしたか——開発協力とグローバル人材育成50年の成果』ミネルヴァ書房。（第1、5、7章）

⑬⑭⑮

【途上国の人々】

- ・和田信明、中田豊一、2010年『途上国の人々との話し方——国際協力メタファシリテーションの手法』みずのわ出版。一部

- ・松本悟、佐藤仁編、2021 年『国際協力と想像力——イメージと「現場」のせめぎ合い』日本評論社。一部

<授業時間外学修>

課題文献の読解とレポート作成。

<教科書および参考書>

特になし。

<成績評価方法>

成績は、レポートの提出と内容（60%）、発表と議論への貢献（40%）を評価する。

<その他>

* 学部3、4年生、研究大学院修士課程、公共政策大学院の合同授業。

<他の授業との関連性>

担当教員は学部3、4年生向けに前期の講義「国際政治経済論」（題目は開発協力論）を開講しています。特に講義の前半は、演習Ⅰの内容に関連していますので、同時に履修すればより深く学べます。また、夏季の連続講義として、外部の非常勤講師による「援助と開発演習」「グローバルガバナンス論」（いずれも英語授業）があり、これらも関連テーマを扱っています。

< Object and summary of class >

※記載例

This course teaches International Development Cooperation (Seminar) and covers the fundamental and thorough principles of development cooperation. The detailed understanding of development cooperation is recommended for careers in public services.

授業科目	援助と開発演習		単位	2	担当教員	林 明仁
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	集中	
使用言語	英語	実務・実践的授業	－	科目ナンバリングコード	JPP-PUP644E	

<授業の目的と概要>

This course aims to explore the significance, challenges, and practical aspects of development aid, with a particular focus on the role of Japan's Official Development Assistance (ODA) . Through case studies on technical cooperation projects, students will examine the effectiveness and limitations of aid and develop critical perspectives on its impact.

<授業内容・方法と進度予定>

By analyzing real-world examples such as Cambodia's landmine clearance efforts, students will gain insights into the practical challenges of implementing aid projects. The course will also enhance students' ability to engage in discussions and presentations in English, allowing them to articulate and debate issues related to development aid effectively.

Through this course, students will aim to achieve the following:

1. Basic Understanding of Development Aid: Gain knowledge of key concepts, history, and theories of international development aid.
 2. Comprehension of Japan's ODA Characteristics: Understand the features of Japan's ODA policies and practices and compare them with other countries' aid strategies.
 3. Case Study Analysis: Analyze the impact of development aid through case studies, with a focus on Cambodia's landmine clearance efforts.
 4. Enhancement of Critical Thinking Skills: Develop the ability to critically assess the effectiveness, challenges, and ethical considerations of development aid.
 5. Improvement of English Communication Skills: Strengthen presentation and discussion skills in English by participating in debates and delivering structured arguments.
-
1. Guidance: Course Objectives and Structure: Explanation of course objectives and evaluation methods. Self-introductions. Overview of key concepts in development aid.
 2. Introduction to Development Aid: Understanding Japan's development aid, with a case study on aid to Cambodia (Lecture + Discussion) .
 3. Effectiveness and Limitations of Development Aid (Reading 1) : Reading and discussion on Should Rich Nations Help the Poor? Chapter 1, examining the necessity of development aid in addressing poverty (Reading + Presentation) .
 4. The Impact and Challenges of Development Aid (Reading 2) : Reading and discussion on Should Rich Nations Help the Poor? Chapter 2, analyzing the effectiveness and limitations of aid (Reading + Presentation) .
 5. Characteristics and Implementation of Japan's ODA: Learning about Japan's ODA history, policies, and implementation methods, including bilateral aid, technical cooperation, and grant aid (Lecture) .
 6. Case Study 1: Cambodia's Landmine Issue and ODA, Exploring Japan's role in Cambodia's landmine clearance efforts and its impact on local development (Lecture + Video + Discussion) .
 7. Case Study 2: South-South Cooperation and CMAC's Internationalization (Reading 3) , Reading Bridging Towards Peacebuilding Chapters 1-2 and discussing the development of the Cambodian Mine Action Centre (CMAC) (Reading + Presentation) .
 8. Case Study 3: Japan's Support and CMAC's Reform (Reading 4) , Reading Bridging Towards Peacebuilding Chapter 3, discussing Japan's role in CMAC's international

- expansion (Reading + Presentation) .
9. Fieldwork in Development Aid: What is a Technical Cooperation Project?: Understanding the process of JICA's technical cooperation projects, from planning to implementation (Lecture) .
 10. Video Session: Human Trafficking Issues and Development Aid: Watching a documentary on human trafficking in Cambodia, followed by discussions on the ethical and practical challenges of aid (Video + Discussion) .
 11. Challenges in Project Implementation: Learning about project formulation methods (e.g., logic models, PDCA cycle) and considering what makes development sustainable (Lecture + Case Study) .
 12. Practical Exercise in Development Aid: Project Formation Workshop: Designing a development project based on the human trafficking case from Session 10.
 13. The Future of Development Aid: New Models and Challenges, Examining recent trends in aid (e.g., SDGs, public-private partnerships, digital technology) and envisioning future directions (Lecture + Workshop) .
 - 14&15. Final Presentations and Course Review: Each will present their work, receive feedback, and reflect on key lessons from the course (Presentations + Discussion) .

< 授業時間外学修 >

Reading assigned materials and preparing presentations are required.

< 教科書および参考書 >

Hulme, David. 2016. Should Rich Nations Help the Poor? Cambridge: Polity Press.
Komukai, Eri. 2015. Bridging Towards Peacebuilding: Achievement of Cambodian Mine Action Centre and South-South Cooperation Facilitated by JICA. Tokyo: International Development Journal Co., Ltd. and Maruzen Publishing.

< 成績評価方法 >

Evaluation is based on the participation to classes (50%) and presentation (50%) .

*The evaluation method is subject to change depending on the number of registered students.

< その他 >

- There is no prerequisite for this course.
- No prior knowledge of development or ODA is required.
- There is no minimum requirement for English proficiency.

< Object and summary of class >

授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	平田 武
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP643J	

< 授業の目的と概要 >

「ハプスブルク帝国後期の政治史」

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズムに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、(とりわけ英語文献では) 政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、昨年に引き続き、君主国末期の代表的な政治家(外交官)で、君主国末期に共通外相(1906 - 1912)を務めた人物についての伝記研究の下記の続編を取り上げて、二重君主国の複雑な統治機構のメカニズムについての理解を深めることを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)、担当者にレジュメ(B4三枚～四枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

< 授業時間外学修 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

< 教科書および参考書 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

参加希望者は開講日の説明会に出席すること。研究大学院・公共政策大学院と合併。他学部学生の履修も認める。

< Object and summary of class >

授業科目	ヨーロッパ政治史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	平田 武
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP644J	

< 授業の目的と概要 >

「ハプスブルク帝国後期の政治史」

近年のハプスブルク君主国史研究においては、後継諸国の国民史的視点に基づくバイアスから自由な、むしろ国民史的視点には批判的な立場からの修正史の試みが盛んに行われており、ナショナリズムに対する社会・文化史的アプローチがとられることが多いが、その反面、(とりわけ英語文献では) 政治史研究はやや手薄になっている。本演習では、昨年に引き続き、君主国末期の代表的な政治家(外交官)で、君主国末期に共通外相(1906 - 1912)を務めた人物についての伝記研究の下記の続編を取り上げて、二重君主国の複雑な統治機構のメカニズムについての理解を深めることを目的とする。前期に続けての内容となるが、後期のみの履修も可能とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

英語で書かれた歴史学文献を購読して、その内容を咀嚼した上で、学問的・批判的に討論する能力を身につけること。

演習は、毎回教材のうちの30～50頁ほどを(参加者の人数等を勘案してペース配分を決める)、担当者にレジュメ(B4三枚～四枚程度)を作成して報告してもらい、それに基づいて討議を行う形式で進める。演習参加者には、毎回の出席と議論への参加が要請されることは言うまでもなく、少なくとも1回は報告を担当してもらうことになる。参加者には毎回相当量の英文を読み進めていく根気が必要となる。

< 授業時間外学修 >

毎回の演習の前に参加者は、テキストの該当箇所を一読しておくこと。報告者は、担当箇所を読んだ上で、レジュメを作成する。レジュメの作成には、最低でも2週間はかかると思った方がよい。レジュメの事前チェックを要望する場合には、教員と日程調整を行うこと。

< 教科書および参考書 >

教材はこちらで用意する。参考文献は、演習の中で適宜紹介する。

< 成績評価方法 >

参加者の報告と、質疑・討論への参加に基づいて行う。

< その他 >

参加希望者は開講日の説明会に出席すること。研究大学院・公共政策大学院と合併。他学部学生の履修も認める。

< Object and summary of class >

授業科目	行政学演習Ⅰ		単位	2	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1, 2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP645J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献（英語・日本語文献）を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関連する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroom を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。

第1回：ガイダンス

第2回～第15回：文献の輪読・報告・議論

< 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

< 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、あくまでも候補であり、変更もありうるので留意されたい。最初に読む文献は第1回授業開始前に Classroom で案内する。

- (1) Vivien Lowndes and David Marsh (eds.) (2022) Theory and Methods in Political Science, Bloomsbury Publishing.
- (2) Colin Hay, Michael Lister, and David Marsh (eds.) (2022) The State: Theories and Issues, Bloomsbury Publishing.

< 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。

< Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. This term, we will read some books on political science, public administration, and policy studies.

授業科目	行政学演習Ⅱ		単位	2	担当教員	西岡 晋
配当年次	M1, 2	開講学期	前期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP646J	

< 授業の目的と概要 >

本演習では、行政学や政治学、より広くには社会科学に関連する学術文献（英語・日本語文献）を輪読し、議論を行う。そのことを通じて、行政学や政治学に関連する学術的知識や研究の手法を習得し、ひいては社会科学に対する受講生の理解を促進することを目的とする。なお、具体的な内容や進度は受講生と相談の上、決定する。

< 授業内容・方法と進度予定 >

本授業は対面で実施する予定。授業の連絡及び講義資料の配布は、Google Classroom を使用して行うので各自確認すること（Classroom は学部演習に割り当てられているものに統合して使用する）。

授業目的と合致する日本語あるいは英語で書かれた学術文献等を輪読し、方法論や理論を習得する。さらに余裕があれば、国や地方自治体などの事例について受講生自身が研究を行う。その間、レジュメ等を用いて発表を数回行い、その場で議論し、研究を深める。輪読する書物や進度については、第1回の授業で決定する。

第1回：ガイダンス

第2回～第15回：文献の輪読・報告・議論

< 授業時間外学修 >

輪読、調査、報告の準備など。

< 教科書および参考書 >

輪読候補の書物を以下に掲げるが、あくまでも候補であり、変更もありうるので留意されたい。最初に読む文献は第1回授業開始前に Classroom で案内する。

- (1) Frank Fischer (2024) Critical Policy Inquiry: Interpreting Knowledge and Arguments, Edward Elgar.
- (2) Frank Fischer, Douglas Torgerson, Anna Durnov, and Michael Orsini (eds.) (2015) Handbook of Critical Policy Studies, Edward Elgar.

< 成績評価方法 >

平常点（出席、報告、議論への参加）によって評価する。

< その他 >

参加希望者は初回の授業に出席すること。なお、本演習は学部・研究大学院演習との合併授業である。

< Object and summary of class >

The goal of this seminar is that students will obtain academic knowledge and skills through reading and discussing books and articles about social sciences including public administration, policy studies, and political science. This term, we will read some books on political science, public administration, and policy studies.

授業科目	日本政治外交史演習Ⅰ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週2コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP615J	

< 授業の目的と概要 >

この授業は、日本政治外交史の近年の研究動向を理解するために、研究書や一次資料などを多角的に検討するものである。

今年度は、戦後日米関係と安全保障に関する研究書や資料集を講読する予定である。

The objective of the seminar is to learn about US-Japan relations and Japanese national security during postwar period. Participants need to read Japanese research books and historical documents on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、担当者による報告と、全体での討論を中心に行う。詳しい授業計画は初回の授業時に説明する。

1 イントロダクション 2 文献講読 (1) 3 文献講読 (2) 4 文献講読 (3) 5 文献講読 (4) 6 文献講読 (5) 7 文献講読 (6) 8 文献講読 (7) 9 文献講読 (8) 10 文献講読 (9) 11 文献講読 (10) 12 文献講読 (11) 13 文献講読 (12) 14 文献講読 (13) 15 まとめ

< 授業時間外学修 >

授業の予習復習が必要となる。

< 教科書および参考書 >

大嶽秀夫編『戦後日本防衛問題資料集』三一書房、1991~1993年など。具体的な文献は、参加者の希望をふまえて決定する。

< 成績評価方法 >

平常点 (100%)

< その他 >

公共政策大学院との合併授業である。就職活動と両立したい学生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。授業担当者の連絡先は以下の通り。taketo.fushimi.d1@tohoku.ac.jp

< Object and summary of class >

授業科目	日本政治外交史演習Ⅱ		単位	2	担当教員	伏見 岳人
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP616J	

< 授業の目的と概要 >

近代日本において、東北地方は経済的後進地域として、しばしば国家的な振興政策の対象となった。その代表的な事例である雪害運動とその対応策について学び、東北振興政策の特徴や現代的意義について理解を深めることが、この授業の目的である。

< 授業内容・方法と進度予定 >

授業は、研究文献やさまざまな歴史資料を読みながら、全体で議論することを重視して進める。また、雪害運動の発祥地であった山形県新庄市の関連施設を見学したり、担当する行政官にインタビューしたりする予定である（任意参加、費用は自己負担）。

< 授業時間外学修 >

毎回の文献の読解などの準備が必要である。

< 教科書および参考書 >

- ・伊藤大介『近代日本と雪害』東北大学出版会、2013 年
- ・講読する歴史資料は、初回の授業後に、コピーを用意する。

< 成績評価方法 >

報告や議論をもとに総合的に評価する。

< その他 >

就職活動と両立したい修士 2 年生には、報告担当回を優先的に選択できるなどの配慮を考えている。

履修を検討している場合は、授業担当者に事前に連絡すること。授業担当者のメールアドレスは、以下の通り。taketo.fushimi.d1 @ tohoku.ac.jp

Google classroom のクラスコードは、ydf6uc6

< Object and summary of class >

The aim of this class is to help students to learn about political movement on snow damage of modern Japan. Participants need to read Japanese research books and historical documents on the topic and attend all the classes in Kawauchi campus.

授業科目	法と経済学		単位	2	担当教員	森田果
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP623J	

<授業の目的と概要>

この授業の目的は、法の経済分析（法と経済学）に関する基礎的な素養を習得することにある。伝統的な法学における利益衡量は、解釈論におけるにせよ、立法論におけるにせよ、しばしば直感的で曖昧な嫌いがあるのに対し、経済分析は、法ルールの設定に対応して人がどのように行動するのかについて、現実を抽象化したモデルに基づいてより客観的な分析を行おうとするものである。複雑な現実をモデル化して分析する経済分析は、思考の整理のためには非常に有用なツールであるが、他方で、モデル化の際に抜け落ちてしまった現実世界との差違に注意を払わないと、経済分析を「誤用」してしまう危険もある。そこで、授業においては、経済分析の有用性と、その利用の際の注意点を習得し、法律家として説得的な主張をなすことができるようになることを目指す。

<学修の到達目標>

さまざまな解釈論・立法論において経済分析を理解し、自らもある程度応用できるようになる。

<授業内容・方法と進度予定>

この授業では、経済分析を活用することによってどのような知見が得られるのかについて、トピックを選んで解説する。適宜質問を投げかけることで、経済学的な考え方のセンスが養われるように努める。

各回の内容は、以下の予定（ただし、出席者の理解度等に応じて適宜変更される可能性がある）:

- 第 1 回：法と経済学入門
- 第 2 回：刑法の経済分析 1
- 第 3 回：刑法の経済分析 2
- 第 4 回：不法行為の経済分析 1
- 第 5 回：不法行為の経済分析 2
- 第 6 回：所有権法の経済分析 1
- 第 7 回：所有権法の経済分析 2
- 第 8 回：契約法の経済分析 1
- 第 9 回：契約法の経済分析 2
- 第 10 回：家族法の経済分析
- 第 11 回：会社法の経済分析 1
- 第 12 回：会社法の経済分析 2
- 第 13 回：会社法の経済分析 3
- 第 14 回：法と経済学のこれから（実証分析，行動経済学）
- 第 15 回：take home exam の説明

<授業時間外学修>

- ・講義パートの予習として学部・L1 ないし L2 で学んだ該当分野での主要な法制度・解釈論の復習をしてくることを求める。
- ・さらに法と経済学をしっかりと学びたい学生は本講義のネタ本である後述の参考書（スティーブン・シャベル（訳：田中亘・飯田高）『法と経済学』（日本経済新聞社・2010 年））の各章を読んでくることを勧める。

<教科書および参考書>

スティーブン・シャベル『法と経済学』（2010，日本経済新聞社）

その他，担当教員が適宜参考文献を指定する。

<成績評価方法>

期末試験 (take home exam・80 %)，及び，授業への貢献度 (20 %) による。期末レポートにおいては，知識が問われるのではなく，半期の授業を通じて，どれだけ「経済学的に」「自分で」考えられるようになったかが問われる。文献を調べることによって「正解」が分かるような性質のものではないので，注意すること。なお，成績評価に際しては，上記の<到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

各回で扱う法分野についての基礎的な知識を受講者が持っていることが望ましい。

< Object and summary of class >

This course teaches economic analysis of law and covers the fundamental and thorough principles of economic analysis of law. The detailed understanding of economic analysis of law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	環境法Ⅰ		単位	2	担当教員	北村 喜宣
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	2回（月3～4限）	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP624J	

<授業の目的と概要>

本講義では、環境法の理念・原則、環境法政策の手法、環境法の行政法的規制の法制度、および、それをめぐる行政訴訟について学習する。環境法として司法試験用論文に収録されている11法のうちの主要法律を中心に検討する。個別法を平板に解説するのではなく、環境法の基本的考え方や手法を踏まえて、当該制度の存在理由、改正による展開の状況、制度運用の実態と改善方向などを議論し、多角的に法制度をとらえることができる能力および個別事案に対する適用能力の育成を目指す。課題として求められるレポートやメモへの対応を通じて、論述能力の涵養にも努める。

<学修の到達目標>

- ①前半部分で講じられる環境法総論の議論を踏まえて、後半部分で講じられる個別環境法の仕組みを整理することができるようになること。
- ②環境法政策の観点から重要と思われる改正について、「従来の仕組み、運用上の問題点、改正法の内容」という三点セットで理解ができるようになること。
- ③環境影響評価法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、土壌汚染対策法、廃棄物処理法、自然公園法の規制の流れがイメージできるようになっていること。
- ④設例問題をみたときに、どこにどのような論点が伏在しているのかを見抜ける力がついていくこと。

<授業内容・方法と進度予定>

1. 授業方法

レジュメのなかにある「Q」を中心にして議論をする。いくつかの「Q」については、課題として簡単なレポートを要求する。受講者数にもよるが、講義形式を基本とするが、頻繁に受講生の発言を求め、ときには行政法の理解も確かめながら進める。

2. 授業予定

15回の講義予定は、以下の通りである。法制度の全体を概説するのではなく、論点をいくつか絞って、深掘りをした議論をする。

(1) イントロダクション（環境法の全体像と環境法の学び方） (2) 環境法の基本的考え方 (3) 環境法の仕組み (4) 環境基本法 (5) 環境影響評価法 (6) 水質汚濁防止法（その1） (7) 水質汚濁防止法（その2） (8) 大気汚染防止法 (9) 土壌汚染対策法 (10) 循環基本法+廃棄物処理法（その1） (11) 廃棄物処理法（その2） (12) 廃棄物処理法（その3） (13) 自然公園法 (14) 問題演習（その1） (15) 問題演習（その2）

<授業時間外学修>

授業は、レジュメにあげられる「Q（質問）」の解説を中心に展開される。したがって、予習や復習の際には、この点を中心にして、テキストや法令集を参照しつつ準備してほしい。

<教科書および参考書>

1. 授業レジュメ（電子データで配布する）
2. 司法試験過去問三点セット（印刷して配布する）
3. 北村喜宣『環境法〔第6版〕』（弘文堂、2023年）（必携である）
4. 大塚直ほか（編）『十一訂ベーシック環境六法』（第一法規、2024年）（必携である）
5. そのほか、中原茂樹『基本行政法〔第4版〕』（日本評論社、2024年）、ポケット六法クラスの法令集を持参されたい。

<成績評価方法>

期末試験 50%、課題対応 40%（問題作成、メモ作成）、授業への参加 10%。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

1. 初回講義時には、別途用意するプロフィールシートを完成の上、提出すること。
2. 授業は、前期の月曜日 3～4 限を 7 回実施し、残りの 1 回については、追って連絡する。初回授業は、6 月 2 日（月）である。
3. 提出課題は、授業中間段階で実施する。そのほか、理解確認のためのミニテストを数回予定する。

< Object and summary of class >

This course covers fundamental principles and regulatory regimes of environmental law.

授業科目	環境法Ⅱ		単位	2	担当教員	大塚 直
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP625J	

<授業の目的と概要>

これまでの奔放な経済活動のもたらした環境への負荷が、許容量をこえて蓄積し、環境を破壊し、人々の生活に重大な影響を与えつつある。今日では、地球規模で、環境を守り循環型社会への転換が求められていることは周知の通りである。この授業では、とくに、環境私法を中心として、現代の法がかかえる法的課題と、なすべき理論的・実践的取り組みを検討することを目的とする。

<学修の到達目標>

環境私法を中心とし、重要な環境訴訟について、事案と法理論上の問題点を把握し、自らの結論を理由とともに導くことができる。環境法の理念・原則について環境法全体との関係で理解する。

<授業内容・方法と進度予定>

環境法の判例を扱うほか、環境法の総論的課題：理念・原則・手法と、個々の環境法の諸問題との連関について扱う。具体的な事例分析等を通じて、法曹として必要な論述能力を涵養する。講義は集中講義と演習の組み合わせの形で行われるので、受講者はあらかじめ、大塚直・環境法 Basic（第4版）（有斐閣、2023）を通読の上、授業に持参すること。

- 第1回 環境法の理念・原則（1）
- 第2回 環境法の理念・原則（2）
- 第3回 環境政策の手法
- 第4回 環境民事訴訟全般
- 第5回 景観訴訟
- 第6回 騒音訴訟、大気汚染訴訟、環境影響評価訴訟
- 第7回 土壌汚染訴訟
- 第8回 原発損害賠償訴訟（1）
- 第9回 原発損害賠償訴訟（2）
- 第10回 民事差止訴訟（1）
- 第11回 民事差止訴訟（2）
- 第12回 民事差止訴訟（3）、リスク訴訟
- 第13回 廃棄物訴訟（1）
- 第14回 廃棄物訴訟（2）
- 第15回 建設アスベスト訴訟その他

<授業時間外学修>

予習に90分、復習に30分かけてください

<教科書および参考書>

【教科書】

大塚直・環境法 Basic（第4版、有斐閣、2023）

環境法判例百選（第3版）

環境法の判例については一覧表を追加するので、掲示に注意されたい。

（以下、参考文献、参考書）

大塚直・環境法（第4版）（有斐閣、2020）

大塚直「（連載）環境法の新展開」法学教室283号以下（2004年4月号～）

取り扱う裁判例等について詳細なスケジュールを追って配布するのでよろしくお願いします。

<成績評価方法>

期末試験又はレポート、および講義への貢献度によって総合評価する（レポート60%、平常点40%）。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

< Object and summary of class >

This course teaches Environmental Law II and covers the fundamental and thorough principles of Environmental Law II. The detailed understanding of Environmental Law II is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅰ		単位	2	担当教員	皆川 宏之
配当年次	M1,2	開講学期	集中	週間授業回数	集中	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP626J	

<授業の目的と概要>

労働法総論と雇用関係法の前半部分について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解し、雇用関係法に関わる具体的な問題について思考・議論する能力を養うことにある。

<学修の到達目標>

判例を含む現行労働法の基本的な解釈論について、問題の所在を明らかにし、事案解決の前提となる法理論をその法的根拠とともに提示することができる。基本的な法解釈論上の問題を含む事案について、その解決に必要となる事実を抽出し、結論に至るまでの道筋を説得的に示すことができる。

<授業内容・方法と進度予定>

各回の授業内容は、以下を予定している。

- ・労働法総論
- 1 イン트로ダクション、労働法上の「労働者」／2 労働法上の「使用者」
- ・雇用関係法
- 3 労働法規・労働契約／4 就業規則（1）／5 就業規則（2）／6 労働協約
- 7 労働関係の成立／8 労働者の人格的利益保護
- 9 賃金／10 労働時間（1）／11 労働時間（2）／12 休暇・休業
- 13 安全衛生・労働災害
- 14 人事（1）－配転、出向・転籍
- 15 人事（2）－昇進・降格、休職など

各回の授業は、重要判例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書・教材＞①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

<授業時間外学修>

詳細は TKC でまたは授業中に知らせる。

<教科書および参考書>

教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第10版〕』（有斐閣、2024年）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）を挙げておく。

なお、初めて労働法を学ぶ場合は、水町勇一郎『労働法入門 新版』（岩波書店〔岩波新書〕、2019年）を開講までに読んでおくといよい。

<成績評価方法>

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取り組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の＜学修の到達目標＞が指標の1つとなる。

<その他>

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。
論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試験を実施する。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law in Japan. It covers the fundamental principles of labour law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	実務労働法Ⅱ		単位	2	担当教員	桑村裕美子
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP627J	

<授業の目的と概要>

雇用関係法（後半部分）、労使関係法、労働関係の展開、労働法の総合的考察について授業を行う。この授業の目的は、労働法の基本的な枠組みを理解するとともに、労働法をめぐる新たな課題や複合的問題について思考・議論する能力を養うことにある。

<学習の達成達成度>

実務労働法Ⅰに続くテーマについて、①基本概念や重要な法規範（条文および判例法理）を正確に理解し、それらの知識を活用して具体的な事案を検討し、法律上の問題点を指摘しつつ自身の見解を説得的に示すことができる。②授業の後半で扱う総合的考察を通じて、複数のテーマに関わる複雑な問題についても、論点を正確に把握し結論を導くことができる。

<授業内容・方法と進度予定>

各回の授業内容は、以下を予定している。

- ・雇用関係法
 - 1 インTRODクシヨ、懲戒（1）／2 懲戒（2）／3 労働関係の終了1－解雇（1）
 - 4 労働関係の終了1－解雇（2）／5 労働関係の終了2－雇止め、辞職、合意解約、定年
 - 6 雇用差別／7 非正規雇用
- ・労使関係法
 - 8 労働組合／9 団体交渉／10 団体行動／11 不当労働行為
- ・労働関係の広がりと紛争解決
 - 12 企業組織の変動
 - 13 労働紛争処理
- ・総合的考察
 - 14 融合問題（1）／15 融合問題（2）

各回の授業は、重要判例や複合的な事例を素材として教員と学生の対話形式で進め、適宜、教員によるポイント解説を織り交ぜる。具体的には、ケースブック（下記＜教科書および参考書＞①）の設問の検討を中心に行う。このような方法を通して、労働法の理論的枠組みを正確に理解するとともに、論理的思考能力や問題解決能力を養うことを目指す。

<授業時間外学修>

詳細はTKCでまたは授業中に周知する。

<教科書および参考書>

教材として、①神吉知郁子ほか『労働法ケースブック』（有斐閣、2024年）、教科書として、②水町勇一郎『労働法〔第10版〕』（有斐閣、2024年3月）、③村中孝史・荒木尚志編『労働判例百選（第10版）』（有斐閣、2022年）を指定する。参考書として、④荒木尚志『労働法〔第5版〕』（有斐閣、2022年）、⑤水町勇一郎・緒方桂子編『事例演習労働法〔第4版〕』（有斐閣、2023年）を挙げておく。

<成績評価方法>

期末試験（論述式）9割、平常点（授業への取り組みの状況、授業中における質疑応答の状況）1割で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の＜学修の到達目標＞が指標の1つとなる。

<その他>

各授業の終了後、質問を受ける時間を設ける。論述能力の涵養の方法として、論述式の定期試

験を実施する。

< Object and summary of class >

This course teaches practice and theory of labor and employment law based on the class of the first semester. It covers the fundamental principles of labor law. The detailed understanding of labor law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	社会保険法		単位	2	担当教員	嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP628J	

<授業の目的と概要>

本授業では、少子高齢化の進展や働き方の変容などに伴い、制度のあり方や法解釈が重要な課題となっている社会保険法について、各法制度の概要と主な法的問題について取り上げることにより、実務家として必要となる社会保険法制についての基本的な知識を習得することを目的とする。また、生活上のニーズを抱える具体的な個人を想定しながら、各法制度を横断的に捉える視点を養い、各個人にいかなる法制度が適用されるのかを、制度相互の関係にかかわる法解釈に照らして、正確に分析できる能力を備えることを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

1. 授業内容：本授業では、社会保険法初学者も受講者に含まれていることを前提に、まず各社会保険制度の概要を根拠法令に基づきながら講義する。そのうえで、制度に関する基本的理解を前提に、具体的個人を想定しながら、制度のすみ分けにかかる規範を確認するとともに、社会保険法制を理解する上で特に重要と思われる基本的な法律問題について検討する。
2. 授業方法：制度の概要については授業においても解説するが、教科書・参考書などを利用してあらかじめ理解しておくことが望ましい。法律問題の検討や個別事例の分析については、事前配布するレジュメ及びそこで指定された資料（主に、『社会保険判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2025年）に掲載されている裁判例）を予習してきたことを前提に、受講者間、受講者・教員間での議論・質疑応答も踏まえながら授業を進める。

3. 予定

- 第1回 ガイダンス・社会保険法の概観、生活保護制度①（保護の要件等）
- 第2回 生活保護制度②（保護の基準、保護の実施等）
- 第3回 生活保護制度③（被保護者の権利義務、救済手段等）、生活困窮者自立支援制度
- 第4回 公的年金保険制度①（年金受給権の発生・保護・時効等）
- 第5回 公的年金保険制度②（年金水準の引下げ、離婚時の年金分割等）
- 第6回 公的年金保険制度③（遺族年金の男女差等）、企業年金制度の概要
- 第7回 公的医療保険制度①（医療保険に係る当事者の法的関係等）
- 第8回 公的医療保険制度②（外国人と国保、後期高齢者医療制度等）
- 第9回 労災保険制度①（業務災害等）
- 第10回 労災保険制度②（通勤災害等）、雇用保険制度の概要
- 第11回 介護保険制度①（「契約方式」の意義等）
- 第12回 介護保険制度②（要介護・要支援認定等）
- 第13回 障害者福祉制度の概要
- 第14回 保育所制度の概要、児童手当制度の概要
- 第15回 制度横断的問題、第三者行為災害等

※なお、法改正や裁判例の動向により、上記の予定は変更されることがある。

<授業時間外学修>

次回授業の範囲について、レジュメと教科書・参考書に基づき制度の概要を理解しておくとともに、レジュメに示されている裁判例（特に百選掲載裁判例）を予習しておくこと。授業後は、再度レジュメ等を参考に授業の復習を行い、条文に基づいて制度を理解できているかを確認するとともに、授業で取りあげられた法的問題について判例・学説の議論を整理する。

<教科書および参考書>

1. 教科書等

- ・『社会保障判例百選〔第6版〕』（有斐閣、2025年）
- ・社会保障関連法律の掲載されている六法（『ミネルヴァ社会福祉六法 2025』（ミネルヴァ書房、2025年発売予定）など）

2. 参考書

加藤智章・菊池馨実・倉田聡・前田雅子『社会保障法〔第8版〕』（有斐閣、2023年）
笠木映里・嵩さやか・中野妙子・渡邊絹子『社会保障法』（有斐閣、2018年）
西村健一郎『社会保障法入門〔第3版〕』（有斐閣、2017年）
西村健一郎『社会保障法』（有斐閣、2003年）
岩村正彦『社会保障法Ⅰ』（弘文堂、2001年）等

<成績評価方法>

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。
平常点の評価のため、授業の途中で課題を課す予定である。
なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

質問は適宜、授業後に受け付ける。
本授業は法科大学院との合併により開講する。

< Object and summary of class >

This course teaches Social Security Law and covers the fundamental and thorough principles of Social Security Law. The detailed understanding of Social Security Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅰ		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP629J	

<授業の目的と概要>

「経済法」とは、独占禁止法をはじめとする経済活動の基本ルールを定めた一連の法律群のことをいう。本講義では、あらゆる経済活動を規律する基本法（経済憲法）である独占禁止法について、その基本的な考え方を体系的に習得することを目的とする。独占禁止法の基本論点を中心にわかりやすく概説するが、事例問題の検討・分析を通じ、事案から法的問題を見出して解決に導きうる論理力を養成することも目指す。

<学修の到達目標>

- ・独占禁止法の基本的思考方法を身につけるとともに、主要な違反類型の要件解釈を正確に理解できるようになる。
- ・不当な取引制限、拘束条件付取引といった基本的な違反類型について、基礎的な論点については事例に則して具体的な考えを論述できるようになる。

<授業内容・方法と進度予定>

1 授業内容

独占禁止法の基本構造や規制趣旨、主要な行為類型における規範等を解説するとともに、主要な違反行為については具体的な事例分析を通じて論点解説を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。

2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつとおり理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。

なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

3 進度予定

- 第1回 独占禁止法の規制構造（インストラクション）
- 第2回 不当な取引制限の規制（行為要件）
- 第3回 不当な取引制限の規制（弊害要件・始期終期）
- 第4回 ケーススタディ（不当な取引制限の規制の事例演習）
- 第5回 企業結合規制（弊害要件）
- 第6回 企業結合規制（規制手続）
- 第7回 ケーススタディ（企業結合規制の事例演習）
- 第8回 不公正な取引方法の規制（行為類型と公正競争阻害性）
- 第9回 不公正な取引方法の規制（取引拒絶型）
- 第10回 不公正な取引方法の規制（拘束条件型：再販売価格拘束・排他条件付取引）
- 第11回 不公正な取引方法の規制（拘束条件型：拘束条件付取引）
- 第12回 ケーススタディ（不公正な取引方法の事例演習）
- 第13回 不公正な取引方法の規制（取引強制型）
- 第14回 不公正な取引方法の規制（取引妨害型）
- 第15回 エンフォースメント（執行体制、手続、処分）

<授業時間外学修>

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、この点は予習・復習に委ねる。

<教科書および参考書>

教科書：白石忠志『独占法講義<第11版>』有斐閣、2025年

菅久修一（編著）『独占禁止法<第5版>』商事法務、2024年

参考書：川濱昇ほか編『経済法判例・審決百選<第3版>』有斐閣、2024年

金井貴嗣ほか編著『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂、2019年

岸井大太郎ほか『経済法<第9版補訂版>』有斐閣アルマ、2020年

金井貴嗣ほか編著『独占禁止法<第6版>』弘文堂、2018年

白石忠志『独占禁止法<第4版>』有斐閣、2023年

<成績評価方法>

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

「経済法Ⅱ」の受講を希望する者は、この講義を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	経済法Ⅱ		単位	2	担当教員	伊永 大輔
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP630J	

<授業の目的と概要>

経済法Ⅰの既修者を対象として、独占禁止法の体系的理解を深めつつ幅広く違反行為類型を掌握するとともに、応用的な論点についても事例に則して具体的な考えを論述できるようになることを目的とする。また、様々な応用事例の検討を通して、実務的かつ発展した知識及び思考方法を獲得し、法曹として活動する場合に経済法を専門分野にできる基盤が形成されたといえるレベルへの到達を目指す。

<学修の到達目標>

- ・ 応用的違反類型も含めて、独占禁止法の違反類型の基本構造を理解し、具体的事案で精確な当てはめを行えるようになる。
- ・ 独占禁止法執行上の問題も視野に入れて法的論点を抽出し、これに対する適切な論旨の展開をできる力を身につける。

<授業内容・方法と進度予定>

1 授業内容

独占禁止法の主要な規定や審決・判決を理解しつつ、法規制の全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として講義を行う。また、法曹としての実務に必要な論述能力の滋養を目的とした指導も行う。

2 方法

独占禁止法の主要な規定や審決・判決をひとつお理解しつつ、全体像を把握できるように、実体法上の要件論を中心として、基礎的内容に重点を置いて講義を行う。また、司法試験問題を含む事例教材を用いて、法曹として必要とされる論述能力を滋養するための演習・指導を行う。複雑多様化した経済社会における法解釈を習得できるよう、法規の理論的な展開のみならず、実際の運用について公正取引委員会の実務や経済実態と関連付けながら、具体的に講義を進めることとしたい。

なお、授業資料及び予習用資料は、Google Classroom を通じて事前に配布する。

3 進度予定

- 第1回 経済法Ⅰのまとめ（インストラクション）
- 第2回 事業者団体規制（規制構造）
- 第3回 事業者団体規制（成立要件）
- 第4回 ケーススタディ（事業者団体規制の事例演習）
- 第5回 事業提携（共同購入、OEM 供給等）
- 第6回 垂直型・混合型企業結合（弊害要件）
- 第7回 ケーススタディ（事業提携・企業結合の事例演習）
- 第8回 不公正な取引方法の規制（取引強制型）
- 第9回 不公正な取引方法の規制（搾取濫用型）
- 第10回 私的独占（行為要件、弊害要件）
- 第11回 ケーススタディ（不公正な取引方法の事例演習）
- 第12回 適用除外（知的財産、協同組合、再販）
- 第13回 ケーススタディ（不当な取引制限・企業結合の事例演習）
- 第14回 ケーススタディ（不公正な取引方法・私的独占の事例演習）
- 第15回 まとめ

<授業時間外学修>

事前の予習を前提に授業を進める。特に、本講義では判決・審決を十分に扱う時間がないため、

この点は予習・復習に委ねる。

<教科書および参考書>

教科書：白石忠志『独禁法講義<第11版>』有斐閣、2025年

菅久修一（編著）『独占禁止法<第5版>』商事法務、2024年

参考書：川瀨昇ほか編『経済法判例・審決百選<第3版>』有斐閣、2024年

金井貴嗣ほか編著『ケースブック独占禁止法<第4版>』弘文堂、2019年

岸井大太郎ほか『経済法<第9版補訂版>』有斐閣アルマ、2020年

金井貴嗣ほか編著『独占禁止法<第6版>』弘文堂、2018年

白石忠志『独占禁止法<第4版>』有斐閣、2023年

<成績評価方法>

期末試験（論述式）80%及び平常点（質疑応答により予習状況、授業への取組態度等）20%で評価する。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の1つとなる。

<その他>

この講義の受講を希望する者は、「経済法Ⅰ」を必ず受講しておくこと。

< Object and summary of class >

This course teaches Competition Law and covers the fundamental and thorough principles of Antimonopoly Law in Japan. The detailed understanding of Japanese Competition Law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

授業科目	多様性社会と法演習			単位	2	担当教員	久保野 恵美子 今津 綾子 嵩 さやか
配当年次	M1,2	開講学期	後期	週間授業回数	1 コマ		
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP633J		

<授業の目的と概要>

現代社会は、抽象化一般化された個人像に基づき、個人が平等に尊重され、権利を保障される制度を達成したが、他方では、ジェンダー、年齢、心身の状況、人種等において多様性をもった人間が参加する政治や社会の現実との関係で、差別、排除、過介入等の問題を生じさせている。本演習では、以上のような状況をふまえて解決を迫られる種々の問題や関連する判例等を検討し、議論することで、法曹実務家や政策立案者として必要となる社会の多様性に対する問題意識を養い、又は法学研究における人間像の深化を図ることを目的とする。

<授業内容・方法と進度予定>

<学修の到達目標>

現代社会が抱える様々な局面における多様性に関し、法学が抱える理論的課題を把握し、その包括的理解を得ることで、伝統的な法学では見えてこなかった問題群への視座を提示することができる。また、多様性に関わる現代社会の諸問題について、理論及び実務の両方の観点を有し、実践的に取り組むことのできる法律及び政策の専門職たるべき基礎的な能力を備える。

<授業内容・方法と進度予定>

第1回にて本演習に関するガイダンスを行った上で、第2回以降は本演習のテーマに関する理論的問題に関するトピック、具体的法制度、裁判例を取り上げる。各回では受講者の中から担当者を決めて報告をしてもらい、受講者間、受講者と教員間で法的議論を行う方法により、多様な社会における法学の意義と課題を明らかにしていく。

- 第1回 ガイダンス（分担決定等）
- 第2回 多様性社会における実務（1）
- 第3回 多様性社会における実務（2）
- 第4回 ジェンダーと法（1）－総論
- 第5回 ジェンダーと法（2）－法における性別
- 第6回 ジェンダーと法（3）－マタニティ・ハラスメント
- 第7回 ジェンダーと法（4）－男女平等と社会保障
- 第8回 ジェンダーと法（5）－離死別と社会保障
- 第9回 配偶者と法（1）－多様なカップルと婚姻
- 第10回 配偶者と法（2）－夫婦の財産関係
- 第11回 多様な働き方と法－正規・非正規間の格差
- 第12回 子どもと法（1）－子の監護をめぐる争い
- 第13回 子どもと法（2）－児童保護・児童虐待防止
- 第14回 障害と法（1）－IT化と社会的弱者
- 第15回 障害と法（2）－損害賠償における逸失利益の算定

※なお、各回の内容・順番は変更する場合がある。また、外部講師が担当する回がある。

<授業時間外学修>

詳細は、Google Classroom 上または授業中に指示する。

<教科書および参考書>

<教科書・教材>

テーマに関連する文献、対象判例等は適宜授業中に案内する。

<参考書等>

辻村みよ子『憲法と家族』信山社（2022 年）、同『〔概説〕ジェンダーと法〔第 2 版〕』信山社（2016 年）、菊池馨実・中川純・川島聡編著『障害法』成文堂（2015 年）、第一東京弁護士会『子どものための法律相談』青林書院（2022 年）。

<成績評価方法>

第 2 ～ 15 回で取り上げたテーマに関わるレポート（70%）及び平常点（報告・討論参加状況）（30%）により評価する。

<その他>

- ・受講希望者が 24 名を超える場合には、選抜を行う予定である。
- ・本授業は法科大学院・研究大学院との合併により開講する。

< Object and summary of class >

This course teaches Law and Diversity, and covers the fundamental and thorough principles of Law and Diversity.

The detailed understanding of Law and Diversity is desirable to be a policy-maker of a national or local government.

授業科目	国際法発展		単位	2	担当教員	西本 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	隔週 2 コマ	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP644J	

< 授業の目的と概要 >

国際法（国際公法）の全般にわたる講義を行う。国際法の基礎的な概念、規則及び考え方を身につけた上で、これらを具体的な事案に即して運用することのできる専門的能力を習得することを目的とする。

< 授業内容・方法と進度予定 >

国際法の全般にわたって基礎的な専門知識を体系的に修得できるよう、各分野の要点について解説を行う。その際に、先例となる判例・事例等を取り上げ、概念・規則の具体的な適用のあり方を検討することを通じて国際法の解釈・適用に関する実践的能力を養う。

教科書及び判例集の関係部分を事前に指定し、予め準備と検討をしてきたことを前提に、適宜質疑応答を取り入れつつ可能な限り双方向型の授業を進める。

○進行予定

- (1) イントロダクション・国際法の法源
- (2) 条約法
- (3) 国家
- (4) 管轄権免除
- (5) 国際社会の空間的秩序 (1)
- (6) 国際社会の空間的秩序 (2)
- (7) 国際環境法・国際経済法
- (8) 個人・国際人権法
- (9) 国際刑事法
- (10) 国際組織法
- (11) 国際法と国内法の関係
- (12) 国家責任法
- (13) 国際紛争処理
- (14) 武力行使禁止と安全保障
- (15) 武力紛争法と軍縮国際法

< 授業時間外学修 >

授業の各回について、教科書及び判例集から予習範囲を指示する。詳細は事前に周知する。

< 教科書および参考書 >

岩沢雄司『国際法』（第2版）（東大出版会、2023年）を教科書とする。判例集として『国際法判例百選』（第3版）（有斐閣、2021年）を用いる。また、『国際条約集』（有斐閣）は毎回の授業の際に参照するので、必ず持参すること（条約集は別のものでもよいが、収録範囲に違いがある）。

< 成績評価方法 >

期末試験（90%）及び平常点（10%）により評価する。平常点は、授業中の質疑応答における発言内容に基づいて評価する。なお、成績評価に際しては、上記の< 達成度 > が指標の1つとなる。

< その他 >

本授業科目は法科大学院との合併科目である。司法試験の選択科目である「国際関係法（公法系）」に対応しており、当該科目を選択する者を想定した水準で進める。国際法の未修者も歓迎するが、

学部レベルで4～6単位で開講されている内容を濃縮して扱うことになるので、授業時間外においても相応の学習が必要となる、受講者はこの点を前提として履修すること。

< Object and summary of class >

Course Aims: This course will provide an overview of international law (public international law). This course aims to provide an understanding of the basic concepts, rules, and approaches of this field of law, and to allow students to develop professional competence in the application of these concepts, rules and approaches to concrete cases.

Course Objectives: The objectives of this course are for students to acquire an accurate understanding of basic concepts, principles, and approaches of international law, and to develop the capacity to interpret and apply rules of international law in relation to concrete cases.

Course Contents: The course will address essential issues in different areas of international law so that students will be able to acquire fundamental knowledge of international law in a systematic manner. The course will discuss various precedents and consider how particular concepts and rules are applied to specific circumstances in order to foster practical skills in the interpretation and application of international law.

Specific sections of the textbook and casebook will be assigned in advance for each week's class. Classes will be conducted on the basis that students have read and considered the relevant sections in advance. The course will be interactive as much as possible, allowing time for questions and discussions.

The course will proceed in the following order:

1. Introduction, Sources of International law
2. Law of Treaties
3. The State in International Law
4. Jurisdictional Immunities
5. Spatial Ordering of International Society (Part 1)
6. Spatial Ordering of International Society (Part 2)
7. International Environmental Law and International Economic Law
8. The Individual in International Law, International Human Rights Law
9. International Criminal Law
10. The Law of International Organizations
11. International Law and Domestic Law
12. State Responsibility
13. Settlement of International Disputes
14. Prohibition of Use of Force and International Security
15. Law of Armed Conflict and Disarmament

Textbooks and Materials: The following textbook and casebook will be used: 岩沢雄司『国際法』（第2版）（東大出版会、2023年）；小寺彰ほか編『国際法判例百選』（第3版）（有斐閣、2021年）. The following treaty collection will be referred to in each class:『国際条約集』（有斐閣）.

Grading: Grading will be based on term-end examination (90%) and class participation and engagement (10%). Class participation and engagement will be evaluated based on students' responses to the discussions in class. The evaluation will take into account the Course Objectives as identified above.

Others: This course is a joint course with the law school.

授業科目	租税法基礎		単位	2	担当教員	藤原 健太郎
配当年次	M1,2	開講学期	前期	週間授業回数	1 回	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	—	科目ナンバリングコード	JPP-PUP670J	

<授業の目的と概要>

この授業の目的は、日本の租税法律についての解釈論の基礎を学ぶことにあります。租税法を初めて学ぶ人を念頭に置きながら、法律実務家として最低限必要な租税法の基礎を修得することを目指します。一口に租税法といっても、多種多様な法律から成り立っており、そのすべてを扱うことは時間の制約から不可能です。そこで、企業課税（法人税など）については、実務租税法の授業にお任せして、この授業では、所得税法と租税法総論を中心に扱うことにしたいと思います。

世の中の経済活動は、租税上の効果を勘案しながら行われるのが常です。みなさんの中には、民法や商法の判例を読んだときに、判例が示した法解釈云々とは別に、そもそも当事者がなんでそのような取引を仕組んだのかかわからない、という経験をされたという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。そこには往々として節税が絡んでいます。租税法を学ぶということは、民法や商法の知識をより実用的なものにするという効果があります。

<学修の到達目標>

次の5つの項目を到達目標とし、筆記試験においては、これらの達成度を測定することとします。

1. 所得税法の基礎を理解し、その理論的・実務的な問題点を発見・検討する能力を身につける。
2. 租税法総論の基本的部分である、租税法の基本原則および租税手続法の基礎を理解する。
3. 租税法と私法、特に取引法との関係を認識し、個別事案において租税法上の諸問題の前提となっている私法関係を読みとる能力を身につける。
4. 国税通則法や所得税法の解釈適用が問題となった事例において、法律実務家の世界において一般的とされる規約にしたがって、説得的に結論を論証するための能力を身につける。
5. 初見の租税法律・政令の意味内容を瞬時に把握し、個別事案において適切に運用することができる能力を身につける。

<授業内容・方法と進度予定>

結局のところ、租税法の学習は自分で条文を読みながら、その意味するところをご自身で感得していくほかにないのだと思います。もちろん、こちらから基本的な事項についてはお話ししますが、それを覚えてもらっても何の役にも立ちません（試験で初見の条文が出てきたときに対応できません。）ので、ご自身で条文を手元に置きながら日々訓練を重ねてください。その意味で、一方的な講義形式ではなく、ケースブックを用いた質疑応答形式の授業にいたします。

感覚としては、会社計算規則の条文を読むのでさえ億劫に感じてしまう人には、あまり租税法には向かないのではないかと思います。

授業資料については、Google Classroom を使って配布します。

教材として、金子宏ほか編『ケースブック租税法〔第6版〕』（弘文堂、2023）を用います。各回のテーマは、大まかには以下の順序で教材の該当部分を扱います（具体的な予習範囲は追って通知しますが、時間の都合上全ての Notes & Question を扱うわけではありません。また、参加者の理解度・熱意によって授業内容についても取捨選択をします。）。本年度は、所得税、租税法総論の順序で基礎知識を獲得したうえで、総括を兼ねて事例演習を行う予定です。

なお、事例演習とは、法律実務家にとっての共通言語を用いて結論を説得的に論述する能力を涵養するという目的にて行うものです。事例問題についてあらかじめ解答を提出してもらい、それらについて学生間で論評を行うという形式を予定しています。

<第一部 イン트로ダクション>

1. 租税法律主義・租税手続法の基礎
§ 111.01, 序説 1-12 頁

＜第二部 所得税法総論＞

2. 所得税の基礎 1 (所得概念)

§ 211.01, 211.02, 211.03, 211.04, 211.05

3. 所得税の基礎 2 (納税義務者と課税単位、所得の帰属)

§ 212.01, 212.02, 212.03, 213.01, 213.02, 213.03, 213.04

4. 所得税の基礎 3 (所得税額の計算の基本的な仕組み)

§ 214.01

＜第三部 所得税法各論＞

5. 所得分類 1 (利子所得・配当所得)

§ 221.01, 221.02, 221.03

6. 所得分類 2 (給与所得・退職所得)

§ 223.01, 223.02, 223.03, 223.04, 223.05

7. 所得分類 3 (事業所得、一時所得・雑所得)

§ 224.02, 224.03, 225.01, 225.02

8. 所得分類 4 (譲渡所得 1)

§ 222.01, 222.02, 222.03

9. 所得分類 5 (譲渡所得 2)、所得の計算と年度帰属 1 (収入金額と必要経費)

§ 222.05, 222.06, 231.01, 231.02

10. 所得の計算と年度帰属 2 (収入金額と必要経費、年度帰属)

§ 232.01, 232.03

11. 所得の計算と年度帰属 3 (費用収益対応の原則、必要経費の範囲)

§ 233.01, 234.01, 234.02

12. 所得税額の計算、所得税法のまとめ、

§ 241.01, 241.02, 242.01, 242.02, 243.01

13. 源泉徴収

§ 250.01, 250.02

＜第四部 租税法総論＞

14. 租税法の解釈と適用

§ 141.01, 142.01, 143.01, 143.02

＜第五部 演習＞

15. 事例演習

＜授業時間外学修＞

日本においては租税法律主義があるので、どのような場合に納税義務が発生するのは基本的には法律（及びその委任を受けた政令）を見れば、大体わかります。言い換えれば、法律に書かれたオペレーションを正確に再現できるかが個別事案の処理において最も試される能力だということになります。そのため、予習復習においては、租税法律を何度も読み込んでその内容を自分のものとするとともに、租税法律の読み方についての感覚を身につけていくことが肝要となります。特に後者は慣れの問題なので、訓練を重ねるしかありません。試験などでは初見の法令も登場しますので、ぜひとも法律を読むことを嫌がらないようにしてください。

また、法律が重要といっても、判例によって実質的な法規範が形成される場合もないわけではありません。必要な判例は事前にお示ししますので、予習として読み込んだうえで、レイシオ・デシデンダイがどこなのかを自分なりに考えておいてください。

民法・会社法の知識は租税法の前提となります。併せて復習をしましょう。

＜教科書および参考書＞

教科書として、金子宏＝佐藤英明＝増井良啓＝渋谷雅弘編著『ケースブック租税法[第6版]』（弘文堂、2023年）を用います。授業では、上記の『ケースブック租税法』を使用することになります。また、『ケースブック租税法』の情報には古いものもあるため、最新の情報についてはレジュメにて補足します。授業資料については、Google Classroomにて配布します。

また、学修に際しては、条文の読み込みが大きなウエイトを占めることになるので、各自において条文（所得税法、法人税法、国税通則法など）をダウンロードするなどして手元に置いておく必要があります。中里実＝増井良啓＝刈圭吾編『租税法判例六法[第6版]』（有斐閣、2023年）も有用ですが、法改正には注意する必要があります。

ケースブックの他に、初学者向けの教科書として推薦するものは以下の通りです。自分にあったものをひとつ選んで読み込むのが良いでしょう。

- ・金子宏『租税法〔第24版〕』（弘文堂、2021年）
- ・中里実＝弘中聡浩＝渚圭吾＝伊藤剛志＝吉村政穂編『租税法概説〔第4版〕』（有斐閣、2021年）
- ・増井良啓『租税法入門〔第3版〕』（有斐閣、2023年）
- ・渚圭吾『租税法講義』（有斐閣、2024年）
- ・佐藤英明『スタンダード所得税法〔第3版〕』（弘文堂、2022年）

また、判例集として、中里実＝佐藤英明＝増井良啓＝渋谷雅弘＝渚圭吾編『租税判例百選〔第7版〕』（有斐閣、2021年）がありますが、どうせなら、ご自身で判決の原文にあたることをおすすめします。

※以上の各書籍については、2025年2月段階での最新版を掲載しております。今後改版がなされる可能性がありますので、ご注意ください。

<成績評価方法>

成績評価は、筆記試験90%、平常点10%の割合で行います。

平常点は、質疑に際して事前に準備をして回答ができたかどうか、回答の内容が適切であるか、積極的に議論に参加したか等により評価します。事例演習におけるパフォーマンスも含まれます。なお、成績評価に際しては、上記の<学修の到達目標>が指標の一つとなります。

<その他>

本授業は、法科大学院と公共政策大学院の合併科目です。皆さんで、仲良くしながら授業を受けましょう。

< Object and summary of class >

This course 'Basic Tax Law' teaches income tax law and examines the basic concepts underlying the income taxation of individuals. The detailed understanding of income tax law is desirable to be a legal professional under the Japanese legal system.

The purpose of this course is to learn the fundamentals of interpretative theory in Japanese tax law. It is designed for those who are studying tax law for the first time, with the goal of acquiring the basic knowledge of tax law that is essential for legal practitioners.

Tax law encompasses a wide range of laws, and due to time constraints, it is impossible to cover all of them. Therefore, corporate taxation (such as corporate tax) will be left to the course 'Practical tax law', while this course will focus primarily on income tax law and general tax law principles.

授業科目	インターンシップAⅠ・Ⅱ、B		単位	1～2単位	担当教員	—
配当年次	M1,2	開講学期	—	週間授業回数	—	
使用言語	日本語	実務・実践的授業	○	科目ナンバリングコード	AⅠ JPP-PUP901J AⅡ JPP-PUP902J B JPP-PUP903J	

<目 的>

この科目では、学生が公共的な職場又は職種に一定期間出向き、実務の現場に触れることを通じて、公共政策に関する実務能力の向上を目指す。

<授業内容・方法>

インターンシップAⅠ・Ⅱ、Bの実習を希望する学生は、進路指導調書に記入し、アドバイザー教員と相談のうえ受入れ機関等に申し込む。

受入れ機関等決定後、受入れ機関等でのインターンシップを経て、インターンシップ委員会に研修報告書を提出する。また、学内報告会においてインターンシップでの研修内容を報告する。

人事院主催の霞が関公共政策大学院生インターンシップについては、別途掲示する。

霞が関公共政策大学院生インターンシップ以外のインターンシップに関しては、以下の受入れ機関等が実施する公共政策の企画立案に関する研修内容のインターンシップであって、上記目的に適合するものとインターンシップ委員会が認めたものについては、学生は、事前にインターンシップの研修申込書と受入れ機関等が作成した研修計画書を提出する。ただし、インターンシップの実施期間は、通常の授業の妨げにならない期間であることを要する。

- ・国の出先機関
- ・地方公共団体
- ・独立行政法人、特殊法人
- ・特定非営利活動法人
- ・民間企業
- ・その他インターンシップ委員会が適当と認める機関、団体

なお、インターンシップ委員会は、実習の終了後、受入れ機関等の責任者に対し、学生の研修内容等に関する評価書の提出を求めることがある。

<授業時間外学習>

<教科書・教材>

<成績評価の方法>

成績評価は、研修報告書や学内報告会の結果に基づいて、可否により判定する。

合格の判定をしたときは、インターンシップの期間が10日以上（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には2単位（インターンシップB）を、5日以上10日未満（受入れ機関等が定める休日を含む。）である場合には1単位（インターンシップAⅠ・Ⅱ）を認定する。

<その他>

インターンシップAⅠ・Ⅱ、Bは、合計して2単位までしか履修することができない。

< Object and summary of class >

In this course, students will apply for an internship offered by public organizations or private enterprises. After the internship has finished, the participants are required to make a presentation on their work experience.

公共政策大学院

授 業 日 程

時 間 割 表

2025（令和7）年度授業日程

（公共政策大学院）

授業等の区分	授業等の日程
オリエンテーション	4月1日（火）
前期授業	4月8日（火）～7月22日（火） 7月25日（金）～7月29日（火）
前期補講期間	5月2日（金）（月曜日の補講を行う）
前期試験期間	7月30日（水）～8月6日（水）
夏季授業	8月7日（木）～8月8日（金） 8月19日（火）～9月30日（火）
夏季休業	8月12日（火）～8月15日（金）
後期授業Ⅰ	10月1日（水）～12月25日（木） ※10月13日（月・祝）は授業を行う。
冬季休業	12月26日（金）～1月2日（金）
後期授業Ⅱ	1月5日（月）～1月21日（水） 1月23日（金）～1月26日（月）
後期補講期間	11月26日（水）・1月29日（木） （月曜日の補講を行う）
後期試験期間	1月30日（金）～2月6日（金）

※ 4月 3日（木）：東北大学入学式
3月25日（水）：東北大学学位記授与式

授 業 時 間

第1講時	8：50 ～ 10：20
第2講時	10：30 ～ 12：00
第3講時	13：00 ～ 14：30
第4講時	14：40 ～ 16：10
第5講時	16：20 ～ 17：50
第6講時	18：00 ～ 19：30

